

2026(令和8)年度 栃木県看護協会

通常総会

2026(令和8)年6月27日〔土〕

とちぎ健康の森 講堂

公益社団法人 栃木県看護協会

目 次

栃木県看護協会の基本理念	2
2026（令和8）年度 通常総会の開催にあたって	3
2026（令和8）年度 通常総会プログラム	4

議事

報告事項

報告事項1	2025（令和7）年度 活動報告	
	栃木県看護協会通常総会議事録	5
	理事会報告	7
	事業報告	10
	委員会報告（推薦・職能・常任・特別）	25
	地区支部活動報告	39
	2026（令和8）年度 日本看護協会通常総会代議員報告	48
報告事項2	2025（令和7）年度 決算報告及び監査報告（別冊）	49
報告事項3	2026（令和8）年度 重点事業及び事業計画	50
報告事項4	2026（令和8）年度 収支予算（別冊）	55

提出議題

第一号議案	2026（令和8）年度 改選役員及び推薦委員の選任（案）について	56
第二号議案	2027（令和9）年度 公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員及び予備代議員の選出（案）について	57

資料

2025（令和7）年度 表彰受賞者	61
2025（令和7）年度 栃木県看護協会組織図	63
2025（令和7）年度 役員・委員会名簿 （役員・推薦委員会・地区支部長・職能委員会・常任委員会・特別委員会）	64
2026（令和8）年度 日本看護協会通常総会 代議員及び予備代議員名簿	66
2025（令和7）年度 行政機関・他団体委員会委員等名簿	67
地区支部別会員数（令和8年3月31日現在）	70
とちぎ訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所所在地図	77
公益社団法人栃木県看護協会定款	78
公益社団法人栃木県看護協会定款細則	92
公益社団法人栃木県看護協会総会運営規則	100
公益社団法人栃木県看護協会選挙規程	105
看護職の倫理綱領（公益社団法人 日本看護協会）	108

参考

2026（令和8）年度 職能集会プログラム（保健師・助産師・看護師）	111
------------------------------------	-----

日本看護協会歌

基本理念

人々の人間としての尊厳を維持し、
健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え
人々の健康な生活の実現に貢献する

看護職が
働き続けられる
環境づくりの推進

地域の人々の
ニーズに応え
社会貢献を図る

教育と研鑽に
根ざした専門性に
基づき看護の質の
向上を図る

公益社団法人栃木県看護協会

2026（令和8）年度 栃木県看護協会通常総会の開催にあたって



公益社団法人栃木県看護協会 会長 朝野 春美

桜の季節を楽しんだ後、鮮やかな新緑が美しい季節となり、今年も栃木県看護協会総会の開催時期となりました。会員の皆さまには、日頃より当協会の活動にご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当協会では、より効果的な事業展開を目指して2025年度事業に取り組み、教育研修事業や各種会議、イベント等、様々な事業を計画どおりに実施することができました。

ところで、日本看護協会では昨年6月に「看護の将来ビジョン 2040」を公表し、今後想定される社会、医療の変容を踏まえた取組を開始しています。当協会においても、これまでの重点政策・重点事業をさらに強化した取組を行ってまいります。あらゆる場、あらゆる人たちに対して、良質な看護を提供するためには、看護職の質向上が欠かせません。特に専門性の高い看護職の養成・確保に関しては、第8次保健医療計画の目標達成に向けて取り組んでいます。2026年度にはその中間評価が行われます。また、進行する少子超高齢化により看護への役割期待が高まる中、看護人材の確保と育成が急務となっています。当協会ではこれまで栃木県の地元ナースを育てるために「看護師教育を考える会」を実施し、看護師基礎教育機関と医療現場との相互の連携を強化するための活動に取り組んでまいりましたが、今後は更なる展開を志向し、新たな連携の場の設定を考えています。そして、この3月末から放映されているNHKの朝ドラ「風、薫る」を契機として、広く県民の方々や若い世代の方たちに看護に対する興味・関心を持っていただけるよう、啓発事業を更に積極的に展開していきたいと思えます。

これらの事業を展開していくためには、皆さまのご協力が不可欠となりますので、協会活動へのより一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、会員の皆さまのご多幸とご健勝を心から祈念し、令和8年度栃木県看護協会通常総会に向けてのご挨拶とさせていただきます。

2026（令和8）年度 通常総会プログラム

日 時 2026(令和 8)年 6 月 27 日（土）13：00～16：00
場 所 とちぎ健康の森 講堂

12：00 開 場
オリエンテーション

13：00 開 会
物故会員への黙祷
会長挨拶
来賓祝辞
来賓紹介
祝電披露

（休憩）

13：30 議長団選出
議事録署名人選出

13：40 議 事
報告事項
報告事項 1 2025（令和 7）年度 活動報告
（総会・理事会・事業・委員会・地区支部活動・日本看護協会
通常総会代議員）
報告事項 2 2025（令和 7）年度 決算報告及び監査報告
報告事項 3 2026（令和 8）年度 重点事業及び事業計画
報告事項 4 2026（令和 8）年度 収支予算

提出議題

第一号議案 2026（令和 8）年度 改選役員及び推薦委員の選任（案）に
ついて

第二号議案 2027（令和 9）年度 日本看護協会通常総会代議員及び
予備代議員の選出（案）について

15：40 新役員の紹介・旧役員への謝辞
協会歌斉唱

16：00 閉 会

報告事項 1 2025（令和7）年度 活動報告

2025(令和7)年度公益社団法人栃木県看護協会総会議事録

- 1. 総会の種類 通常総会
- 1. 招集通知年月日 2025(令和7)年5月19日(月)
- 1. 開催日時 2025(令和7)年6月21日(土) 午後1時00分から午後4時10分
- 1. 開催場所 とちぎ健康の森 講堂 栃木県宇都宮市駒生町3337-1
- 1. 総会員数 11,659名
- 1. 出席した会員数 9,573名
 - 内訳 本人出席 247名
 - 委任状出席 9,326名

1. 議長及び議事録署名人選出の経過

本日の通常総会は定款第17条により成立する旨を告げ、定刻、山口副会長が開会を宣言、定款第16条の規定により、議長の選任方法を諮ったところ、執行部案に一任された。

執行部は本総会の議長団及び議事録署名人を下記のとおり選出した。

議長団	生井 明美	議事録署名人	外丸 陽子
	大沼 のり子		亀田 尚実
	鈴木 佳世子		

議長の挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

報告事項 1 2024(令和6)年度活動報告

栃木県看護協会通常総会議事録は通常総会要綱(P5)を参照とし省略した。理事会報告を朝野会長、事業報告を渡邊常任理事が報告した。委員会報告(推薦・職能・常任・特別)、地区支部活動報告を各委員長及び各地区支部長が報告した。令和7年度日本看護協会通常総会代議員報告は出席代議員が報告した。

報告事項 2 2024(令和6)年度(自令和6年4月1日から至令和7年3月31日)決算報告及び監査報告

上記案件について五月女専務理事が報告し、佐々木監事が監査報告をした。

報告後、定款第13条により挙手採決を諮ったところ、賛成多数にて決議された。

報告事項 3 2025(令和7)年度 重点事業及び事業計画

上記について朝野会長が報告した。

報告事項 4 2025(令和7)年度 収支予算

上記について五月女専務理事が報告した。

第1号議案 公益社団法人栃木県看護協会定款及び定款細則の改正について

上記について、朝野会長が改正の趣旨を説明提案し、定款第13条及び第18条により挙手採決を諮ったところ、反対の挙手なく全員賛成であったため、出席数及び委任者数がすべての正会員の3分の2以上であるとし決議された。公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正に対応するための改正である。

第2号議案 理事及び監事の改選について

現在の理事及び監事の全員が定款第28条の規定により任期満了となるため、新たにこれらの役員の選任を諮ったところ、下記のとおり挙手採決の賛成多数にて承認された。

理事 朝野春美 山形文子 毛塚裕子 五月女祐子 亀田美智子 富田倫子 田中 純
乾 寛美 勅使河原由江 三橋明美 福田裕美子 向田千津 井上和子 青木千江美
岡崎京子 平山磯子 田口明希子 反保広美 藤澤千栄美 黒古敬子
監事 藤井貴美子 佐藤達也

尚、被選任者は各々その就任を承諾した。

第3号議案 2026（令和8）年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出（案）について

上記、令和8年度日本看護協会通常総会代議員数は、栃木県は13名である。代議員は定款細則により正会員（副会長、専務理事、常任理事、職能理事、地区理事を含む）の中から推薦とし、看護師（2名）、保健師、助産師、准看護師（各1名）を最低選出し、代議員13名及び予備代議員13名が推薦され、賛成多数により、代議員及び予備代議員が選出された。

以上をもって本会の報告、議案全部の審議を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ午後4時10分散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

2025（令和7）年6月21日

公益社団法人栃木県看護協会通常総会

議 長 生井 明美

議 長 大沼 のり子

議 長 鈴木 佳世子

議事録署名人 外丸 陽子

議事録署名人 亀田 尚実

2025(令和7)年度 理事会報告

1 理事会開催状況

回	年月日	会場	出席者	
			理事	監事
1	令和7年 5月26日	栃木県看護協会研修センター研修室	20	2
2	6月21日	とちぎ健康の森特別会議室	20	2
3	9月 1日	栃木県看護協会会議室	20	2
4	12月 1日	栃木県看護協会会議室	19	2
5	令和8年 2月 3日	とちぎ健康の森特別会議室	17	2
6	3月 9日	とちぎ健康の森特別会議室	18	2

2 主な報告・協議事項

[第1回理事会] 2025(令和7)年 5月26日(月)

I 協議事項

- | | |
|--------------------------------------|----|
| 1 安足地区支部理事の選任について | 決議 |
| 2 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について | 決議 |

II 報告事項

- 令和6年度定例監査報告について
- 日本看護協会理事会報告
- 会員数の報告

[第2回理事会] 2025(令和7)年 6月21日(土)

I 協議事項

- | | |
|------------------|----|
| 1 役員の選定(案)について | 決議 |
| 2 副会長の順序について | 決議 |
| 3 理事の業務分掌(案)について | 決議 |
| 4 委員会の委員(案)について | 決議 |
| 5 役員報酬(案)について | 決議 |

II 報告事項

- 委員会及び地区支部報告

[第3回理事会] 2025(令和7)年 9月 1日(月)

I 協議事項

- | | |
|-------------------------|----|
| 1 2026(令和8)年度事業執行方針について | 決議 |
| (1) 重点政策・重点事業について | |
| (2) 事業計画及び予算要求について | |

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 2 | 2026(令和8)年度栃木県看護協会通常総会の日程(案)について | 決議 |
| 3 | 看護大会準備委員会の委員について | 決議 |

II 報告事項

- 1 2026(令和8)年度看護政策に関する要望について
- 2 2025(令和7)年度補正予算について
- 3 2025(令和7)年度事業報告(令和7年4月～令和7年6月)について
 - (1) 公益目的事業
 - I-1 看護の安全性・専門性の向上と実践力の強化に関する事業
 - I-2 在宅医療の推進に関する事業
 - I-3 看護職の労働環境等の改善及び雇用の質の向上等確保定着事業
 - I-4 看護を普及啓発し、県民の健康づくりの支援に関する事業
 - (2) その他の事業
 - II-1 公益法人事業の展開と組織力強化に関する事業
 - (3) 第1四半期会計報告
- 4 日本看護協会理事会報告
- 5 委員会及び地区支部報告

[第4回理事会] 2025(令和7)年12月1日(月)

I 協議事項

- | | | |
|---|--------------------------------------|----|
| 1 | 第40回栃木県看護大会・第36回「看護の日」記念行事の開催について(案) | 決議 |
|---|--------------------------------------|----|

II 報告事項

- 1 2025(令和7)年度事業報告(令和7年4月～令和7年9月)について
 - (1) 公益目的事業
 - I-1 看護の安全性・専門性の向上と実践力の強化に関する事業
 - I-2 在宅医療の推進に関する事業
 - I-3 看護職の労働環境等の改善及び雇用の質の向上等確保定着事業
 - I-4 看護を普及啓発し、県民の健康づくりの支援に関する事業
 - (2) その他の事業
 - II-1 公益法人事業の展開と組織力強化に関する事業
 - (3) 第2四半期会計報告
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 委員会及び地区支部報告
- 4 2025(令和7)年度地区別法人会員会報告

[第5回理事会] 2026(令和8)年2月3日(火)

I 協議事項

- | | | |
|--|-----------------------------|----|
| 1 | 2026(令和8)年度当初予算(案)について | 決議 |
| 2 | 2026(令和8)年度重点政策・重点事業(案)について | 決議 |
| (1) 2025(令和7)年度重点政策・重点事業への取組状況と今後対応すべき事項 | | |
| (2) 2026(令和8)年度重点政策・重点事業について(案) | | |

- | | | |
|---|------------------------------------|----|
| 3 | 2026(令和8)年度「研修案内」(案)について | 決議 |
| 4 | 2026(令和8)年度栃木県看護協会理事会・協議会日程(案)について | 決議 |
| 5 | 栃木看護学会企画委員会規則の一部改正(案)について | 決議 |

II 報告事項

- 1 2025(令和7)年度第2次補正予算について
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 委員会及び地区支部報告
- 4 会員数の報告

その他

- 1 入退院共通連携シートの現況についての質疑応答

[第6回理事会] 2026(令和8)年 3月9日(月)

I 協議事項

- | | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 2026(令和8)年度重点政策・重点事業(案)について | 決議 |
| 2 | 事業所の廃止等について | 決議 |
| 3 | 2026(令和8)年度事業計画及び当初予算(案)について | 決議 |
| 4 | 2026(令和8)年度通常総会(案)について | 決議 |
| 5 | 特定資産の取り崩し等について | 決議 |
| 6 | 公益申請に係る令和8年度事業計画書等について | 決議 |

II 報告事項

- 1 2025(令和7)年度栃木県看護協会会長表彰「輝くナースになるで賞」について
- 2 栃木県看護大会における表彰受賞者について
- 3 令和7年度第3次補正予算について
- 4 2025(令和7)年度事業報告(令和7年4月～令和7年12月)について
 - (1) 公益目的事業
 - I-1 看護の安全性・専門性の向上と実践力強化に関する事業
 - I-2 在宅医療の推進に関する事業
 - I-3 看護職の労働環境等の改善及び雇用の質の向上等確保定着事業
 - I-4 看護を普及啓発し、県民の健康づくりの支援に関する事業
 - (2) その他の事業
 - II-1 公益法人事業の展開と組織力強化に関する事業
 - (3) 第3四半期会計報告
- 5 日本看護協会理事会報告
- 6 委員会及び地区支部報告

2025(令和7)年度 事業報告(4月～3月)

I 公益目的事業

I-1. 看護の安全性・専門性の向上と実践能力の強化に関する事業

1継続教育に関する事業

(1)教育研修

	日程	研修コード	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
教育委員会主催	5月20日(火) 6月11日(水)	E-1Z	《Zoom》リンクナース研修【感染管理】	講義演習	40	32	4	36	32	4	36	0.9	1.0	33	4	37	0.9
	5月20日(火) 6月11日(水)	E-1S	《サテライト》リンクナース研修【感染管理】	講義演習	80	74	8	82	74	8	82	1.0	1.0	73	8	81	1.0
	6月3日(火)	E-2	リンクナース研修【医療安全】	講義演習	80	91	13	104	91	13	104	1.3	1.0	90	13	103	1.3
	6月18日(水)	E-3	ナースのためのストレスケア	講義演習	80	61	3	64	61	3	64	0.8	1.0	59	3	62	0.8
	7月9日(水)	E-4	がん看護における緩和ケア	講義演習	80	69	11	80	69	11	80	1.0	1.0	66	11	77	1.0
	7月16日(水)	E-5	ナースに求められる退院支援の基礎知識	講義演習	80	75	4	79	75	4	79	1.0	1.0	74	4	78	1.0
	8月4日(月)	E-6A	【A日程】知っておくべき排泄ケアの基礎知識	講義演習	60	41	6	47	41	6	47	0.8	1.0	39	6	45	0.8
	8月26日(火)	E-6B	【B日程】知っておくべき排泄ケアの基礎知識	講義演習	60	39	2	41	39	2	41	0.7	1.0	37	2	39	0.7
	8月15日(金)	E-7	もう悩まない看護記録	講義演習	80	64	10	74	64	10	74	0.9	1.0	61	9	70	0.9
	8月25日(月)	E-8Z	《Zoom》リンクナース研修【褥瘡対策】	講義演習	40	29	12	41	29	12	41	1.0	1.0	28	13	41	1.0
	8月25日(月)	E-8S	《サテライト》リンクナース研修【褥瘡対策】	講義演習	80	73	11	84	73	11	84	1.1	1.0	72	10	82	1.0
	8月29日(金) 9月16日(火)	E-9	慢性病とともに生きる人の意思決定支援～心不全編～	講義演習	60	49	2	51	49	2	51	0.9	1.0	46	2	48	0.8
	10月3日(金)	E-10A	【A日程】知っておくべきスキンケアの基礎知識	講義演習	80	73	3	76	73	3	76	1.0	1.0	70	3	73	0.9
	10月9日(木)	E-10B	【B日程】知っておくべきスキンケアの基礎知識	講義演習	80	44	6	50	44	6	50	0.6	1.0	42	6	48	0.6
	10月6日(月)	E-11	個人も組織も成長するための研修企画～臨床実践能力を育てる～	講義演習	50	48	2	50	48	2	50	1.0	1.0	47	2	49	1.0
	10月22日(水)	E-12	クリティカルな状況における患者と家族の意思決定支援	講義演習	80	88	5	93	88	5	93	1.2	1.0	85	5	90	1.1
	10月23日(木)	E-13	困難事例から学ぶ退院支援の実践	講義演習	80	106	2	108	78	2	80	1.4	0.7	71	2	73	0.9
	11月6日(木)	E-14A	【A日程】糖尿病の基本的知識と足病変予防のポイント	講義演習	60	49	4	53	49	4	53	0.9	1.0	48	4	52	0.9
	11月14日(金)	E-14B	【B日程】糖尿病の基本的知識と足病変予防のポイント	講義演習	60	32	3	35	32	3	35	0.6	1.0	32	3	35	0.6
教育研修課主催	12月4日(木)	E-15	イライラを笑顔に変える感情のコントロール	講義演習	80	95	17	112	84	12	96	1.4	0.9	80	12	92	1.2
	12月9日(火)	E-16A	【A日程】急変時のフィジカルアセスメント～リーダー看護師の役割～	講義演習	80	83	7	90	74	7	81	1.1	0.9	70	6	76	1.0
	12月16日(火)	E-16B	【B日程】急変時のフィジカルアセスメント～リーダー看護師の役割～	講義演習	80	54	2	56	63	2	65	0.7	1.2	60	2	62	0.8
	1月20日(火)	E-17	看護管理者が実践できる！スタッフへのメンタルヘルス支援	講義演習	80	60	0	60	60	0	60	0.8	1.0	57	0	57	0.7
	1月28日(水)	E-18	がんとともに生きる患者への看護	講義演習	80	87	1	88	87	1	88	1.1	1.0	83	0	83	1.0
	2月18日(水)	E-19	看護研究をやってみよう！～初めの一歩～	eラーニング 講義演習	40	13	0	13	13	0	13	0.3	1.0	13	0	13	0.3
	5月23日(金)	Z-1	看護研究何でも相談会(春)	演習	4	2	0	2	2	0	2	0.5	1.0	2	0	2	0.5
	7月16日(水)	Z-2	看護研究何でも相談会(夏)	演習	4	2	0	2	2	0	2	0.5	1.0	2	0	2	0.5
	7月30日(水)	Z-3	准看護師ステップアップ研修～認知症看護編～	講義演習	30	12	13	25	12	13	25	0.8	1.0	12	13	25	0.8
	8月5日(火)	Z-4	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修	eラーニング 演習	100	80	8	88	80	8	88	0.9	1.0	79	6	85	0.9
教育研修課主催	9月26日(金)	Z-5	認知症高齢者の看護実践に必要な知識	eラーニング 演習	80	52	9	61	52	9	61	0.8	1.0	49	8	57	0.7
	1月13日(火)	Z-6	看護研究何でも相談会(冬)	演習	4	2	0	2	2	0	2	0.5	1.0	2	0	2	0.5
	1月30日(金)	Z-7	外来における在宅療養支援能力向上のための研修	eラーニング 講義演習	30	24	7	31	24	7	31	1.0	1.0	23	7	30	1.0
	2月7日(土)	Z-8	患者にしか話れない言葉に耳を傾け患者主体の看護を創造する	講義演習	60	50	4	54	50	4	54	0.9	1.0	47	5	52	0.9
教育研修課主催	12月4日(木)	Z-10	栃木県の看護師教育を考える会	講義演習	60	23	5	28	23	5	28	0.5	1.0	23	4	27	0.5
					2,122	1,776	184	1,960	1,737	179	1,916	0.9	1.0	1,675	173	1,848	0.9

(2) 県受託研修

	日程	研修コード	研修名	方法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
訪問看護	6月25日(水)～ 11月25日(火) の6日間+実習 3日間	G-1	訪問看護師養成講習会	eラーニング 講義演習 実習	40	20	6	26	20	6	26	0.7	1.0	19	6	25	0.6
	7月2日(水) 9月4日(木) 9月24日(水) +実習1日	G-2	訪問看護研修(専門分野) 小児訪問看護	講義演習 実習	20	18	5	23	18	5	23	1.2	1.0	16	5	21	1.1
	8月8日(金)～ 11月8日(土)の 5日間+実習1 日	G-3	訪問看護研修(専門分野) 在宅人工呼吸療法を要する療養者 支援	講義演習 実習	20	8	4	12	8	3	11	0.6	1.1	8	3	11	0.6
	10月4日(土)～ 1月15日(木)の 4日間	G-4	訪問看護研修(専門分野) 在宅ターミナルケア	講義演習	30	9	10	19	9	10	19	0.6	1.0	7	8	15	0.5
新人応援	5月27日(火)	K-1A	【A日程】新人多施設合同研修(専門 職業人としての第一歩/メンタルヘル ス編)	講義演習	60	0	76	76	0	80	80	1.3	1.0	0	79	79	1.3
	6月2日(月)	K-1B	【B日程】新人多施設合同研修(専門 職業人としての第一歩/メンタルヘル ス編)	講義演習	60	1	92	93	1	86	87	1.6	1.1	1	83	84	1.4
	6月9日(月)	K-1C	【C日程】新人多施設合同研修(専門 職業人としての第一歩/メンタルヘル ス編)	講義演習	60	1	77	78	1	79	80	1.3	1.0	1	78	79	1.3
	8月2日(土)	K-2A	【A日程】新人多施設合同研修(フィ ジカルアセスメント編)	講義演習	60	0	79	79	0	64	64	1.3	1.2	0	61	61	1.0
	8月9日(土)	K-2B	【B日程】新人多施設合同研修(フィ ジカルアセスメント編)	講義演習	60	1	63	64	1	63	64	1.1	1.0	1	61	62	1.0
	8月16日(土)	K-2C	【C日程】新人多施設合同研修(フィ ジカルアセスメント編)	講義演習	60	2	43	45	2	58	60	0.8	0.8	1	55	56	0.9
	1月22日(木)	K-3A	【A日程】新人多施設合同研修(まど め編)2年目へ向けて～1年目の振り返 り～	講義演習	60	36	28	64	36	28	64	1.1	1.0	34	25	59	1.0
	1月29日(木)	K-3B	【B日程】新人多施設合同研修(まど め編)2年目へ向けて～1年目の振り返 り～	講義演習	60	35	26	61	35	26	61	1.0	1.0	38	18	56	0.9
	2月5日(木)	K-3C	【C日程】新人多施設合同研修(まど め編)2年目へ向けて～1年目の振り返 り～	講義演習	60	40	21	61	40	21	61	1.0	1.0	38	18	56	0.9
	8月5日(火)	K-4A	【A日程】2年目レベルアップ研修 (フィジカルアセスメント編)	講義演習	80	83	21	104	77	17	94	1.3	1.1	77	15	92	1.2
	8月6日(水)	K-4B	【B日程】2年目レベルアップ研修 (フィジカルアセスメント編)	講義演習	80	67	12	79	73	16	89	1.0	0.9	69	15	84	1.1
	12月1日(月)	K-5A	【A日程】2年目レベルアップ研修(3 年目に向けて～看護実践の振り返り 編)	講義演習	80	48	13	61	48	13	61	0.8	1.0	46	13	59	0.7
	12月5日(金)	K-5B	【B日程】2年目レベルアップ研修(3 年目に向けて～看護実践の振り返り 編)	講義演習	80	53	7	60	53	7	60	0.8	1.0	48	7	55	0.7
	11月20日(木) 12月15日(月) 1月13日(火)	K-6	実地指導者研修	講義演習	60	41	11	52	41	11	52	0.9	1.0	41	10	51	0.9
	9月3日(水) 11月1日(土) 11月17日(月)	K-7	教育担当者研修	講義演習	60	31	9	40	31	9	40	0.7	1.0	30	9	39	0.7
認知症	1月8日(木) 1月16日(金) 1月27日(火)	T-1	看護職員認知症対応力向上研修	eラーニング 演習	80	53	17	70	53	17	70	0.9	1.0	53	16	69	0.9
助産師相互研修	9月2日(火)	T-2-1	多様な性の支援	講義演習	20	18	4	22	18	4	22	1.1	1.0	17	3	20	1.0
	9月19日(金)	T-2-2	後輩指導・助産師教育	講義	20	14	3	17	14	3	17	0.9	1.0	12	3	15	0.8
	9月19日(金)	T-2-3	産褥期の精神疾患の早期発見とそ の治療(薬物治療と母乳との関連を 含む)	講義	20	16	1	17	16	1	17	0.9	1.0	16	1	17	0.9
	10月20日(月)	T-2-4	周産期医療提供体制と助産師の役 割	講義	20	8	0	8	8	0	8	0.4	1.0	8	0	8	0.4
	10月20日(月)	T-2-5	緊急時の対応	講義	20	18	5	23	18	5	23	1.2	1.0	18	5	23	1.2
	11月5日(水)	T-2-6	新生児蘇生法Sコース	講義演習	18	7	11	18	7	11	18	1.0	1.0	7	11	18	1.0
	11月19日(水)	T-2-7	妊娠と糖尿病	講義	20	12	3	15	12	3	15	0.8	1.0	12	2	14	0.7
	11月19日(水)	T-2-8	新生児のフィジカルアセスメント	講義演習	20	14	7	21	14	7	21	1.1	1.0	14	6	20	1.0
	12月23日(火)	T-2-9	不妊・不育の悩みを持つ女性の支 援	講義演習	20	25	4	29	25	4	29	1.5	1.0	25	4	29	1.5
	1月19日(月)	T-2-10	助産師が行うプレコンセプションケ ア	講義演習	20	19	1	20	19	1	20	1.0	1.0	16	1	17	0.9
	2月12日(木)	T-2-11	臨床病態生理	講義	20	28	8	36	28	8	36	1.8	1.0	26	7	33	1.7
	2月12日(木)	T-2-12	分娩期の胎児心拍数陣痛図(CTG)	講義	20	25	8	33	25	8	33	1.7	1.0	23	7	30	1.5
	2月12日(木)	T-2-13	臨床薬理(妊娠と薬)	講義	20	24	8	32	24	8	32	1.6	1.0	22	6	28	1.4

	日程	研修コード	研修名	方法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率	
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計		(D/A)
キャリア 継続 支援 研修	6月7日(土)	N-1	・公的年金の仕組み ・私らしい働き方デザイン ・資産運用とライフプラン	講義	20	40	1	41	36	1	37	2.1	1.1	32	1	33	1.7	
	9月11日(木)	N-2	看護のお仕事入門編/トークカフェ	講義	20	38	1	39	29	1	30	2.0	1.3	24	0	24	1.2	
	11月15日(土)	N-3	・公的年金の仕組み ・私らしい働き方デザイン ・資産運用とライフプラン	講義	20	40	3	43	40	3	43	2.2	1.0	38	3	41	2.1	
	12月17日(水)	N-4	看護のお仕事入門編/トークカフェ	講義	20	24	1	25	24	1	25	1.3	1.0	20	1	21	1.1	
	1月23日(金)	N-5	訪問看護入門編～初めの一步～	講義	20	16	5	21	16	5	21	1.1	1.0	14	3	17	0.9	
	9月1日(月)～ 9月14日(日)	N-6	動画配信 キャリア継続支援研修「選ばれる職 場づくり」をサポート	動画配信	60	8	5	13	8	5	13	0.2	1.0	6	4	10	0.2	
	1月15日(木)～ 1月28日(水) 配信	N-7	動画配信 キャリア継続支援研修「選ばれる職 場づくり」をサポート	動画配信	60	6	3	9	6	3	9	0.2	1.0	6	3	9	0.2	
再 就 業 支 援 研 修	6月17日(火)	N-8	看護記録と電子カルテ	講義	20	2	17	19	2	16	18	1.0	1.1	2	11	13	0.7	
	6月17日(火)	N-9	急変時の看護	講義	20	4	17	21	4	17	21	1.1	1.0	4	14	18	0.9	
	6月24日(火)	N-10	採血と点滴	講義演習	20	4	19	23	3	19	22	1.2	1.0	3	15	18	0.9	
	7月7日(月)	N-11	吸引・口腔ケア	講義演習	20	4	18	22	3	18	21	1.1	1.0	3	16	19	1.0	
	7月7日(月)	N-12	摂食嚥下の基礎&経腸栄養法	講義	20	6	15	21	6	15	21	1.1	1.0	6	13	19	1.0	
	7月17日(木)	N-13	褥瘡予防とスキンケア	講義	20	5	17	22	4	17	21	1.1	1.0	6	13	19	1.0	
	7月17日(木)	N-14	感染対策の基礎知識	講義演習	20	2	14	16	2	14	16	0.8	1.0	2	10	12	0.6	
	8月1日(金)	N-15	採血と点滴	講義演習	20	2	17	19	2	16	18	1.0	1.1	2	14	16	0.8	
	8月26日(火)	N-16	高齢者が生活者であり続けるための Care～高齢者施設編～	講義	20	5	20	25	5	19	24	1.3	1.0	4	13	17	0.9	
	9月16日(火)	N-17	職場コミュニケーション	講義	20	3	6	9	3	6	9	0.5	1.0	3	6	9	0.5	
	9月16日(火)	N-18	医療安全	講義	20	4	9	13	4	9	13	0.7	1.0	3	8	11	0.6	
	10月3日(金)	N-19	採血と点滴	講義演習	20	3	7	10	3	7	10	0.5	1.0	2	6	8	0.4	
	10月30日(木)	N-20	排泄ケア～膀胱留置カテーテル・導 尿編～	講義	20	6	15	21	6	15	21	1.1	1.0	6	12	18	0.9	
	10月30日(木)	N-21	認知症ケア	講義	20	6	13	19	6	13	19	1.0	1.0	7	12	19	1.0	
	11月18日(火)	N-22	褥瘡予防とスキンケア	講義	20	5	15	20	5	15	20	1.0	1.0	3	13	16	0.8	
	11月18日(火)	N-23	感染対策の基礎知識	講義演習	20	4	8	12	4	8	12	0.6	1.0	2	6	8	0.4	
	11月27日(木)	N-24	看護が見える記録の書き方～SOAP 編	講義	20	6	15	21	6	15	21	1.1	1.0	5	11	16	0.8	
	11月27日(木)	N-25	急変時の看護	講義	20	6	14	20	6	14	20	1.0	1.0	6	11	17	0.9	
	12月8日(月)	N-26	輸液ポンプ	講義	20	5	14	19	5	14	19	1.0	1.0	4	11	15	0.8	
	12月23日(火)	N-27	採血と点滴	講義演習	20	7	12	19	7	12	19	1.0	1.0	4	10	14	0.7	
	6月1日(日)～8 月31日(日)	N-28	【eラーニング前期】 学研ナースシングサポート	講義	16	1	9	10	1	9	10	0.6	1.0	1	9	10	0.6	
	9月1日(月)～ 11月30日(日)	N-29	【eラーニング中期】 学研ナースシングサポート	講義	17	1	6	7	1	6	7	0.4	1.0	1	6	7	0.4	
	12月1日(月)～ 2月28日(金)	N-30	【eラーニング後期】 学研ナースシングサポート	講義	16	3	4	7	3	4	7	0.4	1.0	3	4	7	0.4	
	実 習 指 導	6月16日(月)～ 9月30日(火)	U-1	実習指導者講習会	講義演習	45	32	8	40	32	8	40	0.9	1.0	32	7	39	0.9
		11月15日(土) ～12月20(土)	U-2	実習指導者講習会(特定分野)	講義演習	25	10	6	16	10	6	16	0.6	1.0	10	6	16	0.6
特 定 ・ 認 定	10月10日(金)	T-3	看護管理者等向け普及啓発事業	講義演習	30	17	0	17	17	0	17	0.6	1.0	17	0	17	0.6	
	7月3日(木)	T-5	特定行為研修修了者・認定看護師 のための情報交換会	講義	30	25	0	25	25	0	25	0.8	1.0	25	0	25	0.8	
	1月14日(火)	T-6	特定行為研修修了者・認定看護師 のための情報交換会	講義	30	11	1	12	11	1	12	0.4	1.0	11	1	12	0.4	
	2月2日(月)	T-4	認定看護師・特定看護師って何?～活 動の実際を聞いてみよう～	講義	60	14	2	16	14	2	16	0.3	1.0	13	2	15	0.3	
					2,317	1,150	1,020	2,170	1,114	1,010	2,124	0.9	1.0	1,074	916	1,990	0.9	

2 各職能および地区支部研修

(1)各職能研修

	日 程	研修コード	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
保	12月6日(土)	A-1	保健師スキルアップ研修	講義演習	50	22	3	25	22	3	25	0.5	1.0	21	3	24	0.5
助	8月28日(金)	B-1	新人助産師研修会(前期)	講義演習	30	23	10	33	20	7	27	1.1	1.2	20	7	27	0.9
	1月17日(土)	B-2	産科従事者交流会	講義演習	15	27	1	28	27	1	28	1.9	1.0	27	1	28	1.9
	2月20日(金)	B-3	新人助産師研修会(後期)	講義演習	30	22	1	23	22	1	23	0.8	1.0	22	1	23	0.8
看	9月29日(月)	C-1	専門性を発揮するための看護師の働き方改革・負担軽減	講義演習	60	83	1	84	82	1	84	1.4	1.0	80	1	81	1.4
	10月27日(月)	C-2	地域包括ケアシステムの連携強化	講義演習	60	54	4	58	52	4	56	1.0	1.0	49	3	52	0.9
	11月13日(木)	C-3	地域における看取りの現状と課題から考える体制強化	講義演習	30	43	3	46	43	3	46	1.5	1.0	43	3	46	1.5
					275	274	23	297	268	20	288	1.1	1.0	262	19	281	1.0

(2)地区支部研修

	日 程	共催・主催	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
宇都宮	10月25日(土)	県補助	看護管理者会議「身体拘束最小化の取り組み」	パネルディスカッション	50	/	/	/	/	/	/	/	/	26	2	28	0.6
	2月7日(土)	県補助	地域包括支援センターとの交流会「災害時の地域支援」	パネルディスカッション	50	/	/	/	/	/	/	/	/	37	4	41	0.8
県西	8月29日(金)	主催	在宅医療を支える～多職種による支援・連携	講義	60	/	/	/	/	/	/	/	/	8	8 未確認 23	39	0.7
	9月29日(月)	主催	認知症の理解～今、看護職に求めるもの～	講義	50	/	/	/	/	/	/	/	/	24	12	36	0.7
	10月28日(火)	共催	「できるケア」「できる関り」を増やそう 認知症ケアのヒント～笑顔で寄り添い、安心できる暮らしを一緒に～	講義	50	/	/	/	/	/	/	/	/	29	5	34	0.7
	11月14日(金)	県補助	認知症の人と家族を地域で支える	講義	60	/	/	/	/	/	/	/	/	26	5	31	0.5
	12月5日(金)	共催	緩和ケアについて	講義	50	/	/	/	/	/	/	/	/	30	5	35	0.7
	6月13日(金)	県補助	成年後見人制度について	講義	100	/	/	/	/	/	/	/	/	29	8	37	0.4
県東	7月22日(火)	主催	最近の感染管理の話題	講義	100	/	/	/	/	/	/	/	/	39	11	50	0.5
	9月17日(水)	県補助	摂食嚥下・口腔ケアの必要性	講義	100	/	/	/	/	/	/	/	/	40	6	46	0.5
	11月12日(水)	県補助	認知症ケアのポイント	講義	100	/	/	/	/	/	/	/	/	32	36	68	0.7
	12月13日(火)	県補助	在宅移行に向けた退院支援の実践	講義	100	/	/	/	/	/	/	/	/	33	42	75	0.8
	7月10日(木)	主催	「笑いヨガ」で心身ともにエネルギーを高め、元気になろう！	講義演習	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	19	0.4
栃木	8月14日(木)	主催	ホスピタリティ溢れる接遇マナー～温かい笑顔と心を育てよう～	講義	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	23	0.5
	9月25日(木)	主催	看護に必要なアンガーマネジメントを学ぶ	講義	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	17	0.3
	11月13日(木)	県補助	今だからこそ、しっかりと標準予防策	講義	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	23	0.5
	1月8日(木)	県補助	認知高齢患者とその家族を支える地域づくり	講義 意見交換会	50	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	22	0.4
	11月29日(土)	県補助	在宅医療における看護師の特定行為研修の推進の現状と課題	講義	20	/	/	/	/	/	/	/	/	31	0	31	1.6
小山	12月2日(火)	共催	ハッピーエンド・オブ・ライフケアとは～大誠会スタイル～	講義	30	/	/	/	/	/	/	/	/	31	3	34	1.1
	3月5日(木)	共催	人材育成の仕方・進め方	講義	30	/	/	/	/	/	/	/	/	90	5	95	3.2
県北	11月1日(土)	主催	身体拘束最小化に向けた当院の取り組みと現状～一緒にモヤモヤを解決しませんか～	講義	40	/	/	/	/	/	/	/	/	23	4	27	0.7
	11月17日(月)	県補助	交流事業「入退院支援における病院と地域の連携」	講義	70	/	/	/	/	/	/	/	/	14	22	36	0.5
安足	7月23日(水)	主催	摂食嚥下障害予防への対応研修「最後まで口から食べられるために」	講義	40	/	/	/	/	/	/	/	/	19	19	38	1.0
	9月24日(水)	県補助	認知症患者との関わり方について	講義	40	/	/	/	/	/	/	/	/	21	35	56	1.4
	12月4日(木)	主催	「笑いヨガ」で日頃のストレスを解消しよう	講義	50	/	/	/	/	/	/	/	/	15	6	21	0.4
					1,440	/	/	/	/	/	/	/	/	597	238	962	0.7

会員・非会員が不明な研修があるため、会員・非会員の計≠合計

3 認定看護管理者育成事業

	日 程	研修コード	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
認定 看護	5月16日 ～2月6日	F-1	セカンドレベル	講義演習 実習	40	31	0	31	31	0	31	0.8	1.0	31	0	31	0.8
	9月10日～12月 12日	F-2	ファーストレベル	講義演習	80	68	0	68	68	0	68	0.9	1.0	67	0	67	0.8
					120	99	0	99	99	0	99	0.8	1.0	98	0	98	0.8

4 医療安全対策推進事業

	日 程	研修コード	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
医療 安全	8月8日(金)	I-1	医療・在宅現場での患者・家族による暴力・ハラスメントへの対応	講義演習	50	81	2	83	77	2	79	1.7	1.1	75	2	77	1.5
	9月25日(木) 9月26日(金)	I-2	ヒューマンエラー事例分析手法 ImSAFER分析	講義演習	40	57	0	57	55	0	55	1.4	1.0	54	0	54	1.4
	10月19日(土)	I-3	医療安全推進キャンペーン ～医療事故の経験 その語りから学ぶ～	講義演習	60	74	9	83	74	9	83	1.4	1.0	72	8	80	1.3
	11月21日(金)	I-4	【JNA委託事業】医療安全管理者養成研修	講義演習	40	29	7	36	29	7	36	0.9	1.0	29	7	36	0.9
					190	241	18	259	235	18	253	1.4	1.0	230	17	247	1.3

5 災害支援ナース事業

	日 程	研修コード	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
災害 支援	10月16日(木) 10月17日(金)	H-1	災害支援ナース養成研修	eラーニング 講義演習	60	35	0	35	35	0	35	0.6	1.0	35	0	35	0.6
	12月18日(木) 12月19日(金)	H-2	災害支援ナース養成研修	eラーニング 講義演習	60	26	2	28	26	2	28	0.5	1.0	24	2	26	0.4
					120	61	2	63	61	2	63	0.5	1.0	59	2	61	0.5

6 社会経済福祉委員会

	日 程	研修コード	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
社 経	7月26日(土)	D-1	看護職の働き方改革の推進を図る ～看護管理者としての課題を考える～	講義演習	100	78	5	83	74	5	79	0.8	1.1	73	3	76	0.8
	10月29日(水)	D-2	続けられる職場、魅力ある職場のヒント	講義演習	70	57	1	58	57	1	58	0.8	1.0	54	1	55	0.8
					170	135	6	141	131	6	137	0.8	1.0	127	4	131	0.8

7 研修申し込み者ならびに受講決定者・受講者数

事 業		定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	受講数(D)			受講率 (D/A)
			会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員	非会員	合計	
1	継続教育に関する事業	2,122	1,776	184	1,960	1,737	179	1,916	0.9	1.0	1,675	173	1,848	0.9
	(1)教育研修													
	(2)県受託研修	2,317	1,150	1,020	2,170	1,114	1,010	2,124	0.9	1.0	1,074	916	1,990	0.9
2	各職能および地区支部研修	275									262	19	281	1.0
	(1)各職能研修													
	(2)地区支部研修	1,440									597	238	962	0.7
3	認定看護管理者育成事業	120	99	0	99	99	0	99	0.8	1.0	98	0	98	0.8
4	医療安全対策推進事業	190	241	18	259	235	18	253	1	1	230	17	247	1.3
5	災害支援ナース事業	120	61	2	63	61	2	63	0.5	1.0	59	2	61	0.5
6	社会経済福祉委員会	170	135	6	141	131	6	137	0.8	1.0	127	4	131	0.8
計		6,754	3,462	1,230	4,692	3,377	1,215	4,592	0.7	1.0	4,122	1,369	5,618	0.8

会員・非会員が不明な研修があるため、会員・非会員の計≠合計

8 栃木看護学会

	日 程	研修コード	研修名	方 法	定員 (A)	申込数(B)			決定数(C)			応募 倍率 (B/A)	実質 倍率 (B/C)	参加数(D)		参加率 (D/A)
						会員	非会員	合計	会員	非会員	合計			会員・非会員	合計	
学 会	11月22日(土)	Q-1	第25回栃木看護学会学術集会	集合開催	500	344	149	493	344	149	493	1.0	1.0	476	476	1.0

9 調査・研究

1)「病院における現任教育及びクリニカルラダー導入の現状」に関する調査

目 的: 栃木県内の病院における現任教育及びクリニカルラダー導入の現状について調査し、現任教育の現状とクリニカルラダー導入状況、その課題を明らかにし、今後の栃木看護協会の研修企画の参考にする。

対 象: 栃木県内の病院 106施設

調査期間: 2025年10月10日～10月30日

調査方法: 自己式アンケート調査

看護管理者宛にアンケート用紙を郵送し、返送をもって同意を得たこととした。

回収数: 70(回収率66%)

調査結果: 栃木看護協会ホームページに掲載

10 認定看護師等派遣事業

目 的: 認定看護師等が自施設以外でもその専門性を発揮し助言指導を行い、特に中小規模医療機関等の看護の質向上と、認定看護師等養成の必要性を理解する機会とする。
また、認定看護師等の活動の場を広げる。

期 間: 令和7年5月～令和8年3月

対 象: 認定看護師等派遣協力施設および派遣依頼希望施設

派遣内容: 勉強会の講師、実践指導、困難事例の相談等

事業実績: 派遣依頼件数 30件 実施件数 29件 (派遣依頼施設都合により1件中止)

I-2 在宅医療の推進に関する事業

事業	事業内容																																																																																															
1 訪問看護 ステーション・ 居宅介護支援事業	(1) 訪問看護事業所及び居宅介護支援事業所の運営 ア 訪問看護ステーションの利用状況 <table><tr><th>事業所名</th><th>訪問看護延べ件数(回)</th><th colspan="4">内訳(介護は予防を含む)(人)</th></tr><tr><td>とちぎ訪問看護ステーションうつのみや</td><td>5,389</td><td>医療</td><td>1,495</td><td>介護</td><td>3,894</td></tr><tr><td>とちぎ訪問看護ステーションいまいち</td><td>3,791</td><td>医療</td><td>1,071</td><td>介護</td><td>2,720</td></tr><tr><td>とちぎ訪問看護ステーションみぶ</td><td>5,928</td><td>医療</td><td>1,854</td><td>介護</td><td>4,074</td></tr><tr><td>とちぎ訪問看護ステーションくろばね</td><td>2,319</td><td>医療</td><td>433</td><td>介護</td><td>1,886</td></tr><tr><td>とちぎ訪問看護ステーションおやま</td><td>5,885</td><td>医療</td><td>2,087</td><td>介護</td><td>3,798</td></tr><tr><td>とちぎ訪問看護ステーションたかねざわ</td><td>3,604</td><td>医療</td><td>1,316</td><td>介護</td><td>2,288</td></tr><tr><td>とちぎ訪問看護ステーションあしかが</td><td>7,922</td><td>医療</td><td>3,261</td><td>介護</td><td>4,661</td></tr><tr><td>計</td><td>34,838</td><td>医療</td><td>11,517</td><td>介護</td><td>23,321</td></tr></table> イ 居宅介護支援事業所の利用状況 <table><tr><th>事業所名</th><th>利用者延べ数(人)</th><th colspan="3">内訳(人)</th></tr><tr><td>居宅介護支援事業所うつのみや</td><td>270</td><td>介護</td><td>215</td><td>予防(受託)</td><td>55</td></tr><tr><td>居宅介護支援事業所みぶ</td><td>1,015</td><td>介護</td><td>881</td><td>予防(受託)</td><td>134</td></tr><tr><td>居宅介護支援事業所おやま</td><td>613</td><td>介護</td><td>439</td><td>予防(受託)</td><td>174</td></tr><tr><td>居宅介護支援事業所たかねざわ</td><td>1,276</td><td>介護</td><td>982</td><td>予防(受託)</td><td>294</td></tr><tr><td>居宅介護支援事業所あしかが</td><td>1,805</td><td>介護</td><td>1,259</td><td>予防(受託)</td><td>546</td></tr><tr><td>計</td><td>4,979</td><td>介護</td><td>3,776</td><td>予防(受託)</td><td>1,203</td></tr></table> ※ 居宅介護支援事業所うつのみや 令和7年4月より再開 ウ 機能強化型訪問看護ステーションの状況 とちぎ訪問看護ステーションみぶ 機能強化型Ⅰ とちぎ訪問看護ステーションあしかが 機能強化型Ⅰ とちぎ訪問看護ステーションおやま 機能強化型Ⅱ エ 居宅介護支援事業所の特定事業所加算算定の状況 居宅介護支援事業所みぶ 特定事業所加算Ⅲ 居宅介護支援事業所たかねざわ 特定事業所加算Ⅲ 居宅介護支援事業所あしかが 特定事業所加算Ⅱ (2) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援 ア 医学部・看護学生教育支援 33 校 イ 臨床実習受け入れ学生延べ件数 1,008 件 ウ 講師派遣施設数・派遣日数 11施設40 日 (3) 地域住民への健康づくり活動支援(講話・健康相談・地域祭り等) うつのみや 3ヶ所 3回 参加者数 計247名 いまいち 1ヶ所 1回 参加者数 計104名 みぶ 5ヶ所 8回 参加者数 計142名 くろばね 3ヶ所 4回 参加者数 計84名 おやま 2ヶ所 2回 たかねざわ 3ヶ所 3回 参加者数 計110名 あしかが 1ヶ所 1回 (4) 医療連携 ア グループホームとの連携 いまいち 6提携先 73回 みぶ 8提携先 102回 イ 医療機関との連携 うつのみや 1ヶ所 たかねざわ 1ヶ所 ウ 特別支援学校における校外学習時の医療的ケア業務 あしかが 5回 エ 県・市町委託事業 1) 難病患者在宅介護支援事業 うつのみや 1名 みぶ 1名 2) 小児慢性特定疾患病児等家族支援事業(宇都宮市) うつのみや 1名 3) 医療的ケア児レスパイト事業 あしかが 6名 オ 行政等への委員派遣 延べ108名	事業所名	訪問看護延べ件数(回)	内訳(介護は予防を含む)(人)				とちぎ訪問看護ステーションうつのみや	5,389	医療	1,495	介護	3,894	とちぎ訪問看護ステーションいまいち	3,791	医療	1,071	介護	2,720	とちぎ訪問看護ステーションみぶ	5,928	医療	1,854	介護	4,074	とちぎ訪問看護ステーションくろばね	2,319	医療	433	介護	1,886	とちぎ訪問看護ステーションおやま	5,885	医療	2,087	介護	3,798	とちぎ訪問看護ステーションたかねざわ	3,604	医療	1,316	介護	2,288	とちぎ訪問看護ステーションあしかが	7,922	医療	3,261	介護	4,661	計	34,838	医療	11,517	介護	23,321	事業所名	利用者延べ数(人)	内訳(人)			居宅介護支援事業所うつのみや	270	介護	215	予防(受託)	55	居宅介護支援事業所みぶ	1,015	介護	881	予防(受託)	134	居宅介護支援事業所おやま	613	介護	439	予防(受託)	174	居宅介護支援事業所たかねざわ	1,276	介護	982	予防(受託)	294	居宅介護支援事業所あしかが	1,805	介護	1,259	予防(受託)	546	計	4,979	介護	3,776	予防(受託)	1,203
事業所名	訪問看護延べ件数(回)	内訳(介護は予防を含む)(人)																																																																																														
とちぎ訪問看護ステーションうつのみや	5,389	医療	1,495	介護	3,894																																																																																											
とちぎ訪問看護ステーションいまいち	3,791	医療	1,071	介護	2,720																																																																																											
とちぎ訪問看護ステーションみぶ	5,928	医療	1,854	介護	4,074																																																																																											
とちぎ訪問看護ステーションくろばね	2,319	医療	433	介護	1,886																																																																																											
とちぎ訪問看護ステーションおやま	5,885	医療	2,087	介護	3,798																																																																																											
とちぎ訪問看護ステーションたかねざわ	3,604	医療	1,316	介護	2,288																																																																																											
とちぎ訪問看護ステーションあしかが	7,922	医療	3,261	介護	4,661																																																																																											
計	34,838	医療	11,517	介護	23,321																																																																																											
事業所名	利用者延べ数(人)	内訳(人)																																																																																														
居宅介護支援事業所うつのみや	270	介護	215	予防(受託)	55																																																																																											
居宅介護支援事業所みぶ	1,015	介護	881	予防(受託)	134																																																																																											
居宅介護支援事業所おやま	613	介護	439	予防(受託)	174																																																																																											
居宅介護支援事業所たかねざわ	1,276	介護	982	予防(受託)	294																																																																																											
居宅介護支援事業所あしかが	1,805	介護	1,259	予防(受託)	546																																																																																											
計	4,979	介護	3,776	予防(受託)	1,203																																																																																											

I-3 看護職の労働環境等の改善及び雇用の質の向上等確保定着事業

事業

1 看護職員確保定着の推進
(1) ナースセンター事業

ア 看護師等無料職業紹介事業
(eナースセンター)

イ ハローワークとの連携
・ナースセンター・ハローワーク
連携事業(ハローワーク宇都宮)

事業報告

・ ナースセンター事業運営委員会
委員会開催 2回(7月、3月)
構成メンバー(需要者側3名、供給者側3名、県1名、その他4名 計11名)

・ 求職中の看護職と必要としている求人施設に登録を勧め、来所・電話・インターネット等により相談及び情報提供・紹介をする。

【求職・求人・応募・就職(延べ)件数集計】

(単位:名)

	年間計		増減率
	R7	R6	
有効求職者数	2,591	2,906	89%
有効求人数	13,061	12,883	101%
求人施設数	3,120	3,245	96%
応募件数	258	225	115%
就職件数	176	159	111%

(NCCS帳票システムより)

・ 求職者への情報提供
対象:① NCCS登録者 ② ハローワーク、福祉人材センター等
方法・媒体:郵送、メール、ホームページ掲載、リーフレット等
求人情報紙の発行(毎月)、ナースセンター通信(8・1月発行)
内容:e-ナースセンター、再就業支援他研修、就職相談会の案内(随時)等

・ 施設訪問 (県内病院等 47施設)

・ 巡回相談(看護に関する出張相談) ※4名/回・予約制
ハローワーク宇都宮(4～3月第3水曜日に実施)
ハローワーク宇都宮駅前プラザ(7・1・3月 第3火曜日に実施)
ハローワーク大田原(7・10・2月 第4木曜日に実施)
ハローワーク小山(5・7・9・1・3月 第3水曜日に実施)
ハローワーク矢板(5・9月 第4水曜日に実施)
ハローワーク黒磯(6・10月 第4水曜日に実施)
ハローワーク那須烏山(7・12月 第3水曜日に実施)

相談実績(延べ)

(単位:名)

ハローワーク名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
宇都宮	2 (3)	2 (4)	4 (2)	3 (2)	5 (3)	1 (3)	3 (2)	4 (4)	1 (4)	4 (0)	3 (1)	4 (4)	25 (26)
宇都宮駅前				4 (3)	4 (3)	4 (3)				3 (3)	4 (4)	4 (4)	11 (6)
小山		4 (4)											19 (17)
大田原				4 (0)				2 (-)		4 (4)		2 (2)	8 (6)
矢板		3 (-)				(-)		- (1)		4 (4)			3 (5)
黒磯			3 (-)				0 (-)	- (3)			- (1)		3 (4)
那須烏山				0 (-)			- (-)	2 (2)	0 (-)		1 (1)		0 (3)
計	2 (3)	9 (8)	7 (2)	11 (5)	5 (3)	5 (6)	5 (2)	10 (10)	4 (4)	7 (11)	3 (3)	10 (10)	69 (67)

* ()はR6年度の実績

・ 看護職のための就職相談会
対象:求人施設は、病院(200床以下)、診療所、介護福祉施設等
求職者は、看護職(有資格者)及び看護学生
開催日: 第1回 2025(令和7)年9月20日(土)会場:西那須野公民館
参加者:求人施設:12施設、紙面参加1施設 求職者:8名
第2回 2026(令和8)年1月31日(土) 会場:研修センター
参加者:求人施設:21施設、紙面参加8施設 求職者:22名
内容:1)セミナー
・復職支援セミナー 講師:ハローワーク宇都宮
「履歴書・職務経歴書 書き方のポイント」
・面接のポイント 講師:ナースセンター課職員
2)各病院ブースによる個別相談会
3)看護の相談ブース(ハローワーク、キャリアコンサルタント等)

事業

(2)看護職員キャリア継続支援事業
(復職支援研修事業)

看護補助者のお仕事説明会 ※ハローワーク宇都宮、小山にて各2回実施予定

内容 :1)スライドおよび動画を活用しての看護補助者仕事説明
2)eナースセンターの紹介
3)質疑応答

参加者数(定員:16名)

(単位:名)

会場	開催日	参加者
宇都宮	第1回(10/28)	6
	第2回(12/4)	3
小山	第1回(9/3)	15
	第2回(11/5)	13
合 計		37

・ 離職状況調査の実施

対象施設:県内106病院

対象期間:4月～3月

調査方法:アンケート方式

【結果】

ア 離職者数

(単位:名)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
新卒※	0	1	72	9	82
新卒以外	4	29	962	73	1,068
合計	4	30	1,034	82	1,150

※ 新卒とは、卒後1年未満の方

イ 離職者の勤務年数

(単位:名)

1年未満	1年以上 ～3年未満	3年以上 ～5年未満	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～20年未満	20年以上	計
171	256	207	211	168	137	1,150
14.8%	22.0%	19.7%	19.8%	14.3%	9.4%	100.0%

ウ 離職者の年齢

(単位:名)

25歳 以下	25歳 ～29歳	30歳 ～34歳	35歳 ～39歳	40歳 ～44歳	45歳 ～49歳	50歳 ～54歳	55歳 ～59歳	60歳 ～64歳	65歳 以上	計
173	280	150	108	111	90	74	45	69	50	1,150
16.0%	24.7%	14.1%	11.0%	8.9%	8.5%	4.5%	4.8%	4.5%	3.0%	100.0%

・ 「看護師等の届出制度」

(単位:名)

	R7	R6
届出数	158	168
累計	2,356	2,198

・ 看護職員再就業支援研修(参加人数は県受託研修に掲載)

1 集合研修

6月17日、7月7日、7月17日、8月26日、9月16日、
10月30日、11月18日、11月27日、12月8日 (会場:会場:とちぎ健康の森)
6月24日、12月23日(会場:宇都宮中央病院)
8月1日(会場:新小山市民病院)
10月3日(会場:国際医療福祉大学塩谷病院)

2 eラーニング

6月～2月

・ 訪問看護師養成講習会(参加人数は県受託研修に掲載)

内容:eラーニング、集合研修(講義・演習)、
実習(訪問看護ステーション、地域包括支援センター)

・ キャリア継続支援研修(参加人数は県受託研修に掲載)

個人向け 6月7日、9月11日、11月15日、12月17日、1月23日 会場:研修センター
施設向け 9月1日～9月14日、1月15日～1月28日 (動画配信)

事 業	事 業 報 告
(3)地域の実情に応じた 看護職確保推進事業 (日本看護協会委託事業) 2 働きやすい環境づくりの推進 (1)看護職の労働環境 整備の推進	・ 地域の実情や病院等のニーズに応じた看護職・看護補助者の確保 1 地域別の偏在是正に向けた取り組み 2 看護補助者の確保・定着に向けた取り組み 3 看護学生・潜在看護職を対象としたNuPSの周知 委託期間:令和7年5月16日～令和8年3月31日 ・ 社会経済福祉委員会開催 ・研修会の企画・運営・評価 研修会(参加人数は社会経済福祉委員会に掲載) 1)看護職の働き方改革の推進を図る～看護管理者としての課題を考える～ 7月26日 研修センター 2)「続けられる職場、魅力ある職場のヒント」 10月29日 研修センター

I-4 看護を普及啓発し、県民の健康づくりの支援に関する事業

事業

事業報告

1 看護に関する普及啓発

・「看護の日」記念行事の開催

メインテーマ:なりたい自分になってやる

開催日 :令和7年5月25日(日)

会 場 :ライトキューブ宇都宮

参加者 :小学生(58名)中学生(18名)高校生(34名)、看護学生(10名)一般(294名)

計414名

主な内容:「ふれあい看護体験」発表

「心にのこる看護エピソード」発表

「トークショー」

「展示コーナー」

(フライトナース、災害支援ナース、保健師ブース、助産師ブース、
看護師ブース、職業・進学相談ブース 看護学生に聞いてみよう！
県内看護師等養成施設MAP、白衣の歴史 他)

・ふれあい看護体験

	R7	R6
参加施設数(回数)	44施設(60回)	45施設(61回)
参加者数	791名	720名

・進路相談事業

事業名:看護師になるための進路指導者説明会

開催日 :令和7年6月9日(月)

参加者:高等学校進路指導者、教諭12名

説明内容:社会状況と看護の動向、栃木県における看護職の状況、
看護職養成の現状、先輩看護師からのメッセージ

*後日動画配信(配信期間:6/23～7/2)

参加者数:5名

・「看護の出前授業」

県内の中学校、高等学校へ看護の魅力を周知するため現職の看護職員が出前授業を行う

	R7	R6
実施数(校)	26	21(22回)
小	11	9(10回)
中	7	7
高	8	5
参加者(名)	1,249	895

・「看護の出前講座」

看護学生を対象とし看護職の支援窓口としてのナースセンター業務の周知及び新人看護職の離職防止を目的に講座を行う

	R7	R6
参加施設数(回数)	12校(13回)	13施設(14回)
参加者数	386名	460名

事 業	事 業 報 告
2 看護の魅力発信事業	・「じぶん×未来フェア」への参加(主催:宇都宮市) 看護の魅力を知ってもらい高校卒業後の先にある就職までを意識した進路の選択のきっかけを知ってもらうためのイベント 日 時:令和7年7月9(水) 会 場:マロニエプラザ ・「喜びのある子育て」イベントへの参加(主催:栃木県こども政策課) 1 キックオフイベント 日 時 :令和7年8月24日(土) 12時～ 会 場 :ヴィラデマリアーージュ宇都宮 内 容 :キッズ白衣体験他 2 とちぎ子育て”ハッピーフェス” 日 時 :令和7年11月3日(月祝) 12時～ 会 場 :マロニエプラザ 大展示場 内 容 :キッズ白衣体験他 ・普及啓発用パンフレット作成 「看護への道」12,000部作成 配布先:中学校、高等学校、病院、診療所、訪問看護ステーション、その他関係機関等 今年度末から、栃木県出身の看護職を主人公としたテレビドラマが放送されることを契機として、県民を対象に、看護という仕事を広く周知し、看護の魅力発信を図り、県内の看護職員等の確保に資する ・県内外イベントへの参加 1 大田原市産業文化祭(県北体育館) 令和7年11月1日(土)、2日(日) 2 とちぎ移住&しごとフェア(東京交通会館) 令和7年11月16日(日) 3 栃木県フェア(佐野イオン新都市) 令和8年1月12日(月祝) ・看護に関する普及啓発資料の作成 普及啓発用チラシ及びグッズ等30,800部作成 3 県民の健康づくりの支援 (1) 健康相談 「まちの保健室事業」 ・地区支部における実施 25回 参加数合計 1,481名 (宇都宮地区支部)FKD宇都宮店、宇都宮市保健センター(宇都宮地区支部) (県西地区支部)オレンジフェス2025(日光市役所市民ホール)、歯科医師会主催市民公開講座(情報センター) (県東地区支部)真岡市大産業祭(真岡市市民公園等) (栃木地区支部)老人福祉センター 泉寿園 (小山地区支部)国際ティビシィ小山看護専門学校学園祭、おやま健康フェスティバル(小山市健康医療介護総合支援センター) (県北地区支部)なでしこ祭(大田原女子高等学校)、大田原産業文化祭(県北体育館) (安足地区支部)足利花火大会前夜祭(足利商工会議所友愛会館)、佐野市健康まつり(イオンモール佐野新都市)、東幸楽荘感謝祭、西幸楽荘感謝祭

事 業	事 業 報 告
4 災害支援事業の充実 (1) 災害支援事業への参加 (2) 災害支援ナースの育成と 組織体制整備	・ 栃木県・宇都宮市総合防災訓練(道場宿緑地) 8月31日(日) 災害支援ナース1名参加 ・ 「災害支援ナース養成研修」の実施 実施回数 2回、修了者 62名 ・ 災害備蓄品の整備

Ⅱ. その他の事業

Ⅱ-1 公益法人事業の展開と組織強化に関する事業

事業	事業報告
1 組織強化と会員拡大 (1) 会員支援	・会員の就学支援
2 会員の福利厚生	・表彰及び推薦 日本看護協会会長表彰2名(令和7年6月11日 日本看護協会総会) 栃木県看護大会における表彰(令和7年5月14日 栃木県庁昭和館) 知事表彰5名、大会長表彰25名、感謝状表彰19名 ・会員特典の拡大(優待契約等) 現在41件 ・会員の慶弔見舞い 祝金 1名 弔意 2名
3 組織強化 (1) 総会等の開催	・通常総会 6月21日(土) とちぎ健康の森 講堂 出席者 247名(役員含む) 委任状 9,326名 ・理事会・協議会・各委員会の開催 理事会の開催 5月26日(月)、6月21日(土)、9月1日(月)、12月1日(月)、 令和8年2月3日(火)、令和8年3月9日(月) 協議会の開催 8月19日(火)、11月19日(水)(四師会協議会) 令和8年1月19日(月)、令和8年2月24日(木) 地区支部長会の開催 9月1日(月)、12月1日(月)、令和8年3月9日(月) 各委員会 1 職能委員会 計 20回 2 常任委員会 計 28回 3 特別委員会 計 25回 4 推薦委員会 計 5回 ・地区支部役員会(7地区支部) 計 46回
(2) 関係機関との連携強化	・日本看護協会との連携 通常総会参加 令和7年6月11日(水) 幕張メッセ 代議員12名 全国職能交流集会 令和7年6月12日(木) 幕張メッセ、TKP東京ベイ幕張ホール 理事会(地区理事)参加 全国職能別委員長会 令和7年8月1日(金) TKP新橋カンファレンスセンター 令和8年3月6日(金) TKP新橋カンファレンスセンター 地区別法人会会員・地区別職能委員長会参加 令和7年10月9日(木)、10日(金) 茨城県 栃木県訪問看護ステーション協議会との打合せ 令和7年12月19日(金) その他担当者会議 ・栃木県及び関連団体の役員・委員としての参画 各種会議、行事等への参加 ・県要望書提出等 栃木県知事へ要望書提出 令和7年8月28日(木) ・四師会協議会への参加 令和7年11月9日(水) ・外部団体からの共催、後援依頼等に関する事項 ・講師の派遣 他団体からの要請 ・栃木県看護連盟との合同研修会 令和8年2月3日(火)

事業	事業報告
4 会員数の増大 (1) 会員数の増加 ア 新人看護職員等に関する加入促進 イ 未加入施設への加入促進	・目標 12,550名 会員数 12,287名(3月31日現在) ・地区支部との協働、看護学生への協会活動PR(出前講座) ・役員による非会員施設等訪問
5 看護協会の広報・HPの強化	・会報第122号発行(令和7年春号)、会報第123号発行(令和7年夏号) 会報第124号発行(令和7年秋号)、会報第125号発行(令和8年冬号) ・路線バスへのフルラッピング広告(関東バス) ・新聞への「看護の日」広告掲載(下野新聞) ・ホームページの更新(適宜) ・X(旧 ツイッター)の更新(適宜) ・Instagramの更新(適宜)
6 研修センターの管理	・施設及び備品の管理 土地、建物、設備等の保守管理 研修室、会議室、備品等の保守管理
7 施設の貸与	・施設の賃貸運営 研修センターの事務室賃貸 栃木県看護連盟、栃木県訪問看護ステーション協議会 駐車場賃貸 他団体への貸与
8 経営管理	・会計・財務管理 会計・財務管理 税理士による会計等指導・監査 ・診療報酬等 レセプト請求事務

2025（令和7）年度 委員会報告

推薦委員会

委員長 落合 有美

1 委員会開催 5回

2 活動内容

- (1) 2026（令和8）年度改選役員・職能委員の確認
- (2) 機関紙「看護とちぎ」への掲載により、2026（令和8）年度の役員・職能委員推薦委員並びに2027（令和9）年度代議員及び予備代議員の公募及び立候補者の受付
- (3) 2026（令和8）年度役員・職能委員・推薦委員の推薦
- (4) 2027（令和9）年度代議員・予備代議員の選出

3 まとめ（次年度の課題）

改選役員・委員などの立候補者の届け出について、機関紙「看護とちぎ」に掲載し会員に広く周知、公募したが、立候補者がいない状況であったため、推薦活動を開始した。推薦に関しては、推薦基準に従い、委員の配置バランス等を考慮し選出した。

改選役員・各委員会において、任期や人事異動による変更が多く推薦には時間を要したが、各施設のご協力をいただき選出することができた。

例年公募しても立候補者がみられず、推薦活動には大変苦慮している。また、職能によっては、限られた施設からの選出を余儀なくされている現状であり、今後の施設数・会員数の確保も課題と思われた。今後も「看護とちぎ」の公募期間に会員の立候補を積極的にお願ひし、推薦に関してはこれまでのデータ・各委員からの情報・ネットワークを活用し、適切な推薦活動を実施していきたい。

各施設、各病院等のご理解、ご協力に感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご理解、ご協力を賜りたい。

職能委員会

保健師職能委員会

委員長 富田 倫子

1 委員会開催 6回

2 活動内容

(1) 研修会

ア 保健師職能集会（三師合同開催）

講演 「新たな看護の将来ビジョンについて」

講師 公益社団法人日本看護協会 秋山会長

イ 保健師スキルアップ研修

講演および演習 テーマ「自分の言葉で語ろう！ 私たちの活動に根付く保健師のコアバリューとコアコンピテンシー」

講師 大阪大学大学院医学系研究科 保健学専攻教授 岡本玲子氏

内容 ・保健師の専門性を理解するために、「コアバリュー」「コアコンピテンシー」について学ぶ。

・「コアバリュー」「コアコンピテンシー」を事例から読み説き、自分自身の実践そのものが『保健師の専門性』や『保健師という職業のすごさ』であることを認識する。

・今後、保健師の基礎教育に「コアバリュー」「コアコンピテンシー」を取り入れ、保健師の専門性を学ぶ

日時 令和7年12月6日(土) 13:30～16:00

会場 栃木県総合文化センター 第4会議室

参加人数 34名

(2) 保健師ネットワーク事業及び活動の充実に関する取組

ア 栃木県保健師関係団体意見交換会

日時 令和7年10月4日(土) 13:30～15:00

会場 とちぎ健康の森 看護協会会議室

参加人数 13名

栃木県職保健師会（ひまわり会）、栃木県市町保健師業務研究会、全国保健師長会栃木県支部、とちぎ産業保健看護研究会、栃木県看護協会保健師職能委員会 以上5団体の代表

内容 情報交換、課題共有、協働できる取組に関する協議等を実施

イ ニュースレターの発行

令和8(2026)年3月

ウ 保健師になろう！パンフレットの作成

保健師の人材確保のため、若い世代に対し、保健師業務の理解を促し、興味を持ってもらうきっかけ作りとして、啓発パンフレットを作成

ホームページに掲載のほか、イベント等で配布

3 まとめ（次年度の課題）

保健師を取り巻く状況が大きく変化する中で、保健師の業務の実態や今後取り組むべき課題を明確にするとともに、保健師としての役割を遂行できるよう人材の確保、資質の向上、看護職のネットワークの強化等を図るための事業の企画、運営、評価を実施していく。

助産師職能委員会

委員長 田中 純

1 委員会開催 8回

2 活動内容

(1) 研修会・講演会の開催

ア 助産師職能集会講演会

テーマ 「新たな看護の将来ビジョンについて」

講師 公益社団法人日本看護協会 会長 秋山 智弥 氏

日時 令和7年6月21日(土)

会場 とちぎ健康の森

参加人数 20 人

イ 新人助産師研修：前期

テーマ「母乳育児支援」

講師 自治医科大学附属病院 看護副部長 塚田 祐子 氏

内容 母乳ケアに関する講義および演習を実施し、現場で即活用できる実践的なスキルの習得を図った。母乳育児支援に必要なアセスメントやケアの要点を確認し、実技を通して理解を深める内容となった。また、グループディスカッションでは日々のケアの振り返りや課題の共有を行い、新人職員が半年間の成長を相互に認め合う研修となった。

日時 令和7年8月28日（木）

会場 栃木県看護協会研修センター

参加人数 25 人

ウ 新人助産師研修：後期

テーマ「理学療法士が教える骨盤ケア ～自分の身体も整えよう～」

講師 国際医療福祉大学病院 理学療法士 武内 彩佳 氏

内容 産前産後にみられる姿勢や骨盤周囲の変化について理解を深めるとともに、身体を整えるためのストレッチを実践的に学んだ。講義と演習を通して、他者支援に応用できるケアの視点を得ることができた。また、グループディスカッションでは、学んだ内容を現場でどのように活かすかについて意見交換を行い、実践につながる取り組みを検討する研修となった。

日時 令和8年2月20日（金）

会場 栃木県看護協会研修センター

参加人数 23 人

エ 助産師相互研修「産科従事者研修会・交流集会」

テーマ「プレコンセプションケアの推進と現状について」

内容 栃木県内におけるプレコンセプションケアの活動状況および課題について情報交換を実施した。県内では取り組みが徐々に進んでいるものの、認知度の低さ、医療者側の知識や体制のばらつきが課題として挙げられた。妊娠前からの健康支援に、どのように関わることができるかを検討する研修となった。

日時 令和8年1月17日（土）

会場 栃木県看護協会研修センター

参加人数 28 人

(2) その他

ア 助産師だより ミッドワイフトーク

令和8年4月にホームページ「ミッドワイフトーク」第16号を掲載する。

イ 助産師のつぶやき 助産師のリレーメッセージ

県内で活躍する助産師のつぶやきをリレー形式で年2回掲載する。

5月・10月 原稿依頼先の検討、原稿依頼および原稿確認

7月・12月 原稿のレイアウト検討、原稿の修正

8月・3月 ホームページ掲載

3 まとめ（次年度の課題）

令和7年度は、母乳育児支援や骨盤ケア、プレコンセプションケアなど、助産師が担う幅広い領域について学びを深める研修を企画することができた。少子化や妊産婦の高齢化が進む中、助産師に求められる役割はこれまで以上に広がっており、妊娠・出産期だけでなく、妊娠前から産後、さらには女性の生涯にわたる健康支援が重要となっている。こうした状況を踏まえ、次年度は「助産師の専門性をより広く活かす体制づくり」が課題となる。助産師としての役割を十分に発揮できるよう、研修の充実、ネットワークづくりと交流の促進、そして情報発信の強化に取り組んでいきたい。

看護師職能委員会

委員長 乾 寛美

1 委員会開催 6回

2 活動内容

(1) 研修会・講演会の開催

ア 令和7年度看護師職能集会講演会

テーマ「新たな看護の将来ビジョンについて」

講師 公益社団法人日本看護協会 会長 秋山 智弥 氏

内容 看護の将来ビジョン 2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～

日時 2025（令和7）年6月21日（土）

会場 とちぎ健康の森

参加人数 186名

イ 看護師職能Ⅰ研修会

テーマ「看護師業務のタスク・シフト/シェア

～多職種協働による取り組みの効果と課題～」

講師 済生会宇都宮病院 事務部長兼人事課長 山中 康彰 氏

芳賀赤十字病院 薬剤部 栗原 弘充 氏

獨協医科大学日光医療センター 看護師長 沼尾 ゆかり 氏

内容 看護師が患者の側で専門性を十分に発揮できる体制づくりに向け、各施設の組織・部門におけるタスク・シフト/シェアの実践を学び、自部署の現状と課題を見つめ直す契機となった。また、他施設とのグループワークを通して、研修で得た知見や考えを今後の活動へ生かすための有意義な情報共有の場となった。

日時 2025（令和7）年9月29日（月）

会場 栃木県看護協会研修センター

ウ 看護師職能Ⅰ・Ⅱ研修会

テーマ 「地域につなぐ活動の実際～患者の希望をあきらめない看護～」

講師 さつきホームクリニック益子 院長 榎原 剛 氏

獨協医科大学病院 がん看護専門看護師 岸田さなえ

内容 在宅医療は「よりよく生きる」ための手段であり、看護によって患者の人生の最期の景色を変えることができるという講師の強いメッセージから、地域連携強化の重要性について多角的な視点で考える機会となった。また、「患者の希望を紡ぐ、

あきらめない看護」をテーマとした講義では、ACP や意思決定支援に関する知識に加え、具体的な事例や患者との関わり方を通して理解を深めることができた。

日時 2025（令和 7）年 10 月 27 日（月）

会場 栃木県看護協会研修センター

エ 看護師職能Ⅱ研修会

テーマ 地域における高齢者の看取りの現状と課題

講師 看護小規模多機能型居宅介護あいさん家 代表 横山 孝子 氏

医療法人徳真会老人保健施設わたのみ荘 看護師長 直井 好子 氏

内容 看護小規模多機能型居宅介護や老人保健施設における看取りの現状や事例を通して、豊かな看取りとは何かについて看護の視点から改めて考え、見直す契機となった。グループワークでは、病院・施設・訪問看護それぞれの立場から意見交換を行い、情報共有を深める場となった。また、患者や家族の思いを受け止め、その人らしさを尊重した看取りについて考える動機づけとなった。

日時 令和 7 年 11 月 13 日（木）

会場 栃木県看護協会研修センター

(2) その他

看護の日記念事業「看護フェス 2025」への参加

日時 2025（令和 7）5 月 25 日（日）

内容 展示スペースでの説明や看護体験

会場 ライトキューブ宇都宮

3 まとめ（次年度の課題）

本年度は、日本看護協会が示す「看護の将来ビジョン 2040」を踏まえ、看護職が専門性を発揮しながら地域社会の中で役割を果たしていくことを目的に、タスク・シフト／シェアの推進、地域連携の強化、ACP や意思決定支援、高齢者の看取りなどをテーマとした研修会・講演会を企画・開催した。講義や他施設とのグループワークを通して、参加者が自施設の現状や課題を見つめ直し、多職種協働や地域包括ケアシステムにおける看護職の役割について理解を深める機会となった。

一方で、看護職が専門性を発揮しながら地域と連携していくためには、現場での実践につながる継続的な学びと情報共有が重要である。次年度は、DX を活用した看護の実現、病院と地域をつなぐ看護師の役割、高齢者が安心して地域で暮らし続けられるための支援をテーマに取り上げ、看護職が地域包括ケアの中で果たす役割を再認識できるよう、情報提供と意見交換の場を提供していきたい。

常任委員会

社会経済福祉委員会

委員長 岸田 さな江

1 委員会開催 4 回

2 活動内容

(1) 研修会

ア テーマ「看護師の働き方改革の推進を図る～看護管理者として課題を考える～」

講師 公益社団法人 日本看護協会 常任理事 浅香 えみ子 氏
公益社団法人 日本看護協会 労働施策部看護労働課 高橋良成 氏

内容 (講義、グループワーク、全体共有)

講義「看護師の働き方改革の推進を図る～看護管理者としての課題を考える～」
グループワーク「各施設の現状の共有、講義を踏まえ今後、取り組める対策」

日時 令和7年7月26日(土)

会場 コンセーレ 大会議室

イ テーマ「続けられる職場、魅力ある職場のヒント」

講師 人材開発・組織活性コンサルタント 野中 嘉雄 氏

内容 講義、グループワーク、全体共有)

講義「思いの可視化とコントロール 自責思考と他責思考のバランス」

グループワーク 「モチベーションが上がる、あるある事例」

「モチベーションが下がる、あるある事例」についての共有と改善案

日時 令和7年10月29日(水)

会場 栃木県看護協会研修センター

(2) 対面会議 議題

ア 会員数の定着および増員に向けた取り組みについての検討

イ 研修会の準備状況、実施後の振り返り及び次年度研修会について検討

3 まとめ(次年度の課題)

看護職の高齢化や若年人口の減少により看護師確保が困難になる中、看護職が就業継続するために、研修会の対象を管理者と3年目からの若い世代の看護師に絞った内容で実施した。管理者対象の研修会は今回初めて看護部長会の支援を受け共同で、管理者が魅力ある職場づくりや看護職の働き方を中間管理職も交え再認識し、各施設での推進や改革ができる組織づくりを目的とした。研修対象者を絞ったことでは、管理者からは「取り組むための活力になった」、若手層は「現状を学び仲間意識を強め頑張れそうだ」などの声もあったが、次年度は、若年層の研修には、看護を継続できる看護師自身の Well-Being に着目することが重要課題と考え、企画することとした。それらの成果として看護職就業継続及び会員数の維持、増員に繋がることも期待したい。委員会では、引き続き、看護職の働き方及び処遇改善、会員の定着、増員が課題であるが、方策を検討し取り組んでいきたい。

教育委員会

委員長 塙 晶子

1 委員会開催 7回

2 活動内容

(1) 研修会の企画・運営・評価

(2) 研修会の開催

日時・テーマ・参加人数については資料参照とする

研修会開催回数

JNA ラダー新人～Ⅰ対象 : 1回 (1 日間)

JNA ラダー新人～Ⅱ対象 : 3回 (6 日間)

JNA ラダー I～II 対象 : 5 回 (6 日間)
JNA ラダー I～III 対象 : 2 回 (3 日間)
JNA ラダー II～III 対象 : 5 回 (6 日間)
JNA ラダー II～IV 対象 : 2 回 (2 日間)
JNA ラダー III～IV 対象 : 1 回 (1 日間)

研修開催総数 : 19 回 (25 日間)

研修受講者総数 : 1,566 名

3 まとめ

今年度の研修は、とちぎ健康の森における長寿命化工事に伴い、研修会場の使用に制約が生じた。その結果、研修開催数は前年度より 3 回 (13 日間) 減少し、総数は 19 回 (25 日間) となった。

研修企画においては、受講生アンケートの結果 (今後の研修に関する要望を含む)、研修担当委員の報告、ならびに受講率の状況を踏まえ、ニーズに沿った研修の実施に努めた。その結果、工事に伴い、研修開催数は減少したが、その一方で「がんとともに生きる患者への看護」や「個人も組織も成長するための研修企画」といった新規研修も取り入れて実施した。研修実施後の評価として、今年度の受講生アンケートでは、すべての研修において概ね高い満足度が得られた。また、受講率は 89% で前年度の 83% を上回ったが、一部の研修では受講率が 70% を下回るものもあった。今後は、受講生のニーズおよび研修内容をさらに詳細に分析し、受講率の向上に向けた取り組みが必要である。

以上を踏まえ、今後も、あらゆる施設で働く多くの会員が参加可能な研修を企画・運営する。また、研修を通じて知識および技術の習得を促進し、質の高い看護を提供できる人材を育成するとともに、看護職員が専門職として成長できるよう、支援していきたい。

広報委員会

委員長 長谷部 明子

1 委員会開催 8 回

2 活動内容

(1) 機関紙「看護とちぎ」の企画

機関紙発行にともなう取材・校正 (年 8 回の委員会で実施)

ア 掲載内容の取材・記事作成

2025 (令和 7) 年度公益社団法人栃木県看護協会通常総会

看護の日記念事業 (看護フェス 2025)

イ 機関紙の校正 (年 8 回の委員会で実施)

ウ 機関紙の発行 (年 4 回)

(2) ホームページ掲載内容事項の検討・確認 (年 8 回の委員会で実施)

3 まとめ (次年度の課題)

看護とちぎでは、栃木県看護協会のマークをより親しみやすくするために、栃木県看護ちゃんイラストに変更した。2026 年度前期連続テレビ小説で主人公のモチーフとなった「明治のナイチンゲール：大関 和」特集として記事掲載をしている。また、表紙に医療機関や事業所の写真や記事でのアピールポイント紹介を開始した。今後は印刷代・郵送料高騰への対応や SNS を活用した委員会活動の必要性があり、看護協会ホームページ広報誌からの閲覧、2027 (令和 9) 年度から発行回数

を3回に変更する方向で掲載内容と方法を検討している。

ホームページでは、看護職の皆様への「会員情報変更届」の入力内容を簡便にできるよう部分修正した。

次年度は現行の広報誌も残しつつ、DX化の推進に伴い広報誌通信運搬・印刷製本費の削減を進めながらSNS発信に注力してホームページでの広報誌内容の充実、看護情報・看護協会活動をより広めることが課題である。

災害看護委員会

委員長 舟木 純子

1 委員会開催 4回

2 活動内容

(1) 災害支援ナースの育成・養成拡充

- ・災害支援ナース養成研修の企画、実施

①10月16日(木)、17日(金) ②12月18日(木)、19日(金)

- ・災害支援ナース活動PR

県民対象イベント参加(看護フェス2025)時に展示等

県防災訓練参加(9月開催 2025(令和7)年度は宇都宮にて開催)

県医師会と共同して訓練に参加 理事、委員1名、災害支援ナース1名

- ・備品、消耗品、資機材等の点検と整備

- ・災害看護マニュアルの修正・見直し

- ・災害支援研修指導者養成研修会の参加

(2025(令和7)年度は2名参加予定、近年はZoomで実施)

3 まとめ(次年度の課題)

2024(令和6)年4月より改正医療法に基づき「災害・感染症医療業務従事者」として災害支援ナースの登録数を増やすため、栃木県でも災害支援ナース養成研修が開始されて3年が経過した。県内の認定看護師に講師の協力をしていただき、演習が実施できている。それにより栃木県でも災害支援ナースが増員できている。

今後は、災害支援ナース更新の研修なども検討していかななくてはならない。また実際に災害支援ナースが派遣されるときに個人装備や携帯用マニュアル等も必要ではあるが、日本看護協会からの何らかの共通の発信があると考えられる。それにより委員会内でもタイムリーに対応していきたい。

医療安全推進委員会

委員長 前原 恵

委員会開催 5回

活動内容

(1) 研修会の開催

- ア 患者・家族・職員からの暴言・暴力・ハラスメントへの対応

講師 関西医科大学看護学部看護学研究科教授 三木 明子 氏

内容 医療現場でのハラスメントへの正しい対応を実践トレーニングを通して学ぶ

日時 2025 年 8 月 8 日（金）

会場 栃木県看護協会研修センター

イ あなたにもできる事故分析「困っていませんか？インシデントのその後」

講師 （株）安全推進研究所所長 自治医科大学名誉教授 河野 龍太郎 氏

内容 ヒューマンエラー事例分析手法 ImSAFAR 分析を学ぶ

日時 2025 年 9 月 25 日（木）・26 日（金）

会場 栃木県看護協会研修センター

ウ 日本看護協会医療安全管理者養成研修連携集合研修「安全文化の醸成」

講師 元地方独立行政法人栃木県立がんセンター 永井 智恵美 氏

内容 安全文化の醸成

日時 11 月 21 日（金）

会場 栃木県看護協会研修センター

エ 医療安全推進キャンペーン「医療事故の経験 その語りから学ぶ」

講師 和田山 智子 氏

内容 医療事故の当事者による講演「事故当事者支援と医療者としての自己姿勢の再考」

日時 2025 年 12 月 13 日（土）

会場 とちぎ健康の森 講堂

(2) 協会機関紙 看護とちぎへ「セーフティーシェアリング」の掲載

ア 2025（令和 7）年 4 月 第 122 号 「令和 7 年度 研修会一覧」

イ 2025（令和 7）年 10 月 第 124 号 「令和 7 年度 医療安全研修報告」

ウ 2026（令和 8）年 1 月 第 125 号 「令和 7 年度 医療安全研修報告」

3 まとめ（次年度の課題）

令和 7 年度は研修場所の都合により、例年より少ない 4 つの研修会を開催した。どの研修においても、募集人数を上回る参加があり、医療安全への関心度の高さが伺われた。当委員会が開催する研修会は、講義だけでなくグループワークや作業が多い研修であるため、受講者の多い研修の質をどのように維持するかが例年の課題となる。講師の意向を加味しながら、研修の質を低下させないよう研修方法等を検討し実施したことで、臨床現場ですぐに活かせる実践的な研修につながった。

来年度は、今年度開催できなかった医療安全と臨床倫理の研修会を予定している。診療報酬改定に伴い、身体抑制解除に向けた取り組みなどで、臨床倫理の関心が高まり多くの受講者が見込まれる。引き続き、より多くの施設の医療安全文化の醸成に寄与できるよう活動していきたいと考える。

特別委員会

認定看護管理者教育運営委員会

委員長 渡邊 信代

1 委員会開催 5 回

2 活動内容

(1) 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル

(2) 認定看護管理者教育課程 セカンドレベル

3 まとめ（次年度の課題）

ファーストレベル研修は、募集人数 80 名に対し、38 施設 67 名（平均年齢 45.3 歳）の応募があり、2025 年 9 月 10 日（水）～12 月 12 日（金）の 21 日間で実施した。各施設のご理解とご協力をいただき、13 名の支援者の支援を受け、受講生の課題演習を進めることができた。受講生それぞれが、自らの課題について研修中のディスカッションを通して、解決策を見出すことができ、実践計画を立案することができた。

セカンドレベル研修は、募集人数 40 名に対し、20 施設 31 名（平均年齢 50.2 歳）の応募があり、2025 年 5 月 16 日（金）～9 月 5 日（金）、2026 年 2 月 6 日（金）の 31 日間で実施した。他施設実習を昨年度から再開しており、受講生が地域連携の理解を深める学びができた。講義と演習を通して、受講生が自施設の組織分析を行い、課題の明確化、実践計画の立案、計画の実践をし、それぞれの成果を発表することができた。

認定看護管理者教育課程は、2028 年度には現行の教育課程が終了し、「新たな認定看護管理者教育課程」が開講予定である。当委員会は新カリキュラムに向けての準備期間として、2026 年度から新制度に向けた教育体系の再設計を行っていきたいと考える。

訪問看護教育委員会

委員長 小堀 千絵

1 委員会開催 5 回

2 活動内容

(1) 訪問看護師養成講習 2025（令和 7）年 6 月 25 日～11 月 25 日の 6 日間

ア 講習に先立ち e ラーニングで基本的な訪問看護に関する基礎知識を習得する。

イ 保健福祉の動向や診療報酬を学ぶ。

ウ 講義や実習を通して訪問看護の実際に活かす知識や技術の習得。

エ 臨地実習は訪問看護ステーション 2 日、地域包括支援センター 1 日とした。

(2) 小児訪問看護研修 2025（令和 7）年 7 月 2 日・9 月 4 日・9 月 24 日

ア 小児疾患の理解と小児在宅療養の現状を知る。

イ 小児訪問看護を行っているステーションの管理者より小児看護の特徴と実際を学ぶ。

ウ 臨地実習は 1 日とした。

(3) 在宅人工呼吸療法を要する療養者支援 2025（令和 7）年 8 月 8 日～11 月 8 日の 5 日間

ア 在宅人工呼吸器装着者の病態や看護、難病の制度を学ぶ。

イ コミュニケーション技術や意思決定支援を学ぶ。

ウ シンポジウムで他職種の視点での療養課題を学ぶ。

エ 臨地実習は 1 日とした。

(4) 在宅ターミナルケア 2025（令和 7）年 10 月 4 日～2026（令和 8）年 1 月 15 日の 4 日間

ア 緩和ケアの実際と薬剤について学ぶ。

イ がん・非がんの看取りのケアと死後のケアを学ぶ。

ウ 在宅ターミナルにおけるチームケアを学ぶ。

3 まとめ（次年度の課題）

全ての研修が計画どおりに終了できた。「訪問看護師養成講習会」25 名が修了し、「小児訪問看護研修」21 名、「在宅人工呼吸療法を要する療養者支援」11 名、「在宅ターミナルケア」15 名が受講

された。訪問看護師養成講習会では3日、小児訪問看護と在宅人工呼吸療法を要する療養者支援で1日、臨地実習ができた。臨地で気づきや学びは、今後の活動に活かされ有意義だったとの意見が多数聞かれた。

令和8年度は参加しやすい研修日程、時間等を調整している。また、臨地実習先も訪問看護ステーションだけでなく病院の退院支援室などに依頼した。講師の選定も多方面から意見をいただき調整した。研修後のフォローとして研修修了者の再聴講の受け入れもすすめている。訪問看護の地域での役割は大きく、より質の高い訪問看護を提供できるように研修をすすめたい。

実習指導者講習会委員会

委員長 大澤 弘子

1 委員会開催 5回

2 活動内容

(1) 実習指導者講習会

ア 受講者、講師選定

イ 講習会内容の企画

ウ 講習会の経過及びアンケート報告、次年度の課題抽出

エ 次年度の講習会計画作成

(2) 実習指導者講習会（特定分野）

ア 受講者、講師選定

イ 講習会内容の企画

ウ 講習会の経過及びアンケート報告、次年度の課題抽出

エ 次年度の講習会計画作成

3 まとめ（次年度の課題）

今年度の栃木県実習指導者講習会は6月16日から9月30日の30日間で、総数時間180時間を39名が受講し、全受講者に修了書を発行することができた。特定分野においては、11月15日から12月20日の7日間で、総数時間39時間を16名が受講し、全受講者に修了書を発行した。

日頃の多忙な職場環境から離れ、普段聴講することのできない貴重な先生方の講義や演習を通して、多くの刺激を受けながら講習会は進んだ。その結果として、講習会アンケートでは、満足度の高い結果が得られた。演習内容は、学生役・看護師役・患者役を設定しロールプレイを行う方法へ変更して2年目となり、プロンプター（演習支援者）は昨年の受講者から選出し演習を行った。成果発表会では、教育は一方通行ではなく、「対話」を通じて相互理解を深めることが重要であり「相手を知る」「尊重する」姿勢が大切であるといった学びの発表がされ、講習会は、看護教育における効果的な実習指導に資する内容となったと思われる。

次年度の課題は、演習内容の変更から3年目となるため、その評価と、栃木県実習指導者講習会修了者向けのフォローアップ研修を企画・運営することである。

看護大会準備委員会

委員長 毛塚 裕子

1 委員会開催 2回

2 活動内容

(1) 第 39 回栃木県看護大会式典の開催(2025(令和 7)年 5 月 14 日)

- ア 知事表彰・大会長表彰・感謝状表彰贈呈
- イ 大会運営全般

(2) 「看護フェス 2025(「看護の日」記念事業)」の開催(2025(令和 7)年 5 月 25 日)

- ア 運営全般(ふれあい看護体験発表、看護学校進路相談会、看護体験、トークショー等)
- イ 広報活動
新聞広告(下野新聞)、ポスター・チラシの作成・配布、記念グッズ等の配布

(3) パンフレット作成・配布

3 まとめ(次年度の課題)

2025(令和 7)年度は、例年に引き続き、看護大会と「看護の日」記念行事を別日に開催した。看護大会は、長年にわたり看護業務に貢献した者を表彰する機会として、栃木県庁昭和館正庁を会場に式典を開催した。今回は、知事表彰・大会長表彰・感謝状表彰の計 48 名が表彰された。

「看護フェス 2025(「看護の日」記念事業)」は、ライトキューブ宇都宮を会場に、ふれあい看護体験の発表や各種看護体験等に 414 名が参加した。前年度と会場を変更し駅周辺になったことで、幅広い年齢層が参加しやすくなり、看護への関心が高まるイベントになった。

今後も看護職への理解と関心を深め、看護人材確保の一助とすることを目的に、参加者にとって魅力的なイベントとなるよう工夫を凝らし広報活動に取り組んでいきたい。

新人看護職員応援研修委員会

委員長 佐藤 由貴

1 委員会開催 4 回

2 活動内容

(1) 研修会の開催

- ア 「新人多施設合同研修」メンタルヘルス編・フィジカルアセスメント編・まとめ編を開催。各研修とも 3 日程を組んだことで多くの施設から参加があった。
- イ 「2 年目レベルアップ研修」フィジカルアセスメント編・3 年目にむけて看護の振り返り編を開催。前年度まではメンタルヘルス編としていたが、新人研修のメンタルヘルスと区別し、看護実践の振り返り、倫理的ジレンマに焦点をあて、テーマを変更した。
- ウ 「実地指導者研修」全 3 日開催。2 日目と 3 日目は委員会メンバーが講師を担当する形となった事で、3 日間の講義内容を統合しながら学びを深める事ができた。
- エ 「教育担当者研修」今年度より講師を変更し、学習ニーズの多かったコーチング・メンタルサポート・インストラクショナルデザインを充実させた研修を実施した。

3 まとめ(次年度の課題)

新人看護職員の多施設合同研修は定員を超える申し込みがあり、参加が定着している。また、2 年目レベルアップ研修の受講者は 1 年目から継続して研修に参加している傾向が増えてきた。教育担当者研修と研修責任者研修は隔年で実施しており、令和 8 年度は研修責任者研修である。例年、参加者数が定員に満たない状況であるが、近年の新人の傾向や指導者となる中堅看護師の育成について、実用的で現場における問題解決の一助となるような研修を企画しているので、その効果を評価していく必要がある。

研修後アンケートの満足度は高い状況を維持できているが、新人だけでなく、指導者の教育サポートも必要である。そのためには、現場における困難感を解消できる様な研修の企画が必要である。今後も学習ニーズを把握し、参加したくなるような研修企画、学習効果が上がるような研修内容の構成を委員会一丸となって取り組んでいきたい。

看護学会企画委員会

委員長 森川 純子

1 委員会開催 4回（内1回は学会準備委員会と合同開催：委員長が参加）

2 活動内容

(1) 第25回栃木看護学会学術集会の企画

(2) 査読

(3) 栃木看護学会準備委員会の開催

ア 委員会開催 3回

イ 開催概要及び運営マニュアル作成

(4) 査読基準、登録演題（抄録）作成要項、査読ガイドラインの一部改正

(5) 第25回栃木看護学会学術集会の開催

ア 学術集会の内容

学会概要

日時 2025（令和7）年11月22日（土）9時50分～16時15分

会場 宇都宮市文化会館（集合開催）

メインテーマ 多様性に応える看護を考える

《基調講演》

「人生100年時代 看護職の可能性

ー可能性を実現するためには、看護職の well-being（ウェルビーイング）をー」

座長 朝野 春美 氏（栃木県看護協会 会長）

演者 福井 トシ子 氏

（国際医療福祉大学大学院 教授・副大学院長/元日本看護協会 会長）

《特別講演》

「すべての人が誇りを持って生きられる社会に」

座長 森川 純子 氏

（獨協医科大学 FD・SD センター 副センター長・看護教育部門長）

演者 竹中 ナミ 氏（社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長）

《シンポジウム》

「特定看護師と多職種との協働ー求められる看護の力ー」

座長 村上 礼子 氏（自治医科大学看護学部/看護師特定行為研修センター 教授）

演者 西村 美和 氏（新小山市市民病院 看護部長）

土田 絵美 氏（新小山市市民病院 特定看護師）

富永 祐里子 氏（済心ホームクリニック 特定看護師）

村井 邦彦 氏（村井クリニック 院長）

《表彰》

協会長賞 「脳卒中患者における足関節底背屈運動が麻痺側深部静脈血栓の縮小に及ぼす効果」

斎藤花菜（社会医療法人中山会宇都宮記念病院）

ポスター賞 「A病院で働く中堅看護師に求められるリーダーシップ構成要素の検討」
寺門裕子（地方独立行政法人新小山市市民病院）

3 まとめ（次年度の課題）

第 25 回栃木看護学会学術集会は、昨年度と同様に宇都宮市文化会館で開催し 470 名を超える参加者があり、盛況のうちに終了することができた。基調講演、特別講演を始め、シンポジウム、一般演題に加え、ランチョンセミナー、企業展示なども行った。一般演題では、看護管理や看護実践に関する 18 演題（口述・ポスター発表）に加え、今年は看護管理実践報告としてセカンドレベル実践報告 5 演題の発表があった。アンケート結果では基調講演や特別講演は「意義の高い講演だった」「良かった」との意見がある一方、「若い看護師にもわかりやすい内容を検討してください」との意見があった。これらの結果を次年度の企画に活かしていきたいと考えている。

地区支部活動報告

宇都宮地区支部

宇都宮地区支部長 反保 広美

・役員会

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	7 月 11 日	とちぎ健康の森会議室	12 名
	9 月 12 日	とちぎ健康の森会議室	12 名
	11 月 14 日	とちぎ健康の森会議室	12 名
	1 月 16 日	とちぎ健康の森会議室	11 名
	3 月 12 日	とちぎ健康の森会議室	11 名

・研修会

内容	開催日及び会場	参加者
宇都宮地区支部看護管理者会議「身体拘束最小化の取り組み」 講師: 済生会宇都宮病院 認知症看護認定看護師 大谷地 友美 氏 栃木県立がんセンター 医療安全推進室 GM 看護師長 山口 律子 氏 うつのみや病院附属介護老人保健施設 看護師長 石母田 恵美 氏	10 月 25 日 済生会宇都宮病院 研修室	会員 26 名 非会員 2 名
地域包括支援センターとの交流会「災害時の地域支援」 講師: 宇都宮市健康福祉推進担当課長 杉山 佐千子 氏 訪問看護ステーション「ほっと」所長 高橋 里栄子 氏 栃木県岡本台病院 精神保健福祉士 村嶋 泰良 氏	2 月 7 日 済生会宇都宮病院 研修室	会員 37 名 非会員 4 名

・その他

内容	開催日	会場
第 1 回地域包括支援センター運営会議	12 月 17 日	宇都宮市役所14階14A会議室
第 2 回地域包括支援センター運営会議	3 月 19 日	宇都宮市役所14階14A会議室

県西地区支部

県西地区支部長 井上 和子

・役員会

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	4 月 21 日	上都賀庁舎 2 階中会議室	9 名
	7 月 16 日	上都賀庁舎 2 階中会議室	9 名
	9 月 29 日	北犬飼コミュニティセンター	9 名
	11 月 14 日	日光市大沢地区センター	8 名
	2 月 7 日	そば割烹「日晃コンベンションホール」	8 名
	2 月 24 日	上都賀庁舎 2 階中会議室	9 名

・研修会

内容	開催日及び会場	参加者
管内看護職員等研修会研修会「在宅医療を支える～多職種による支援・連携」 講師:上都賀総合病院 地域連携室 神山 はるか 氏 佐川歯科医院 歯科医師 佐川 敬一郎 氏 はせがわ調剤薬局 薬剤師 長谷川 敬 氏 とちぎ訪問看護師テーションいまいち 重信 純子 氏 認定栄養ケア・ステーション宇都宮 間宮 昭雄 氏 さつき訪問リハビリテーション鹿沼 星 裕章 氏	8月29日 上都賀庁舎 2階2 階中会議室1・2	会員 8名 非会員 8名 未確認 23名
「認知症の理解～今、看護職に求められるもの～」 講師:鹿沼市地域密着型通所介護「宅老所はいこんちよ」 はいこんちよ代表 小林 敏志 氏	9月29日 北犬飼コミュニティ センター	会員 24名 非会員 12名
在宅医療地域連携体制構築関連研修「認知症の人と家族を地域で支える」 講師:(公社)認知症の人と家族の会 栃木県支部世話人代表 金澤 林子 氏	11月14日 日光市大沢地区セ ンター	会員 26名 非会員 5名

・共催研修

内容	開催日及び会場	参加者
『『できるケア』『できる関わり』を増やそう！認知症ケアのヒント～笑顔で寄り添い、安心できる暮らしを～』 講師:獨協医科大学日光医療センター 認知症看護特定認定看護師 狐塚 純子 氏	10月28日 獨協医科大学日光 医療センター大会 議室	会員 29名 非会員 5名
「緩和ケアについて」 講師:上都賀総合病院 緩和ケア認定看護師 出井 絢子 氏	12月5日 上都賀総合病院ス カイホール	会員 30名 非会員 5名

・その他

内容	開催日	会場
鹿沼市歯科医師会 100 周年祝賀会出席	5月18日	日光金谷ホテル
県西地域医療構想調整会並びに県西構想区域病院及び有床診療所会議	7月29日	上都賀庁舎
栃木県県西健康福祉センター協議会	9月	紙面開催
第 1 回日光市介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営協議会及び地域包括支援センター運営委員協議会	9月29日	日光市役所本庁舎
鹿沼市地域包括支援センター運営協議会	6月26日	県西健康福祉センター

県東地区支部

県東地区支部長 三橋 明美

・役員会

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	4月30日	栃木県庁芳賀庁舎 1階 研修室	8名
	6月13日	芳賀郡市医師会館 2階 会議室	8名
	7月22日	芳賀赤十字病院 講堂	7名
	9月17日	芳賀赤十字病院 講堂	5名
	10月23日	栃木県庁芳賀庁舎 1階 研修室	8名
	11月12日	芳賀赤十字病院 講堂	8名

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	12 月 23 日	芳賀赤十字病院 講堂	7 名
	2 月 19 日	栃木県庁芳賀庁舎 1 階 研修室	8 名

・研修会

内容	開催日及び会場	参加者
感染管理研修会「最近の感染症の話題」 講師:芳賀赤十字病院 感染管理室長 佐藤 寛丈 氏 感染管理認定看護師 金澤 靖子 氏	7 月 22 日 芳賀赤十字病院 講堂	会員 39 名 非会員 11 名
認知症ケア研修会「認知症ケアのポイント」 講師:芳賀赤十字病院 認知症看護認定看護師 林田 るみこ 氏 認知症看護認定看護師 佐々木 恵 氏	11 月 12 日 芳賀赤十字病院 講堂	会員 32 名 非会員 36 名

・共催研修

内容	開催日及び会場	参加者
在宅医療地域連携構築事業(第 1 回研修会) 「成年後見制度について」 講師:真岡市社会福祉協議会 生活支援係長 櫻井 由香 氏 生活支援係 平井 照代 氏	6 月 13 日 芳賀郡市医師会館 2 階 会議室	会員 29 名 非会員 8 名
在宅医療地域連携構築事業(第 2 回研修会) 「摂食嚥下・口腔ケアの必要性」 講師:芳賀赤十字病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 岡田 真由美 氏 歯科衛生士 口腔機能管理係長 千野 梨奈 氏	9 月 17 日 芳賀赤十字病院 講堂	会員 40 名 非会員 6 名
在宅医療地域連携構築事業(第 3 回研修会) 「在宅移行に向けた退院支援の実際」 講師:芳賀町社会福祉協議会 主任介護支援専門員 軽部 容子 氏 芳賀赤十字病院 退院支援担当看護師 森田 宏美 氏	12 月 23 日 芳賀赤十字病院 講堂	会員 33 名 非会員 42 名

・その他

内容	開催日	会場
令和 7 年度県東地区健康危機管理連絡会議構成員及び関係機関の連絡網作成について	4 月 1 日	書面
栃木県県東健康福祉センター協議会委員の委嘱について	4 月 16 日	書面
令和 7 年度第 1 回真岡市在宅医療・介護連携ネットワーク連絡会代表連絡会	5 月 15 日	芳賀郡市医師会館
栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県東地域分科会委員の異動報告について	5 月 19 日	書面
栃木県県東健康福祉センター協議会	6 月 19 日	栃木県庁芳賀庁舎
令和 7 年度第 1 回 4 町在宅医療・介護連携推進事業ネットワーク連絡会代表連絡会	6 月 25 日	益子町中央公民館
令和 7 年度第 1 回 1 市 4 町在宅医療・介護連携推進事業運営委員会	7 月 23 日	芳賀郡市医師会館
令和 7 年度第 1 回県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議	7 月 30 日	栃木県庁芳賀庁舎
令和 7 年度芳賀郡市公衆衛生協会理事会・総会	9 月 4 日	栃木県庁芳賀庁舎

内容	開催日	会場
令和7年度第2回真岡市在宅医療・介護連携ネットワーク連絡会代表連絡会	10月31日	芳賀郡市医師会館
第59回芳賀郡市公衆衛生大会	12月4日	栃木県庁芳賀庁舎
令和7年度第2回県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議	12月10日	栃木県庁芳賀庁舎
栃木県保健福祉活動訓練	12月14日	栃木県庁
令和7年度第2回4町在宅医療・介護連携推進事業ネットワーク連絡会代表連絡会	2月26日	益子町中央公民館
令和7年度第3回県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議	3月18日	栃木県庁芳賀庁舎
令和7年度第2回1市4町在宅医療・介護連携推進事業運営委員会	3月25日	芳賀郡市医師会館
令和7年度県東地区健康危機管理連絡会議構成員及び関係機関の連絡網作成について	4月1日	書面

栃木地区支部

栃木地区支部長 福田 裕美子

・役員会

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	5月8日	栃木保健福祉センター	8名
	6月12日	WEB	8名
	7月10日	栃木市大宮公民館	8名
	8月14日	栃木市国府公民館	7名
	9月25日	栃木市国府公民館	7名
	10月9日	WEB	7名
	11月13日	栃木市大宮公民館	8名
	1月8日	栃木市国府公民館	7名
	3月12日	栃木保健福祉センター	8名

・研修会

内容	開催日及び会場	参加者
笑いヨガ コロナに負けず頑張った自分たちを元気づけよう ～笑いヨガでリラックス・ストレス解消～ 講師:笑いヨガティーチャー・ラフター アンバサダー 高岩 初江 氏	7月10日 栃木市大宮公民館	19名
ホスピタリティ溢れる接遇マナー ～温かい笑顔と心を育てよう～ 講師:接遇コンサルティング オマーージュ 代表 富沢 三輪子 氏	8月14日 栃木市国府公民館	23名
看護職に必要なアンガーマネジメントを学ぶ 講師:ヤマゼンコミュニケーションズ株式会社 取締役 山本 果奈 氏	9月25日 栃木市国府公民館	17名

・共催研修

内容	開催日及び会場	参加者
今だからこそ、しっかりと標準予防策 講師:獨協医科大学病院 感染制御センター 松浦 美和 氏	11月13日(木) 栃木市大宮公民館	23名
認知症高齢者とその家族を支える地域づくり 講師:とちぎメディカルセンターしもつが 認知症看護認定看護師 牛込 和子 氏 とちぎメディカルセンター居宅介護支援事業所 ケアマネジャー 臼井 真紀 氏 とちぎメディカルセンター訪問看護ステーション 看護師 金子 美智子 氏	1月8日(木) 栃木市国府公民館	22名

・その他

内容	開催日	会場
まちの保健室相談員研修	7月7日	研修センター
第1回県南地域医療構想調整会議 第1回県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	8月4日	栃木県庁小山庁舎 (県南健康福祉センター)
第2回県南地域医療構想調整会議 第2回県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	12月16日	栃木県庁小山庁舎 (県南健康福祉センター)
栃木県保健医療福祉活動訓練第3回事前説明会 (WEB)	2月5日	
栃木県保健医療福祉活動訓練	2月14日	県南保健所
第3回県南地域医療構想調整会議 第3回県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	3月10日	栃木県庁小山庁舎 (県南健康福祉センター)

小山地区支部

小山地区支部長 青木 千江美

・役員会

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	5月16日	小山市 県庁舎	7名
	7月18日	小山市 県庁舎	9名
	9月19日	小山市 県庁舎	8名
	11月14日	小山市 県庁舎	7名
	1月16日	小山市 県庁舎	9名
	3月8日	小山市 県庁舎	9名

・研修会

内容	開催日及び会場	参加者
「在宅医療における看護師の特定行為研修の推進の現状と課題」 講師:自治医科大学看護師特定行為研修センター 村上 礼子 氏 下野市 つるかめ診療所医師 鶴岡 優子 氏 自治医科大学付属病院 看護師 山口 萌 氏 とちぎ訪問看護ステーションみぶ 看護師 下川陽美 氏	11月29日(土) 新小山市市民病院 さくらホール	会員 31名 非会員 0名

・共催研修

内容	開催日及び会場	参加者
「ハッピーエンド・オブ・ライフケアとは」 —大誠会—スタイル（自治医科大学附属病院共催） 講師：医療法人大誠会 内田病院 院長 田中 志子 氏	12月2日 自治医科大学附属 病院 地域医療情 報研修センター	会員 31名 非会員 3名
「人材育成の仕方・進め方」 （新小山市市民病院共催） 講師：東京医療保健大学 副学長 坂本 すが 氏	3月5日 新小山市市民病院 さくらホール	会員 90名 非会員 5名

・その他

内容	開催日	会場
第5回小山地区の医療を考える懇談会	4月17日	小山市健康医療介護総合支援センター
第6回小山地区の医療を考え懇談会	6月18日	小山市健康医療介護総合支援センター
第1回県南地域医療構想会議 第1回県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	8月4日	小山庁舎4階 大会議室
第1回小山市新型インフルエンザ等対策行動計画有識者会議	9月19日	小山市役所6階 会議室
第7回小山地区の医療を考える懇談会	9月19日	小山市健康医療介護総合支援センター
第8回小山地区の医療を考える懇談会	10月29日	小山市健康医療介護総合支援センター
第2回 県南地域医療構想調整会議 第2回 県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	12月16日	小山庁舎4階 大会議室
第5回小山の医療を考える市民会議	1月25日	小山市役所3階 会議室
小山市防災会議	2月2日	小山市役所6階 大会議室
第2回小山市新型インフルエンザ等対策行動計画有識者会議	2月6日	小山市役所 3階 大会議室
第3回 県南地域医療構想調整会議 第3回 県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	3月10日	小山庁舎4階 大会議室
第5回小山地区の医療を考える懇談会	4月17日	小山市健康医療介護総合支援センター
第6回小山地区の医療を考え懇談会	6月18日	小山市健康医療介護総合支援センター
第1回県南地域医療構想会議 第1回県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	8月4日	小山庁舎4階 大会議室

県北地区支部

県北地区支部長 藤澤 千栄美

・役員会

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	5月21日	トコトコ大田原	12名
	7月16日	トコトコ大田原	11名
	9月17日	トコトコ大田原	12名
	11月19日	トコトコ大田原	12名
	1月21日	トコトコ大田原	13名
	3月18日	トコトコ大田原	11名
	5月21日	トコトコ大田原	12名

・研修会

内容	開催日及び会場	参加者
「身体的拘束最小化にむけた当院のとりくみと現状 ～一緒にモヤモヤを解決しませんか～」 講師:那須赤十字病院 認知症看護認定看護師 黒崎 頼子 氏 認知症看護認定看護師 白井 愛海 氏	11月1日 那須赤十字病院 マイタウンホール	会員 23名 非会員 4名

・共催研修

内容	開催日及び会場	参加者
【県北】交流事業「入退院支援における病院と地域の連携」 講師:医療法人薫会 菅又病院 相談員 根岸 優恵 氏	2025年11月17日 国際医療福祉大学 塩谷病院 大会議室	会員 14名 非会員 22名

・その他

内容	開催日	会場
令和6(2024)年度第1回県北地域医療構想調整会議 (病院及び有床診療所合同会議)	6月19日	ハイブリット(ZOOM)開催
令和6年度(2024)年度矢板地区公衆衛生協会総会	7月16日	栃木県庁塩谷庁舎
令和6年度(2024)年度南那須地区公衆衛生協会総会	7月31日	栃木県南那須庁舎
令和6年度(2024)年度大田原地区公衆衛生協会総会	8月8日	栃木県庁那須庁舎
令和6年度 地域医療構想の実現に向けたアンケート調査	11月	ネット回答
第1回 第4次大田原地域福祉計画・地域福祉推進委員会	2月18日	大田原市役所
令和6(2024)年度第3回県北地域医療構想調整会議 (病院及び有床診療所合同会議)	2月26日	ハイブリット(ZOOM)開催

安足地区支部

安足地区支部長 勅使河原 由江

・役員会

内容	開催日	会場	参加役員
事業検討及び報告 等	6月25日	足利赤十字病院イベントルーム	8名
	7月23日	佐野厚生総合病院多目的ホール	8名
	9月24日	足利赤十字病院講堂	8名
	10月22日	足利赤十字病院イベントルーム	7名
	12月4日	足利赤十字病院講堂	7名
	3月11日	足利赤十字病院イベントルーム	8名
	6月25日	足利赤十字病院イベントルーム	8名

・研修会

内容	開催日及び会場	参加者
摂食嚥下障害予防への対応研修 「最後まで口から食べるために」 講師:佐野厚生総合病院 摂食嚥下障害看護認定看護師 小林 佳子 氏 中井 憲子 氏	7 月 23 日 佐野厚生総合病院 多目的ホール	会員 19 名 非会員 19 名 合計 38 名
メンタルヘルス研修 「笑いヨガ」で日頃のストレスを解消しよう 講師:笑いヨガインストラクター 松岡 千恵子 氏	12 月 4 日 足利赤十字病院 講堂	会員 15 名 非会員 6 名 合計 21 名

・共催研修

内容	開催日及び会場	参加者
「認知症患者との関わり方について」 (栃木県訪問看護ステーション協議会共催) 講師:足利赤十字病院 認知症看護認定看護師 阿部 由美 氏 中島 統 氏	9 月 24 日 足利赤十字病院 講堂	会員 21 名 非会員 35 名 合計 56 名

・その他

内容	開催日	会場
第1回両毛地域医療構想調整会議並びに第1回両毛地域病院及び有床診療所会議合同会議	7 月 31 日	安足健康福祉センター 大会議室+web
第1回栃木県安足健康福祉センター協議会	8 月 7 日	安足健康福祉センター 大会議室
令和7年度佐野市健康まつり事前打ち合わせ会議	10 月 24 日	佐野市保健センター2 階
第2回両毛地域医療構想調整会議並びに第2回両毛地域病院及び有床診療所会議合同会議	12 月 19 日	安足健康福祉センター 大会議室+web
栃木県保健医療福祉活動訓練第3回事前説明会	2 月 5 日	web
栃木県保健医療福祉活動訓練	2 月 14 日	安足健康福祉センター 大会議室
足利市防災会議	3 月 2 日	足利フラワーパークプラザ 1階小ホール
安足在宅医療推進支援センター圏域連絡会議	3 月 12 日	安足健康福祉センター 大会議室
第3回両毛地域医療構想調整会議並びに第3回両毛地域病院及び有床診療所会議合同会議	3 月 18 日	安足健康福祉センター 大会議室+web

令和7年度 健康相談「まちの保健室」活動状況

	定例開催・イベント名・学校祭等	日程	参加者数	相談員所属施設	備考
宇都宮	(定例開催) FKD宇都宮店	5月17日	30名	宇都宮市役所 済生会宇都宮病院 ICHO宇都宮病院	
		7月19日	50名	宇都宮市役所子ども発達センター 宇都宮市保健所 済生会宇都宮病院 NHO宇都宮病院	
		9月20日	63名	宇都宮市保健所2名 済生会宇都宮病院 藤井脳神経外科	
		11月15日	45名	済生会宇都宮病院 栃木県リハビリテーションセンター 栃木県庁 衛生福祉大学校	看護学生ボランティア2名
		1月17日	55名	宇都宮市保健所 済生会宇都宮病院 衛生福祉大学校	看護学生ボランティア2名
		3月21日	72名	済生会宇都宮病院 宇都宮市役所 NHO栃木医療センター	管理栄養士1名、 看護学生ボランティア4名
	宇都宮市保健センター	9月20日	21名	岡本台病院 宇都宮市保健所	宇都宮市保健センター共催 健康増進イベント
		3月7日	17名	栃木県立がんセンター 宇都宮市保健所	宇都宮保健センター共催 女性の健康週間イベント
県西	日光市アルツハイマー記念イベント「オレンジフェス2025」 日光市役所市民ホール	9月14日	19名	今市病院 獨協日光医療センター 日光市役所2名	
	市民公開講座(歯科医師会主催) 情報センター	12月21日	30名	鹿沼市市役所 上野賀総合病院 御殿山病院	
県東	真岡市大産業祭 真岡市民公園等	11月23日	164名	芳賀赤十字病院 真岡病院2名	栃木県栄養士会
栃木	(定例開催) 老人福祉センター泉寿園	4月5日	16名	とちぎメディカルセンターとちのき 獨協医科大学病院 栃木市こども家庭センター	
		6月7日	21名	西方病院2名 とちぎメディカルセンターとちのき	
		8月2日	30名	獨協医科大学病院 とちぎメディカルセンターしもつが2名	栃木県栄養士会
		10月4日	14名	獨協医科大学病院 栃木市こども家庭センター 栃木市こども家庭センター	栃木県栄養士会
		12月6日	18名	とちぎ健康福祉センター とちぎメディカルセンターとちのき2名	
		2月7日	15名	とちぎメディカルセンターしもつが とちぎメディカルセンターとちのき 獨協医科大学病院	栃木県栄養士会
小山	国際ティビシィ小山看護専門学校祭	9月20日	99名	自治医科大学付属病院2名 新小山市民病院2名 小山市役所	
	第39回健康都市おやまフェスティバル 小山市健康医療介護総合支援センター	10月19日	49名	光南病院 石橋総合病院 野木病院 小金井中央病院 県南健康福祉センター	
県北	なでしこ祭 大田原女子高等学校	8月30日	151名	那須赤十字病院 黒須病院 那須北病院 老健 同仁苑 那須中央病院 国際医療福祉大学病院	
	大田原産業文化祭 県北体育館	11月1日	129名	那須北病院 那須南病院 塩原温泉病院2名 国際医療福祉大学塩谷病院	
	大田原産業文化祭 県北体育館	11月2日	135名	菅間記念病院3名 矢板南病院 菅又病院	
安足	足利花火大会前夜祭 足利商工会議所友愛会館	8月1日	34名	佐野市民病院 ライフ訪問看護リハビリステーション 足利赤十字病院	
	佐野市健康まつり イオンモール佐野新都市1階セントラルコート他	11月16日	155名	佐野厚生総合病院 佐野市民病院 あしかがの森足利病院	
	東幸楽荘 感謝祭 東幸楽荘	11月17日	82名	安足健康福祉センター 足利赤十字病院 足利市役所	
	西幸楽荘 感謝祭 西幸楽荘	11月24日	39名	足利赤十字病院2名 自治医科大学附属病院 佐野厚生総合病院 栃木県立リハビリテーションセンター 那須赤十字病院	

2026(令和8)年度 日本看護協会通常総会代議員報告

代議員13名

月 日 2026年6月10日(水)

場 所 幕張メッセ 幕張イベントホール

- 9 : 00 開場
オリエンテーション
- 9 : 30 開会
物故会員への黙とう
歓迎のことば（千葉県看護協会長）
会長挨拶
来賓祝辞
- 10 : 10 日本看護協会会長表彰
- 10 : 25 <休憩>
- 10 : 40 議長団選出
議事録署名人決定
- 10 : 50 議決事項
第一号議案 名誉会員の推薦（案）
（説明、質疑、採決）
名誉会員証贈呈
- 11 : 00 第二号議案 2026年度改選役員及び推薦委員の選出について
（選挙管理委員紹介、候補者紹介、投票）
- 11 : 20 次年度選挙管理委員任命
- 11 : 25 <昼食>
- 12 : 35 報告事項
報告事項1 令和7年度 事業報告
報告事項2 令和7年度 決算報告及び監査報告
報告事項3 令和8年度 重点政策・重点事業並びに事業計画
報告事項4 令和8年度 資金収支予算及び収支予算
（説明）
- 13 : 55 <休憩>
- 14 : 10 （報告事項1～4質疑）
- 16 : 25 選挙結果報告
- 16 : 30 退任役員代表挨拶
新役員紹介
会歌合唱
副会長挨拶
- 16 : 45 閉会

報告事項2

2025(令和7)年度 決算報告及び監査報告

(別 冊)

報告事項3

2026(令和8)年度

重点事業

1 看護の専門性の向上と実践力の強化

事業	内 容	主な担当
1 看護職の教育研修事業の充実	(1) 一般・領域別研修の充実 (2) 各委員会や地区支部主催研修の充実 (3) 政策に沿ったトピックス研修の実施	関係委員会 教育研修課 各地区支部
2 栃木看護学会学術集会の充実	(1) 参加したいと思える学会の企画・運営 (2) 看護実践に寄与できるよう、学会の質の向上	関係委員会 教育研修課
3 専門性の高い看護師の育成及び活躍の場の検討	(1) 特定行為研修受講修了者拡大事業の実施 (2) 認定看護師等の有効活用事業の実施 (3) 看護管理者への支援体制の検討と実践	会長・役員 教育研修課
4 看護師基礎教育の充実と新人看護職員への支援	(1) 研修会等、看護師基礎教育について継続して考えていける場の設定 (2) 教育現場と臨床の連携体制の強化 (3) 新人看護職員の育成支援	会長・役員 教育研修課

2 地域全体の健康・療養支援体制の構築

事業	内 容	主な担当
1 地域における関係者とのネットワーク強化	(1) 地区支部活動をととした連携体制の構築 (2) 在宅・施設等の看護機能の強化	各地区支部 会長・役員 経営管理課
2 地域包括ケア推進に対応する保健師の人材育成と確保	(1) 保健師関係の各団体とのネットワーク強化 (2) 資質向上のための研修事業の実施 (3) 統括保健師の設置促進と支援 (4) 県・市町等、関係機関への働きかけ	関係委員会 会長・役員 経営管理課
3 高齢者や障害児者が安心して暮らせる地域の支援体制づくり	(1) 研修等をととした学校看護師への支援 (2) 地域における関係機関との連携体制の構築	会長・役員 教育研修課 在宅支援課

3 看護職の働き方改革の推進

事業	内 容	主な担当
1 健康で安全な職場づくりの推進	(1) ヘルシーワークプレイス及びWLBの推進 (2) 看護職の賃金の改善に係る県内の取組状況の把握及び今後の活動の方向性の検討	関係委員会 経営管理課
2 看護の専門性の発揮に資するタスクシフト/シェアの推進	(1) 看護の専門性の発揮にかかる取組の検討 (2) 看護補助者の確保・定着の推進	関係委員会 ナースセンター課
3 看護職員の確保定着推進	(1) ナースセンター機能の強化 (2) 再就業支援研修事業の実施 (3) 潜在看護師・プラチナナースの支援	ナースセンター課
4 DXの推進による看護業務の効率化	(1) 県内医療現場におけるDXの推進の取組み状況の把握 (2) 研修会等による先進事例についての情報発信	会長・役員 関係委員会 経営管理課

4 県民の健康・福祉に貢献できる体制整備

事業	内 容	主な担当
1 県民の健康づくりの支援	(1)「看護協会 まちの保健室」事業の実施 (2) 地域住民や関係団体への健康支援事業	各地区支部 経営管理課
2 健康危機管理体制の強化	(1) 災害に備えた災害支援ナースの養成確保 (2) 平時からの対応準備 (3) 災害・新興感染症等発生時の行政や関係機関との連携体制の構築	会長・役員 関係委員会 経営管理課 教育研修課 在宅支援課 ナースセンター課

5 看護に係る普及啓発と組織強化

事業	内 容	主な担当
1 関係機関との連携	(1) 県や政党等への政策要望・提言 (2) 関係機関との連携強化	会長・役員
2 会員拡大と組織強化	(1) 卒業予定者対象の看護学校訪問による、看護協会の理解促進 (2) 未加入施設への加入促進 (3) 退会者を減らすための対応方策の検討	会長・役員 各地区支部 経営管理課 ナースセンター課
3 看護に係る普及啓発	(1) 看護に対する興味関心を育むための、小中高生への普及活動の強化 (2) 会報・HP等の広報媒体の内容の充実 (3) 様々な機会や媒体を活用した啓発活動	関係委員会 経営管理課 ナースセンター課

2026(令和8)年度 事業計画

I 公益目的事業

I-1 看護の安全性・専門性の向上と実践能力の強化に関する事業

事業	具体的計画など
1 看護職の質向上の支援	
(1) 継続教育に関する事業	
ア 教育研修	31 研修 (36 日) 人数 2,333 名
イ 県受託研修	39 研修 (119 日) 人数 2,814 名
(2) 各職能および地区支部の研修	17 研修 (17 日) 人数 875 名
(3) 認定看護管理者育成事業	2 研修 (52 日) 人数 105 名
(4) 医療安全対策推進事業	5 研修 (6 日) 人数 270 名
(5) 災害支援ナース育成事業	1 研修 (4 日) 人数 80 名
(6) 社会経済福祉委員会事業	2 研修 (2 日) 人数 140 名 計 109 研修(246 日)人数 6,617 名
2 栃木看護学会学術集会	2026(令和8)年 11 月 28 日(土)開催
3 専門性の高い看護師の育成及び組織化	感染管理認定看護師等の育成支援・組織化

I-2 在宅医療の推進に関する事業

事業	具体的計画など
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の運営	経営改善と安定した事業の展開
	① 介護保険による指定訪問看護・指定居宅介護支援事業
	② 医療保険による指定訪問看護事業
	③ その他の制度・自費による訪問看護事業
	④ 訪問看護提供の場の拡大(グループホーム・介護施設等)
(1) 訪問看護ステーション事業の充実	訪問看護年間目標延べ件数等
	・とちぎ訪問看護ステーションうつのみや (休止中)
	・とちぎ訪問看護ステーションいまいち 訪問件数 5,004 件
	・とちぎ訪問看護ステーションみぶ 訪問件数 15,660 件
	・とちぎ訪問看護ステーションくろばね 訪問件数 3,360 件
	・とちぎ訪問看護ステーションおやま 訪問件数 8,040 件
	・とちぎ訪問看護ステーションあしかが 訪問件数 10,320 件
(2) 居宅介護支援事業	
ア ケアプラン作成や相談支援	・居宅介護支援事業所うつのみや ケアプラン作成目標数 684 件
	・居宅介護支援事業所みぶ ケアプラン作成目標数 1,620 件
	・居宅介護支援事業所おやま ケアプラン作成目標数 1,032 件
	・居宅介護支援事業所たかねざわ ケアプラン作成目標数 1,308 件
	・居宅介護支援事業所あしかが ケアプラン作成目標数 2,040 件
(3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価	・職員の自己評価 年 1 回
(4) 看護職員等の資質向上	・各団体(看護協会・訪問看護財団・訪問看護事業協会)主催の研修 実習指導者研修・訪問看護養成講習会研修・看護管理者研修、その他訪問看護に関する専門研修
	・事業所主催の勉強会の実施
	・特定行為研修等の専門的研修
	・主任介護支援専門員研修等 ・各事業所内での伝達講習会
(5) 看護職・看護学生等に対する教育支援	・看護大学生・看護専門学生・看護職・医科大学生・介護職員初任者研修等
ア 看護職・看護学生等の実習受け入れ	・看護基礎教育
(6) 地域住民への健康づくり活動支援	・地域住民に対する在宅療養者への随時 電話相談 / 来所者への対応
	・管轄地域市町における健康づくり活動への参加協力 24 回程度
(7) 関係機関との連携強化	・保健・医療・福祉関係機関及び専門職等との連絡会議
	・グループホーム・介護施設等との医療連携
(8) 各種会議	・事業所長会議 年 12 回(第 3 木曜日) ・事務職WEB会議 随時
	・居宅介護支援業務会議、訪問看護業務会議 年 12 回
	・副所長・主任会議 年 6 回(隔月第 2 木曜日)
	・認定・特定看護師会 年 4 回
	・サービス検討委員会(隔月第 2 木曜日) 年 5 回
2 入退院連携シート推進事業	・地区支部における退院支援 看・看連携研修会の開催
3 多職種・他機関との連携	・栃木県難病患者在宅レスパイト事業
	・栃木県医療的ケア児等在宅レスパイト事業
	・栃木県ながら見守りサポート事業
	・他 随時

Ⅰ－３ 看護職の労働環境等の改善及び雇用の質の向上等確保定着に関する事業

事業	具体的計画など
1 看護職員確保定着の推進 (1) ナースセンター事業 ア 看護師等無料職業紹介事業 (e ナースセンター) ・「看護師等の届出制度」 ・就業相談 ・離職者調査・看護職の離職防止 イ ハローワーク等との連携 (2) 復職支援研修事業 ア 研修事業 2 働きやすい環境づくりの推進 (1) 看護職の労働環境整備の推進	・栃木県ナースセンター事業運営委員会の開催 ・看護師等無料職業紹介所（月～金） ・求人・求職就業等の目標利用件数 年 4,000 件 目標就業件数 年 200 件 ・就業ガイダンス等への参加 年 1 回 ・求人情報紙の作成及び発行 毎月 1 回 ・看護職の届出サイト「とどけるん」の周知 PR と登録者支援 ・利用者ニーズに応じた再就業支援 ・アンケートにより退職理由を把握し分析 ・求人情報紙の提供と情報交換 ・「ナースセンター通信」の発行 ・施設訪問 ・「ナースセンター・ハローワーク連携事業」（ハローワーク宇都宮他） 計 26 回(13:00～16:00)の求職者相談、支援 1 回 4 名(予約制) ・就職相談会:年 2 回・会場:研修センター他(9 月、1 月予定) 200 床以下の病院、診療所、介護系施設等の施設説明会と求職者との就業相談会を実施する。 ・看護職員再就業支援研修の開催 ・訪問看護師養成講習会 定員 40 名 訪問看護 e ラーニング・集合研修(講義と演習)・実習 ・キャリア継続支援研修の開催 ・関係委員会の開催 年 4 回 ・研修会の開催 年 2 回

Ⅰ－４ 看護を普及啓発し、県民の健康づくりの支援に関する事業

事業	具体的計画など
1 看護に関する普及啓発事業の推進 (1) 看護週間における行事 ア 栃木県看護大会 イ 「看護の日」記念行事の開催 ウ ふれあい看護体験	・2026(令和 8)年 5 月 12 日(火) ・知事表彰、大会長表彰、感謝状表彰 ・看護フェス 2026 2026(令和 8)年 5 月 17 日(日) ライトキューブ宇都宮 大会議室 対象 一般県民(450 名程度) 講演、エピソード発表 ふれあい看護体験発表、職業・進路相談 KIDS 白衣体験 展示(白衣の変遷、災害支援ナースやフライトナース等に関する展示) ・実施期間 通年 施設協力 約 50 施設・体験約 900 名、体験者の中から 2 名を選出し記念行事の開催日に体験発表する。 ・「看護への道」を発行・配布 12,000 部発行 ・「看護の出前事業」の実施 「看護への道」冊子利用 開催 年 25 校程度 ・看護学生への就労啓発事業の実施 看護系教育施設での出前講座 目標 15 校程度

事業	具体的計画など
2 県民の健康づくりの支援 (1) 健康相談 「まちの保健室事業」	・対面式健康相談 地区支部担当 年 22 回、対象 地域住民 1,500 名 (宇都宮地区支部) 場所 FKD 宇都宮店 年 6 回 奇数月第 3 土曜日 等 (栃木地区支部) 場所 老人福祉センター泉寿園 年 6 回 奇数月 等 (他、地区支部開催) 場所 学校、百貨店、イベント他
3 災害支援事業の充実 (1) 災害支援事業への参加 (2) 災害支援ナースの育成と組織体制整備	・県災害医療コーディネート研修への参加(地区支部役員等) ・県総合防災訓練への参加(災害支援ナースの派遣) ・災害支援ナース研修会の開催
4 新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応	・県民への周知・啓発 ・感染症全般への対応

Ⅱ. その他の事業

Ⅱ-1 公益社団法人事業の展開と組織強化に関する事業

事業	具体的計画など
1 組織強化と会員拡大 (1) 会員支援 2 会員の福利厚生	・会員の就学支援 ・表彰及び推薦(日本看護協会会長表彰等) ・会員の慶弔見舞い ・会員特典等の拡大(優待契約等)
3 組織強化 (1) 総会等の開催 (2) 関係機関との連携強化	・通常総会の開催 ・理事会、協議会の開催 ・日本看護協会との連携 ・栃木県及び関連団体の役員・委員として参画 ・県等への政策提言・要望書提出 ・外部団体からの共催、後援依頼等に関する事項 ・四師会との定例会(協議会・災害訓練) ・看護連盟との合同研修会 ・講師、イベント救護等の派遣
4 会員数の増大 (1) 会員数の増加 ア 新人看護職員等に関する加入促進 イ 未加入者施設への加入促進	・目標 12,400 名 ・看護管理者、教育担当者及び介護福祉施設等への働きかけ ・卒業生対象の看護学校訪問 ・看護学校等卒業生への栃木県看護協会会長表彰 ・看護学校、准看護学校卒業生への記念品贈呈 ・地区支部役員との施設訪問および協会活動の PR
5 看護協会の広報・HPの強化	・「看護とちぎ」の企画・発行 年 4 回 各 13,000 部程度、委員会 年 8 回 ・ホームページ及び X(旧 Twitter)、インスタグラムの更新

報告事項4

2026(令和8)年度 収支予算

(別 冊)

第一号議案

2026(令和8)年度 改選役員及び推薦委員の選任(案)について

公益社団法人栃木県看護協会定款第5章、細則第4章に基づき、理事 12名、監事 1名、推薦委員 7名、保健師職能委員 3名、助産師職能委員 3名、看護師職能委員 9名、計 35名の立候補者を推薦並びに候補の受付を行いました。

推薦委員長 落合 有美

1. 役員 改選(13名)

	役職名	氏名	施設名	推薦	立候補
1	会長	小松 富恵	—	○	
2	保健師職能理事	金子 敬子	栃木県立衛生福祉大学校	○	
3	助産師職能理事	田中 純	自治医科大学附属病院	○	
4	看護師職能理事	乾 寛美	獨協医科大学病院	○	
5	理事	岡崎 京子	那須南病院	○	
6	理事	今井 貴子	マロニエ医療福祉専門学校	○	
7	理事	鈴木 佳世子	獨協医科大学日光医療センター	○	
8	理事	高岩 和枝	とちぎメディカルセンター	○	
9	理事	中山 千穂	足利赤十字病院	○	
10	理事	平石 慶美	芳賀赤十字病院	○	
	理事	吉田 登美恵	佐野厚生総合病院	○	
11	理事	萩原 英樹	公益財団法人栃木県保健衛生事業団	○	
12	監事	藤井 貴美子	栃木県立がんセンター	○	

2. 推薦委員(7名)

	役職名	氏名	施設名	推薦	立候補
1	委員	八木沢 幸恵	国際医療福祉大学塩谷病院	○	
2	委員	板橋 ナオミ	佐野厚生総合病院	○	
3	委員	青柳 恵子	獨協医科大学病院	○	
4	委員	安西 典子	自治医科大学附属病院	○	
5	委員	梅山 典子	栃木県立衛生福祉大学校	○	
6	委員	関口 律子	小山市役所	○	
7	委員	高山 幸子	済生会宇都宮病院	○	

3. 保健師・助産師・看護師職能委員(保3名・助3名・看9名)

	役職名	氏名	施設名	推薦	立候補
1	保健師職能委員	阿久津 緑	県北健康福祉センター	○	
2	委員	高橋 輝美	足利市役所	○	
3	委員	武田 梨江	壬生町役場	○	
1	助産師職能委員	竹内 彩子	国際医療福祉大学病院	○	
2	委員	根本 美帆子	那須赤十字病院	○	
3	委員	山市 敏江	新小山市民病院	○	
1	看護師職能委員	大根田 さゆり	老人保健施設わたのみ荘	○	
2	委員	木下 明美	訪問看護あかり	○	
3	委員	岩佐 愛子	足利赤十字病院	○	
4	委員	上條 朝陽	自治医科大学附属病院	○	
5	委員	岡本 順子	済生会宇都宮病院	○	
6	委員	重信 純子	とちぎ訪問看護ステーションいまいち	○	
7	委員	吉田 理恵	国際医療福祉大学那須医療センター	○	
8	委員	前田 千嘉子	介護老人保健施設 同仁苑	○	
9	委員	上ノ内 祐貴	佐野厚生総合病院	○	

第二号議案

2027(令和9)年度 公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員及び予備代議員の選出(案) について

2027年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員数について、定款・細則に基づき公益社団法人栃木県看護協会は「13名」の代議員並びに同数の予備代議員が決まり、公益社団法人日本看護協会より通知がありました。

推薦委員長 落合 有美

代議員(保健師 3 助産師 1 看護師 8 准看護師 1)

	氏名	役職
1	山形 文子	副会長
2	毛塚 裕子	副会長
3	五月女 祐子	専務理事
4	亀田 美智子	常任理事
5	金子 敬子	保健師職能理事
6	田中 純	助産師職能理事
7	乾 寛美	看護師職能理事
8	上ノ内 祐貴	准看護師代表
9	反保 広美	宇都宮地区支部担当理事
10	青木 千江美	小山地区支部担当理事
11	平石 慶美	県東地区支部担当理事
12	岡崎 京子	社会経済福祉委員会担当理事
13	大根田 さゆり	看護師代表(領域Ⅱ)

予備代議員(保健師2 助産師1 看護師9 准看護師 1)

	氏名	役職
1	岡本 順子	看護師代表(領域Ⅰ)
2	渡邊 典子	保健師代表
3	石川 治美	看護師代表(領域Ⅰ)
4	根岸 友美	看護師代表(領域Ⅰ)
5	外丸 陽子	保健師代表
6	竹内 彩子	助産師代表
7	上條 朝陽	看護師代表(領域Ⅰ)
8	黒古 敬子	准看護師代表
9	前田 千嘉子	看護師代表(領域Ⅱ)
10	藤澤 千栄美	県北地区支部担当理事
11	鈴木 佳世子	県西地区支部担当理事
12	中山 千穂	災害看護委員会担当理事
13	吉田 理恵	看護師代表(領域Ⅱ)

資料

2025(令和7)年度 表彰受賞者

令和7年度日本看護協会長受賞者

職種	氏名	勤務先
看護師	山口 久美子	新潟総合学園 新潟医療福祉大学
看護師	渡邊 芳江	公益社団法人栃木県看護協会

(勤務先は受賞時)

第39回栃木県看護大会知事表彰受賞者

職種	氏名	勤務先
看護師	井上 和子	日光市民病院
看護師	井上 文子	那須赤十字病院
看護師	小林 阿由美	済生会宇都宮病院
看護師	酒巻 佐和子	宇都宮中央病院
助産師	森屋 佳代	那須赤十字病院

(勤務先は2025(令和7)年3月末時)

第39回栃木県看護大会大会長受賞者

職種	氏名	勤務先
看護師	石川 敦子	芳賀赤十字病院
看護師	大澤 弘子	自治医科大学附属病院
看護師	大山 康子	とちぎメディカルセンターとちのき
保健師	小野澤 典子	栃木県安足健康福祉センター
保健師	黒白 友子	栃木市役所
看護師	小島 明美	とちぎメディカルセンターしもつが
看護師	小林 愛美	白澤病院
看護師	小松崎 香	自治医科大学附属病院
看護師	小森 富美子	獨協医科大学病院
保健師	齋藤 雅美	栃木県県北健康福祉センター
看護師	境 敏一	報徳看護専門学校
看護師	高橋 里栄子	済生会宇都宮病院 訪問看護ステーションほっと
看護師	反保 広美	済生会宇都宮病院
看護師	豊田 早苗	獨協医科大学病院
看護師	永澤 恭子	栃木県立衛生福祉大学校
保健師	長瀬 宏子	宇都宮市保健所
看護師	初谷 留里子	足利赤十字病院
看護師	藤井 貴美子	栃木県立がんセンター
看護師	松浦 弘子	とちぎメディカルセンターとちのき
看護師	三橋 明美	芳賀赤十字病院
看護師	築瀬 順子	自治医科大学附属病院
看護師	山崎 猛	上都賀総合病院
看護師	吉成 美津子	那須赤十字病院
保健師	若林 珠江	栃木県精神保健福祉センター
看護師	渡辺 道子	自治医科大学附属病院

(勤務先は2025(令和7)年3月末時)

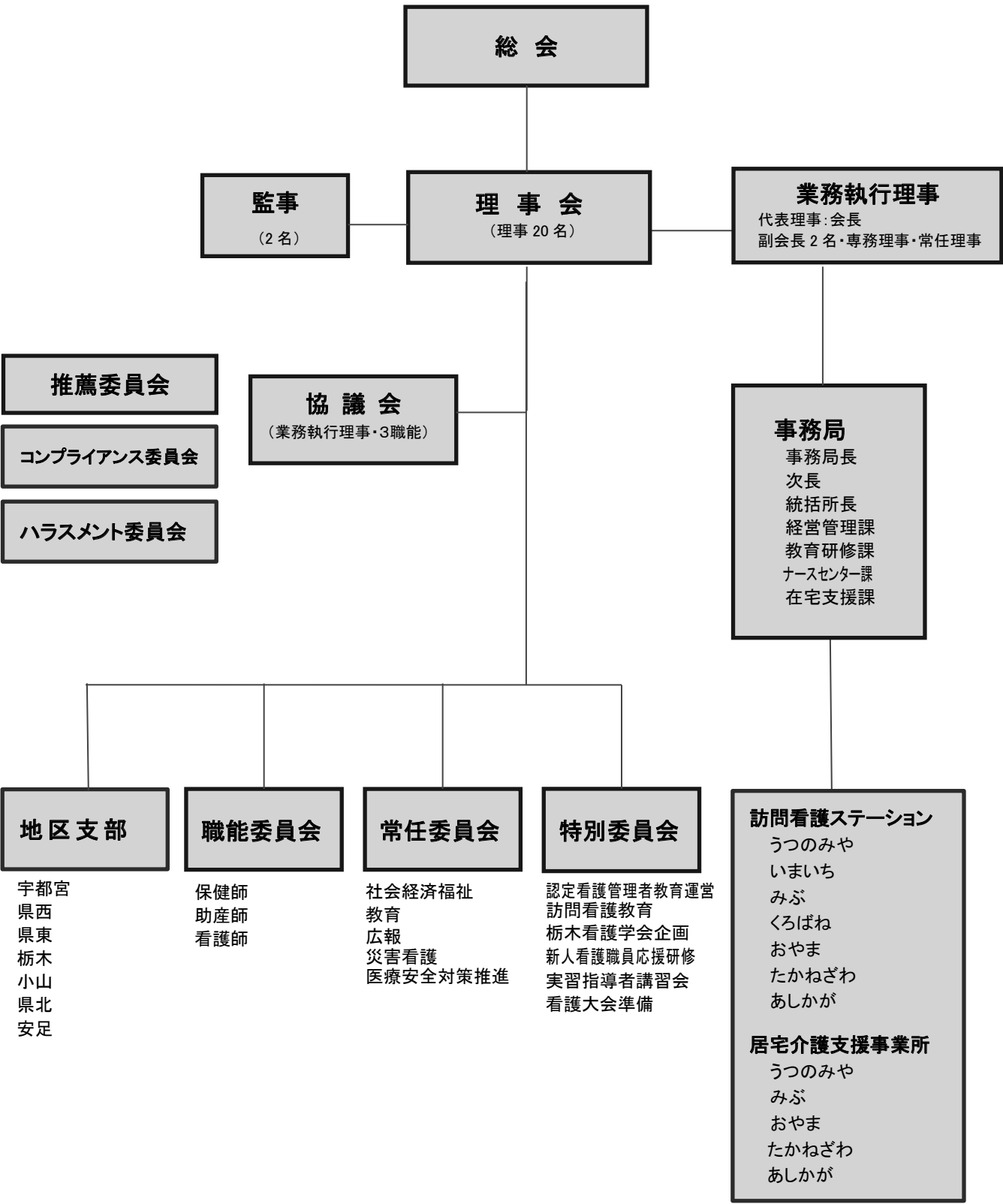
第39回栃木県看護大会感謝状受賞者

職種	氏名	勤務先
看護師	井坂 恵理	とちぎメディカルセンターしもつが
看護師	石戸 裕美	栃木県立がんセンター
看護師	亀山 智恵	西方病院
看護師	菅田 悦代	真岡病院
看護師	小平 かおる	上都賀総合病院
看護師	小林 由美江	足利赤十字病院
保健師	菅谷 寛子	宇都宮市保健所
看護師	鈴木 美奈子	芳賀赤十字病院
看護師	相馬 幸子	那須赤十字病院
看護師	高橋 美和子	済生会宇都宮病院
看護師	高松 富子	石橋総合病院
保健師	塚田 亜希子	宇都宮市役所
看護師	勅使川原 久美	佐野厚生総合病院
看護師	手塚 昇子	栃木県立がんセンター
看護師	土佐 亜紀子	栃木県医師会塩原温泉病院
准看護師	生井 弘美	芳賀赤十字病院
看護師	野口 智子	獨協医科大学病院
看護師	三井 順子	佐野厚生総合病院
保健師	森 正恵	足利市役所

(勤務先は2025(令和7)年3月末時)

2025（令和 7）年度 公益社団法人栃木県看護協会組織図

（2025(令和 7)年 4 月 1 日）



2025(令和7)年度 公益社団法人栃木県看護協会 役員・委員名簿

役員

役職名	氏名	施設名
会長	朝野 春美	公益社団法人栃木県看護協会
副会長	山形 文子	上都賀総合病院
副会長	毛塚 裕子	栃木市役所(栃木市保健福祉センター)
専務理事	五月女 祐子	公益社団法人栃木県看護協会
常任理事	亀田 美智子	公益社団法人栃木県看護協会
保健師職能理事	富田 倫子	栃木県保健福祉部 保健福祉課
助産師職能理事	田中 純	自治医科大学附属病院
看護師職能理事	乾 寛美	獨協医科大学病院
理事	勅使河原由江	足利赤十字病院
〃	福田 裕美子	とちぎメディカルセンター総合保健医療支援センター
〃	三橋 明美	芳賀赤十字病院
〃	向田 千津	佐野厚生総合病院
〃	井上 和子	日光市民病院
〃	青木 千江美	新小山市民病院
〃	岡崎 京子	那須南病院
〃	平山 磯子	国際医療福祉大学塩谷看護専門学校
〃	田口 明希子	栃木県医師会塩原温泉病院
〃	反保 広美	済生会宇都宮病院
〃	藤澤 千栄美	国際医療福祉大学病院
〃	黒古 敬子	真岡病院
監事	藤井 貴美子	栃木県立がんセンター
〃	佐藤 達也	佐藤達也税理士事務所

	役職名	氏名	施設名
助産師職能委員会	委員長	田中 純	自治医科大学附属病院
	委員	松本 祥子	済生会宇都宮病院
	委員	田中和代	佐野厚生総合病院
	委員	竹内 彩子	国際医療福祉大学病院
	委員	根本 美帆子	那須赤十字病院
	委員	山市 敏江	新小山市民病院
	委員	生田 目ルミ	獨協医科大学病院
	委員	行武 沙織	芳賀赤十字病院
	委員	乾 寛美	獨協医科大学病院
	委員	三田 典子	足利赤十字病院
看護師職能委員会	委員	藤田 みかる	とちぎ訪問看護ステーションおやま
	委員	岡本 順子	済生会宇都宮病院
	委員	小畑 美加子	自治医科大学附属病院
	委員	浦田 朋美	栃木県立がんセンター
	委員	高松 明美	国際医療福祉大学塩谷病院
	委員	大根田 さゆり	老人保健施設わたのみ荘
	委員	木下 明美	訪問看護あかり
	委員	高野 昌子	那須北病院
	委員	上ノ内 祐貴	佐野厚生総合病院
	委員	石澤 薫	獨協医科大学日光医療センター
社会経済福祉委員会	委員	石母田 恵美	独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院附属介護老人保健施設
	委員	三村 久美子	芳賀赤十字病院

推薦委員会

役職名	氏名	施設名
委員長	落合 有美	壬生町役場
委員	八木沢 幸恵	国際医療福祉大学病院
委員	高川 真紀	済生会宇都宮病院
委員	板橋 ナオミ	佐野厚生総合病院
委員	青柳 恵子	獨協医科大学病院
委員	安西 典子	自治医科大学附属病院
委員	梅山 典子	栃木県立衛生福祉大学校

常任委員会

	役職名	氏名	施設名
社会経済福祉委員会	担当理事	岡崎 京子	那須南病院
	委員長	岸田 さな江	獨協医科大学病院
	委員	阿武隈川 寛子	済生会宇都宮病院
	委員	古澤 由紀	足利赤十字病院
	委員	小松原 千香子	とちぎメディカルセンターしもつが
	委員	沼尾 ゆかり	獨協医科大学日光医療センター
	委員	星野 麻衣	鳥山健康福祉センター
教育委員会	担当理事	亀田 美智子	公益社団法人栃木県看護協会
	委員長	塙 晶子	上都賀総合病院
	委員	玉村 尚子	獨協医科大学看護学部
	委員	落合 香織	新小山市民病院
	委員	福田 恭子	獨協医科大学日光医療センター
	委員	新江 菜苗	県南健康福祉センター
	委員	上野 恵美	獨協医科大学病院
	委員	川上 美穂	西方病院
	委員	狐塚 正子	自治医科大学附属病院
	委員	鈴木 紗織	鹿沼市役所
保健師職能委員会	委員	真岡 麻奈美	真岡病院
	委員	落合 紀代美	とちぎメディカルセンターしもつが
	委員	手塚 幸恵	済生会宇都宮病院
	委員	成田 いづみ	国際医療福祉大学病院

地区支部長

地区名	氏名	施設名
宇都宮	反保 広美	済生会宇都宮病院
県西	井上 和子	日光市民病院
県東	三橋 明美	芳賀赤十字病院
栃木	福田 裕美子	とちぎメディカルセンター総合保健医療支援センター
小山	青木 千江美	新小山市民病院
県北	藤澤 千栄美	国際医療福祉大学病院
安足	勅使河原由江	足利赤十字病院

職能委員会

	役職名	氏名	施設名
保健師職能委員会	委員長	富田 倫子	栃木県保健福祉部 保健福祉課
	委員	高橋 由紀子	栃木産業保健総合支援センター
	委員	戸村 美佳	日光市役所
	委員	鎌田 玲子	真岡市役所
	委員	生井 明美	下野市役所
	委員	金澤 優子	矢板健康福祉センター
	委員	外丸 陽子	宇都宮市役所
	委員	半澤 美郷	安足健康福祉センター
	委員	村上 浩美	県東健康福祉センター
	委員	渡邊 典子	県北健康福祉センター

	役 職 名	氏 名	施設名
広 報 委 員 会	担 当 理 事	山 形 文 子	上都賀総合病院
	委 員 長	長谷部 明子	芳賀赤十字病院
	委 員	橋 口 ユ ミ	済生会宇都宮病院
	委 員	高 橋 真 弓	獨協医科大学日光医療センター
	委 員	中 田 律 子	新小山市民病院
	委 員	渡 辺 義 隆	栃木県立岡本台病院
	委 員	野 原 恵	県西健康福祉センター
	委 員	村 井 亜 矢	とちぎメディカルセンターとちのき
災 害 看 護 委 員 会	担 当 理 事	向 田 千 津	佐野厚生総合病院
	委 員 長	舟 木 純 子	足利赤十字病院
	委 員	飯 田 久 子	自治医科大学附属病院
	委 員	佐 藤 麻 由 美	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター
	委 員	佐 藤 晃 子	獨協医科大学病院
	委 員	豊 田 豊 子	那須赤十字病院
	委 員	手塚 理伊子	済生会宇都宮病院
	委 員	松 田 初 江	芳賀赤十字病院
医 療 安 全 対 策 推 進 委 員 会	担 当 理 事	田 口 明 希 子	栃木県医師会塩原温泉病院
	委 員 長	前 原 恵	足利赤十字病院
	委 員	永 山 真 弓	独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院
	委 員	高 久 美 子	とちぎメディカルセンターしもつが
	委 員	河 野 由 江	獨協医科大学病院
	委 員	柳 田 和 子	済生会宇都宮病院
	委 員	小 室 絵 美	上都賀総合病院

特 別 委 員 会

	役 職 名	氏 名	施設名
認 定 看 護 管 理 者 教 育 運 営 委 員 会 訪 問 看 護 教 育 委 員 会	担 当 理 事	亀 田 美 智 子	公益社団法人栃木県看護協会
	委 員 長	渡 邊 信 代	那須赤十字病院
	委 員	塚 本 友 栄	自治医科大学看護学部
	委 員	戸 崎 幸 子	獨協医科大学病院
	委 員	高 岩 和 枝	とちぎメディカルセンター法人本部
	委 員	直 井 み つ え	済生会宇都宮病院
	委 員	茂 呂 悦 子	自治医科大学附属病院
	専 任 教 員	酒 巻 佐 和 子	自宅
	専 任 教 員	野 本 伊 江 子	公益社団法人栃木県看護協会
	担 当 理 事	亀 田 美 智 子	公益社団法人栃木県看護協会
	委 員 長	小 堀 千 絵	西那須野マロニエ訪問看護ステーション
	委 員	浅 野 有 美 子	獨協医科大学病院
	委 員	柴 原 洋 子	小山市役所
	委 員	柴 り か	LC訪問看護リハビリステーション
	委 員	磯 麻 衣	とちぎ訪問看護ステーションくろばね
	委 員	上 野 和 沙	栃木県保健福祉部健康増進課難病対策担当
	委 員	馬 場 明 美	訪問看護ステーション虹

	役 職 名	氏 名	施設名
委 実 習 指 導 員 者 講 習 会 会 員 看 護 大 会 準 備 委 員 会 委 新 人 看 護 職 員 員 心 援 研 修 会 委 栃 木 看 護 学 会 企 画 会 〔 準 栃 木 看 護 員 学 会 〕	担 当 理 事	平 山 磯 子	国際医療福祉大学塩谷看護専門学校
	委 員 長	大 澤 弘 子	自治医科大学附属病院
	委 員	印 南 裕 子	国際医療福祉大学病院
	委 員	仁 平 英 恵	芳賀赤十字病院
	委 員	芳 賀 篤 子	栃木県立衛生福祉大学校
	委 員	豊 田 早 苗	獨協医科大学病院
	委 員 長	毛 塚 裕 子	栃木市保健福祉センター
	委 員	朝 野 春 美	公益社団法人栃木県看護協会
	委 員	山 形 文 子	上都賀総合病院
	委 員	五月 女 祐 子	公益社団法人栃木県看護協会
	委 員	亀 田 美 智 子	公益社団法人栃木県看護協会
	委 員	富 田 倫 子	栃木県保健福祉部 保健福祉課
	委 員	田 中 純	自治医科大学附属病院
	委 員	乾 寛 美	獨協医科大学病院
	委 員	鈴 木 太	日精看栃木県支部(自宅)
	委 員	櫻 井 啓 美	栃木県助産師会
	委 員	吉澤 由 美 子	佐野市民病院
	委 員	金 子 千 恵	栃木県立衛生福祉大学校
委 新 人 看 護 職 員 員 心 援 研 修 会 委 栃 木 看 護 学 会 企 画 会 〔 準 栃 木 看 護 員 学 会 〕	委 員	金 山 陽 子	今市病院
	委 員	蓼 沼 誠 子	栃木県立岡本台病院
	担 当 理 事	亀 田 美 智 子	公益社団法人栃木県看護協会
	委 員 長	佐 藤 由 貴	菅間記念病院
	委 員	高 橋 り か	藤井脳神経外科病院
	委 員	舘 野 雅 子	佐野厚生総合病院
	委 員	岡 田 敦 子	芳賀赤十字病院
	委 員	小 島 明 美	とちぎメディカルセンターとちのき
	委 員	田 村 恵 理 子	自治医科大学附属病院
	担 当 理 事	亀 田 美 智 子	公益社団法人栃木県看護協会
	委 員 長	森 川 純 子	獨協医科大学FD・SDセンター
	委 員	上 田 理 恵	獨協医科大学看護学部
	委 員	角 川 志 穂	自治医科大学看護学部
	委 員	永 澤 恭 子	栃木県立衛生福祉大学校
	委 員	相 場 雅 代	自治医科大学附属病院
	委 員	齋 藤 英 子	済生会宇都宮病院
	委 員 長	井 戸 沼 由 美 子	那須赤十字病院
	委 員	境 敏 一	報徳看護専門学校
	委 員	藤 嶋 淳 子	済生会宇都宮病院
	委 員	山 崎 猛	上都賀総合病院
	委 員	田 熊 明 子	新小山市民病院
	委 員	山 口 英 子	足利赤十字病院
	委 員	飯 塚 順 子	とちぎメディカルセンターしもつが

2026(令和8)年3月31日現在

2026(令和8)年度 公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員及び予備代議員

代議員数 13 名 予備代議員数 13 名

代議員

	氏名	役職
1	山 形 文 子	副会長
2	毛 塚 裕 子	副会長
3	五 月 女 祐 子	専務理事
4	亀 田 美 智 子	常任理事
5	富 田 倫 子	保健師職能委員長
6	田 中 純	助産師職能委員長
7	乾 寛 美	看護師職能委員長
8	黒 古 敬 子	准看護師代表
9	高 野 昌 子	看護師代表(領域Ⅱ)
10	藤 澤 千 栄 美	県北地区支部担当理事
11	井 上 和 子	県西地区支部担当理事
12	平 山 磯 子	実習指導者講習会委員会担当理事
13	大 根 田 さ ゆ り	看護師代表(領域Ⅱ)

予備代議員

	氏名	役職
1	小 畑 美 加 子	看護師代表(領域Ⅰ)
2	村 上 浩 美	保健師代表
3	石 川 治 美	看護師代表(領域Ⅰ)
4	黒 川 綾 佳	看護師代表(領域Ⅰ)
5	生 井 明 美	保健師代表
6	田 中 和 代	助産師代表
7	石 澤 薫	看護師代表(領域Ⅰ)
8	上 ノ 内 祐 貴	准看護師代表
9	反 保 広 美	宇都宮地区支部担当理事
10	福 田 裕 美 子	栃木地区支部担当理事
11	勅 使 河 原 由 江	安足地区支部担当理事
12	岡 崎 京 子	社会経済福祉委員会担当理事
13	高 松 明 美	看護師代表(領域Ⅰ)

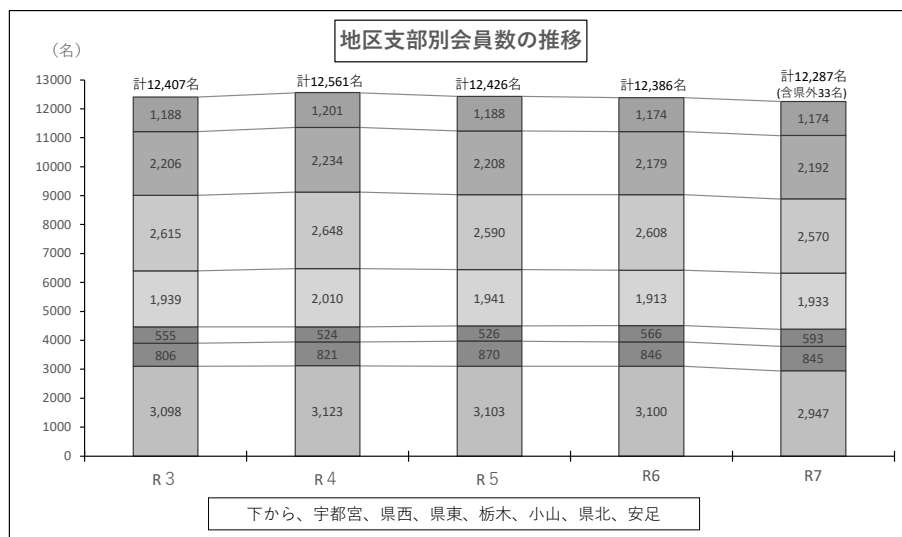
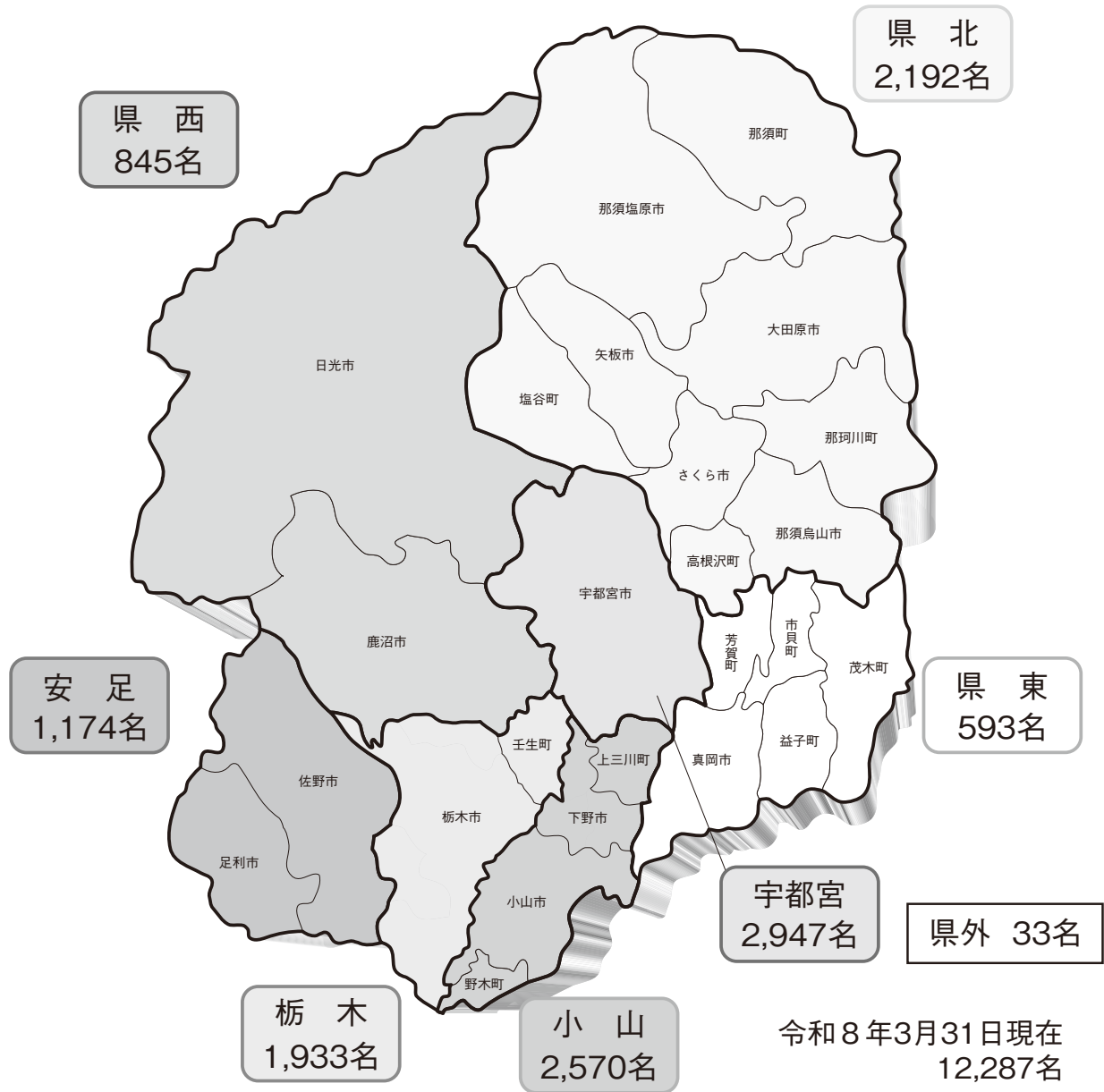
2025(令和7)年度 行政機関・他団体委員会委員等名簿

No.	委員会等の名称	氏 名
1	栃木県医療審議会委員	朝野 春美
2	栃木県小児保健会委員	朝野 春美
3	日本医療マネジメント学会栃木支部	朝野 春美
4	日本赤十字社栃木県支部評議員	朝野 春美
5	宇都宮市保健衛生審議会委員	朝野 春美
6	栃木県看護職員確保対策検討委員会委員	朝野 春美
7	宇都宮市社会福祉審議会委員(高齢者福祉専門分科会)	朝野 春美
8	栃木県糖尿病・慢性腎臓病(CKD)対策協議会委員	朝野 春美
9	栃木県がん診療連携協議会委員	朝野 春美
10	栃木県献血推進協議会委員	朝野 春美
11	医療的ケアに関する運営協議会委員	朝野 春美
12	宇都宮市開発審査会委員	朝野 春美
13	地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会委員	朝野 春美
14	宇都宮市防災会議委員	朝野 春美
15	栃木県新型インフルエンザ等医療対策推進委員会委員	朝野 春美
16	栃木県済生会理事	朝野 春美
17	栃木県地域医療・介護連携ネットワーク協議会委員(とちまる・どこでもネット協議会委員)	朝野 春美
18	とちぎ医療勤務環境改善支援センター運営協議会委員	朝野 春美
19	宇都宮市国民保護協議会委員	朝野 春美
20	地域医療支援病院運営委員会(済生会)	朝野 春美
21	栃木県地域医療構想調整会議	朝野 春美
22	栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会	朝野 春美
23	栃木県医師会在宅医療・介護連携推進委員会委員	朝野 春美
24	宇都宮地域医療構想調整会議委員	朝野 春美
25	栃木県医療費適正化計画協議会委員	朝野 春美
26	栃木県母性衛生学会理事会	朝野 春美
27	栃木県高齢者支援計画推進委員会委員	朝野 春美
28	栃木県在宅医療推進協議会委員	朝野 春美
29	自治医科大学看護師特定行為研修管理委員	朝野 春美
30	栃木県小児医療協議会委員	朝野 春美
31	宇都宮市新型インフルエンザ等対策地域連絡協議会	朝野 春美
32	栃木県准看護師試験委員	朝野 春美
33	獨協医科大学認定看護師教育課程教育委員会	朝野 春美
34	栃木県感染症対策連携協議会委員	朝野 春美
35	獨協医科大学看護師特定行為研修管理委員	朝野 春美
36	地域医療支援病院運営委員(栃木医療センター)	朝野 春美
37	学校関係者評価委員(さいたま看護専門学校)	朝野 春美
38	次期プラン策定に係る懇談会	朝野 春美
39	栃木県人口未来会議委員	朝野 春美
40	栃木県青年会館評議員	五月女 祐子
41	とちぎ健康21プラン推進協議会委員	五月女 祐子
42	栃木県自殺対策連絡協議会委員	五月女 祐子
43	とちぎ男女共同参画評議員	五月女 祐子
44	宇都宮市地域密着型サービス運営委員会委員	五月女 祐子
45	宇都宮市介護認定審査会委員	五月女 祐子
46	栃木県社会福祉協議会評議員	五月女 祐子
47	栃木県認知症対策推進会議委員	五月女 祐子
48	宇都宮市社会福祉施設等事業者選考専門委員	五月女 祐子
49	とちぎ在宅歯科医療連携室運営推進協議会委員	五月女 祐子
50	とちぎ女性活躍応援団運営団体企画委員	五月女 祐子
51	栃木県アレルギー疾患医療連絡協議会委員	五月女 祐子
52	宇都宮市地域包括ケア推進会議委員	五月女 祐子
53	栃木県介護現場革新会議構成員	五月女 祐子
54	小山市老人保健福祉施設設置等に係る法人審査委員会委員	五月女 祐子
55	栃木県開発審査会委員	五月女 祐子
56	栃木県ケアラー支援推進協議会委員	五月女 祐子
57	栃木県保険者協議会会員	五月女 祐子
58	獨協医科大学地域共生協創センター運営委員会委員	五月女 祐子
59	栃木県保険者協議会専門部会	五月女 祐子
60	栃木県地方精神保健福祉審議会委員	亀田 美智子
61	栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会委員	亀田 美智子

No.	委員会等の名称	氏 名
62	栃木県防災会議委員	亀田 美智子
63	栃木県救急・災害医療運営協議会委員	亀田 美智子
64	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会専門委員	亀田 美智子
65	栃木県国民保護協議会委員	亀田 美智子
66	医療事故調査制度における院内調査の外部委員	亀田 美智子
67	栃木介護労働懇談会委員	亀田 美智子
68	栃木県がん対策推進協議会委員	亀田 美智子
69	学校関係者評価委員会委員(獨協医科大学附属看護専門学校)	亀田 美智子
70	栃木県立リハビリテーションセンター運営懇談会委員	亀田 美智子
71	「教育課程編成委員会」及び「学校関係者評価委員会」委員(マロニエ医療福祉専門学校)	亀田 美智子
72	学校関係者評価委員会委員(栃木県立衛生福祉大学校)	亀田 美智子
73	栃木県緩和ケア研究会	亀田 美智子
74	栃木県保健衛生事業団理事	亀田 美智子
75	地域医療連携推進評議会構成員	亀田 美智子
76	栃木県救急搬送受入協議会委員	亀田 美智子
77	栃木県合同輸血療法委員会委員	亀田 美智子
78	栃木県がん集検協議会理事	富田 倫子
79	栃木県母性衛生学会理事会	富田 倫子
80	栃木県母性衛生学会理事会	田中 純
81	栃木県新型インフルエンザ等医療対策推進委員会委員	乾 寛美
82	栃木県小児保健会委員	乾 寛美
83	宇都宮市地域包括支援センター運営協議会委員	反保 広美
84	県西地域医療構想調整会議委員	井上 和子
85	県西構想区域病院及び有床診療所会議委員	井上 和子
86	栃木県県西健康福祉センター協議会委員	井上 和子
87	日光市介護保険運営協議会委員	井上 和子
88	日光市地域密着型サービス運営協議会委員	井上 和子
89	日光市在宅医療・介護連携推進会議委員	井上 和子
90	栃木県救急・災害医療運営協議会	井上 和子
91	日光市要保護児童対策地域協議会委員	鈴木 佳世子
92	鹿沼市地域包括支援センター運営協議会委員	戸室 睦子
93	鹿沼市地域ケア推進会議委員	石川 千明
94	鹿沼市在宅医療・介護推進会議委員	高橋 久美
95	栃木県県東健康福祉センター協議会委員	三橋 明美
96	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県東地域分科会	三橋 明美
97	1市4町在宅医療・介護連携推進事業運営委員	三橋 明美
98	県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議委員	三橋 明美
99	真岡市在宅医療・介護連携ネットワーク連絡会	平石 慶美
100	4町在宅医療・介護連携推進事業ネットワーク連絡会	平石 慶美
101	県南地域医療構想調整会議委員	福田 裕美子
102	県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	福田 裕美子
103	栃木県救急・災害医療運営協議会 災害医療体制検討部会県南地域分科会委員	福田 裕美子
104	栃木県県南健康福祉センター協議会委員	福田 裕美子
105	小山地区の医療を考える懇談会委員	青木 千江美
106	県南地域医療構想調整会議	青木 千江美
107	県南地域医療構想区域病院及び有床診療所等会議	青木 千江美
108	小山市防災会議	青木 千江美
109	第3次健康都市おやまプラン21懇話会委員	青木 千江美
110	小山市地域医療推進委員会	青木 千江美
111	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県南地域分科会	青木 千江美
112	県南健康福祉センター協議会委員	青木 千江美
113	県南健康福祉センター協議会委員 地域保健推進部会委員	青木 千江美
114	県北地域医療構想調整会議	藤澤 千栄美
115	県北構想区域病院及び有床診療所会議委員	藤澤 千栄美
116	大田原地域福祉計画・地域福祉推進委員会委員	藤澤 千栄美
117	矢板地区公衆衛生協会	藤澤 千栄美
118	南那須地区公衆衛生協会	藤澤 千栄美
119	両毛地域医療構想調整会議	勅使河原 由江
120	両毛地域病院及び有床診療所会議合同会議委員	勅使河原 由江
121	栃木県安足健康福祉センター協議会	勅使河原 由江
122	足利市防災会議	勅使河原 由江
123	安足在宅医療推進センター管内圏域連絡会議	勅使河原 由江

No.	委員会等の名称	氏 名
124	大田原地区公衆衛生協会	勅使河原 由江
125	医療・介護の体制整備に関わる協議の場	勅使河原 由江
126	栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会安足地区分科会	勅使河原 由江
127	栃木県安足健康福祉センター協議会健康づくり推進部会	勅使河原 由江
128	足利市国民保護協議会	勅使河原 由江
129	宇都宮市介護認定審査会委員	大賀 昌子
130	宇都宮市介護認定審査会委員	駒場 久美子
131	宇都宮市介護認定審査会委員	北原 恭子
132	宇都宮市介護認定審査会委員	岩渕 文子
133	宇都宮市介護認定審査会委員	難波 敏子
134	宇都宮市介護認定審査会委員	鈴木 喜代子
135	宇都宮市介護認定審査会委員	五月女 友子
136	宇都宮市介護認定審査会委員	高野 あや子
137	宇都宮市介護認定審査会委員	入江 孝子
138	宇都宮市介護認定審査会委員	白鳥 紀子
139	宇都宮市介護認定審査会運営会議委員	白鳥 紀子
140	上三川町介護認定審査会委員	白鳥 紀子
141	栃木県医療安全推進協議会委員	田口 明希子
142	宇都宮市難病対策地域協議会難病支援検討部会委員	高橋 里栄子
143	栃木県難病医療連絡協議会委員	浅野 有美子
144	栃木県子ども・子育て審議会委員	塚田 祐子
145	宇都宮市地域包括ケア会議	永井 信子
146	宇都宮市難病対策地域協議会	永井 信子
147	栃木県国民健康保険団体連合会 介護給付審査委員	薄井 真弓
148	日光市医療・介護連携推進会議委員	重信 純子
149	日光市障がい者自立支援協議会障がい者支援実務者会議	重信 純子
150	日光市障がい支援区分認定審査会	中村 美加
151	日光市介護認定審査会	友部 正子
152	壬生町介護保険審査委員	草部 志保
153	壬生町介護保険審査委員	長田 さよ子
154	壬生町地域包括ケアシステム推進協議会	草部 志保
155	壬生町地域福祉計画策定委員会	草部 志保
156	壬生町自立支援協議会	長田 さよ子
157	小山市在宅医療介護連携推進事業検討部会委員	横井 由美子
158	小山市地域密着型サービス運営委員会	横井 由美子
159	いのち支える市貝町自殺対策連絡協議会	濱本 明代
160	(仮称)市貝町認知症にやさしいまちづくり条例制定検討委員会	濱本 明代
161	高根沢町在宅医療・介護多職種連携会議(地域ケア推進会議)	濱本 明代
162	1市4町 入退院支援専門部会	濱本 明代
163	芳賀4町在宅医療・介護連携推進事業 ネットワーク連絡会	川上 裕子
164	足利市地域自立支援協議会 児童専門部会	川島 麻美子
165	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会監事	設楽 裕一
166	壬生町障害支援区分市町村審査会委員 障害区分審査	甲斐 治美
167	高根沢町生活支援協議会委員(第1生活支援協議体)	神保 保子
168	宇都宮市地域包括ケア推進会議認知症対策部会委員	石川 浩美
169	在宅療養支援に係るガイドブック作成委員(心血管疾患)	西田 路子
170	在宅療養支援に係るガイドブック作成委員(心血管疾患)	斎藤 知佳
171	下野市高齢者保健福祉計画策定委員	前原 多鶴子
172	公益社団法人防犯協会理事	吉澤 敏弘
173	栃木県小児保健会委員	石川 治美
174	栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会脳卒中对策部会委員	岡本 淳
175	栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会脳卒中对策部会委員	町田 仁美
176	とちぎ医療勤務環境改善支援センターアドバイザー	岡崎 京子
177	とちぎ医療勤務環境改善支援センターアドバイザー	小松 浩子
178	とちぎ医療勤務環境改善支援センターアドバイザー	野本 伊江子

地区支部別会員数



地区支部・施設別会員数

令和8年3月31日現在

施設No.	施設名称	令和7年度 会員数	令和6年度 会員数
1	宇都宮市保健所	28	27
12	宇都宮市役所 保健福祉部	59	58
61	栃木県 医療政策課	4	4
62	栃木県 健康増進課	5	3
63	栃木県 こども政策課	1	1
70	中央児童相談所	1	1
71	栃木県障害福祉課	3	2
85	宇都宮市 子ども発達センター	3	3
91	NHO栃木医療センター	99	105
92	NHO宇都宮病院	52	53
108	済生会宇都宮病院	755	769
109	JCHOうつのみや病院	110	119
110	栃木県立がんセンター	240	241
111	とちぎリハビリテーションセンター	97	90
112	栃木県立岡本台病院	46	43
122	目黒医院	0	1
127	栃木県立衛生福祉大学校	32	33
134	鷲谷記念病院	45	41
135	栃木県赤十字血液センター	3	2
138	栃木県 職員厚生課	1	2
152	飯田病院	7	11
162	宇都宮第一病院	5	38
173	沼尾病院	8	9
187	栃木県精神保健福祉センター	4	6
192	宇都宮記念病院	328	338
195	滝澤病院	2	2
199	とちの木荘	1	1
202	宇都宮市医療保健事業団	6	8
209	白澤病院	45	49
222	奥田クリニック	0	1
226	宇都宮東病院	25	28
229	藤井脳神経外科病院	59	60
238	報徳会宇都宮病院	47	56
243	皆藤病院	2	3
260	栃木県看護協会	21	20
264	とちぎ訪看STうつのみや	11	13
269	宇都宮中央病院	74	72
278	宇都宮リハビリテーション病院	50	53
285	宇都宮西ヶ丘病院	1	0
290	栃木銀行健康保険組合	1	1
294	栃木県聾学校	0	1
322	倉持病院	1	1
334	宇都宮協立診療所	34	33
351	柴病院	16	17
353	栃木医療センター附属看護学校	8	9
370	済生会宇都宮看護専門学校	11	10
371	済生会乳児院	11	11
392	老健宇都宮シルバーホーム	1	1
397	宇都宮内科病院	23	23
418	ふたば診療所	15	14
445	新直井病院	1	1
451	老人保健施設陽南	1	1
458	ホスピア宇都宮	5	8
490	生々堂 森病院	1	1

施設No.	施設名称	令和7年度 会員数	令和6年度 会員数
494	老健しらさぎ荘	1	1
535	国際看護介護保育専門学校	3	3
549	宇都宮セントラルクリニック	0	1
555	栃木県看護連盟	1	2
561	柴病院長期療養病棟	3	8
563	アドバンスケア訪問看護ST	1	1
574	こいけレディスクリニック	9	7
582	特養マイホームきよはら	1	1
593	星脳神経外科	1	1
596	報徳会看護専門学校	8	10
610	とちぎ男女共同参画センター	1	1
644	訪問看護STみやの杜	1	2
652	高橋レディースクリニック	2	1
654	野沢の里	0	2
671	上野病院	2	2
674	高橋クリニック	2	1
684	村井クリニック	11	10
688	訪問看護ステーション虹	22	21
699	フレアス訪問看護ステーション宇都宮	1	1
724	訪問看護ST花みずき	1	1
725	きくちクリニック	0	1
726	訪問看護ステーション星が丘	0	1
738	認定NPO法人うりずん	1	1
744	うつのみや訪問看護リハビリSTにこっと	1	0
747	曙訪問看護ステーション	3	3
753	栃木リウマチ内科クリニック	2	2
754	中川内科クリニック	1	1
755	訪問看護ステーションさぎそう	4	4
756	栃木県保健福祉部保健福祉課	3	5
764	はなまる訪問看護リハビリステーション	1	0
766	さつきホームクリニック	33	30
769	特別養護老人ホームみどり	1	1
773	ふじた糖尿病クリニック	3	3
779	WADEWADE訪問看護ST宇都宮	2	4
783	栃木県国保医療課	2	2
793	かみやま子どもと親のクリニック	2	2
795	中田ウィメンズ&キッズクリニック	2	2
796	栃木産業保健総合支援センター	1	1
798	風と緑の認定こども園	1	1
800	栃木県障がい者総合相談所	1	1
806	新宇都宮リハビリテーション病院	102	109
808	ゆめクリニック	1	1
822	おおるりファミリークリニック	5	7
824	灯の台地訪問看護あかり	3	5
830	みやの杜つむぎクリニック	0	2
836	栃木県保健福祉部感染症対策課	1	2
837	県立のざわ特別支援学校	2	2
840	看護マネジメント株式会社	0	1
000	個人会員	289	331
宇都宮地区支部計		2,947	3,100
2	県西健康福祉	4	3
6	今市健康福祉	1	1
13	鹿沼市 保健福祉部	29	28
17	日光市役所	8	8
102	上都賀総合病院	239	242
106	日光市民病院	37	41

施設No.	施設名称	令和7年度 会員数	令和6年度 会員数
107	獨協医科大学日光医療センター	243	222
119	今市病院	44	44
129	森クリニック（森病院）	23	24
230	かわかみクリニック	0	1
263	小林産婦人科医院	1	1
305	足尾双愛病院	1	20
308	御殿山病院	95	94
367	老人保健施設かみつが	12	13
377	とちぎ訪看ST いまいち	7	7
427	ヴィラフォーレスタ森の家	1	1
470	鹿沼病院	4	5
493	介護老健につこう	2	3
521	竹村内科腎クリニック	3	3
541	日光野口病院	10	0
546	見龍堂医療福祉総合クリニック	0	2
603	大野医院	1	1
695	訪問看護ステーション鹿沼	6	8
771	WADEWADE訪問看護ST鹿沼	2	1
810	介護医療院だんえん(見龍堂医療福祉総合クリニック)	3	2
000	個人会員	69	71
県西地区支部計		845	846
3	県東健康福祉	7	9
14	真岡市 健康増進課	23	23
29	益子町役場 健康福祉課	1	1
31	芳賀町役場	2	2
32	市貝町健康 福祉センター	1	
98	芳賀 赤十字病院	373	342
120	福田記念病院	32	34
121	真岡病院	78	74
296	菊池病院	1	1
422	訪看ステーションこすもす	2	2
542	真岡中央クリニック	0	1
557	小菅クリニック	1	2
566	特養老ホーム桜の華	3	3
741	真岡メディカルクリニック	2	1
746	けやき訪問看護ステーション	1	1
802	芳賀中央病院	8	8
833	さつきホームクリニック益子	2	3
834	やわらぎ保育園	2	3
000	個人会員	54	56
県東地区支部計		593	566
4	栃木健康福祉センター	2	2
15	栃木市役所	40	38
33	壬生町保健 福祉センター	9	8
35	栃木市藤岡総合支所	1	1
69	県南児童相談所	0	1
100	獨協医科大学病院	1,290	1,252
101	とちぎメディカルセンターしもつが	203	214
197	とちぎメディカルセンター総合保健医療支援	3	3
214	西方病院	45	54
215	とちぎメディカルセンターとちのき	112	118
224	老人保健施設みなと荘	0	1
310	中野病院	1	1
355	獨協医大 看護専門学校	17	17
357	とちぎメディカルセンター訪問看護ステーション	12	10
378	とちぎ訪看STみぶ	14	14

施設No.	施設名称	令和7年度 会員数	令和6年度 会員数
435	星風会 悦山荘	3	3
485	マロニエ医療福祉専門学校	7	11
577	獨協医科大学 看護学部	35	37
580	介護老人保健施設にしかた	5	0
693	高田クリニック	0	1
729	大平下病院	1	2
743	訪問看護ステーションさくらんぼ	2	2
758	介護老人保健施設とちぎの郷	9	12
787	獨協医科大学 FD・SDセンター	2	1
827	獨協医科大学地域共創看護教育センター	2	0
839	とちぎメディカルセンター法人本部	2	0
000	個人会員	116	110
栃木地区支部計		1,933	1,913
5	県南健康福祉センター	4	6
16	小山市健康課	37	34
24	上三川町 健康課	0	0
38	下野市 健康福祉センター	5	6
99	自治医科大学附属病院	1,414	1,438
104	石橋総合病院	172	165
116	新小山市民病院	346	331
169	新上三川病院	135	132
246	小金井中央病院	40	43
270	野木病院	13	10
307	光南病院	60	65
317	小山厚生病院	13	13
354	自治医科大学看護学部	14	14
372	訪問看護ステーション石橋	6	8
384	城南クリニック	0	2
394	朝日病院	0	1
400	とちぎ訪看STおやま	16	18
406	小山整形外科内科	35	38
442	南栃木病院	6	8
453	わくわく訪問看護STおやま	2	2
530	通所リハ 小山整形外科	1	1
545	リハビリテーション花の舎病院	41	45
602	小山クリニック	7	8
682	小山富士見台病院	5	5
686	介護老人保健施設ひまわり荘	1	1
739	国際医療福祉大学小山看護専門学校	3	3
786	ひなた訪問看護ステーション	3	5
805	リハビリテーション翼の舎病院	21	21
813	介護老人保健施設空の舎	1	1
818	なないろ在宅ケアステーション	4	1
828	としま内科クリニック	0	6
000	個人会員	165	177
小山地区支部計		2,570	2,608
7	矢板健康福祉	3	2
8	県北健康福祉	12	8
9	烏山健康福祉	1	1
44	さくら市役所	1	1
72	県北児童相談所	1	2
97	那須 赤十字病院	488	490
103	国際医療福祉大学塩谷病院	167	167
114	医師会塩原温泉病院	79	79
161	那須中央病院	116	110
172	黒須病院	94	93

施設No.	施設名称	令和7年度 会員数	令和6年度 会員数
180	矢板南病院	40	43
201	菅間記念病院	175	178
234	那須南病院	102	103
237	老健マロニエ苑	24	25
259	那須北病院(那須脳神経外科病院)	35	33
312	菅又病院	31	29
327	高野病院	3	3
331	国際医療福祉大学	15	16
356	国際医療福祉大学 塩谷看護 学校	7	6
361	訪看ステーション卯の郷	5	5
375	那須高原病院	22	24
393	老健高根沢シルバーホーム	1	1
396	緑会 佐藤病院	16	19
398	介老健施設秋桜の家	1	2
407	福島整形外科	3	3
408	国際医療福祉大学病院	416	423
412	とちぎ訪看STくろばね	4	6
433	とちぎ訪看STたかねざわ	8	10
443	国際医療福祉リハビリテーションセンター	54	52
467	助産施設ままと赤ちゃんの家	1	1
484	室井病院	8	8
495	特別養護老人ホーム敬愛荘	1	1
496	黒磯病院	6	8
502	きうち産婦人科	1	1
556	烏山台病院	1	0
564	老人保健施設椿寿荘	3	5
601	栃の実荘	5	6
607	介老健 同仁苑	10	12
624	日信ブレーキシステムズ(株)	1	1
677	訪問看護ステーションあい	8	7
689	訪問看護ステーションりんりん	7	7
715	那須看護専門学校	5	5
733	訪問看護ステーションこころの和	2	3
740	西那須野マロニエ訪問看護ステーション	1	0
760	西那須野学園	0	1
776	さくら産院	1	4
791	ひなた訪問看護ステーション	2	2
792	訪問看護ヴィーナス高根沢	2	2
817	特別養護老人ホーム寿山荘	0	1
823	月明り訪問看護ステーション	4	4
838	訪問看護ステーション春風	2	1
000	個人会員	197	165
県北地区支部計		2,192	2,179
11	安足健康福祉	3	3
23	足利市役所	28	30
94	あしかがの森	15	17
96	足利赤十字病院	491	498
105	佐野厚生総合病院	423	424
113	佐野市民病院	23	21
130	足利市医師会准看護学校	2	2
167	足利中央病院	2	3
176	佐野医師会病院	34	32
204	前沢病院	2	2
207	今井病院	25	23
233	足利第一病院	6	8
266	本庄記念病院	5	5

施設No.	施設名称	令和7年度 会員数	令和6年度 会員数
300	佐野准看護学校	3	3
328	両毛病院	2	2
346	青木病院	9	8
450	とちぎ訪看STあしかが	23	22
520	西田医院	1	1
531	特別養護老人ホーム麗日荘	1	1
569	上石クリニック	1	1
578	平沢内科医院	1	1
642	居宅うるしばら	1	1
659	わたらせ看護あおい訪ステーション	2	0
661	竹石内科クリニック	1	1
673	佐野在宅診療所	1	1
710	ライフ訪問看護リハビリステーション	1	0
714	足利ケアサービス	1	1
716	足利大学	2	2
722	皆川病院	6	5
735	てらうち内科小児科医院	3	3
789	訪問看護ステーションとことこ	1	1
821	こんのクリニック	0	1
835	足利東訪問看護ステーション	2	2
846	訪問介護わきあいあい	1	0
000	個人会員	52	49
安足地区支部計		1,174	1,174
県外		33	—
合 計		12,287	12,386

2026(令和8)年度 公益社団法人栃木県看護協会 とちぎ訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所所在地図



2026(令和8)年4月1日現在

公益社団法人栃木県看護協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、公益社団法人栃木県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を栃木県宇都宮市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職員」という。）が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
- (3) 看護を普及啓発し、県民の健康保持増進に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの実施及び促進等に関する事業
- (5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- (6) 施設の貸与に関する事業
- (7) 会員の相互扶助・福利厚生事業
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次の2種とする。

- (1) 正会員 看護職員であって、栃木県内に在住又は在勤する者で本会の目的に賛同して入会した者

(2) 名誉会員 看護事業に顕著な功績があり、かつ本会に功労があった看護職員で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認された者

2 前項の正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

（入会）

第 6 条 正会員として入会しようとする者は、本会の指定する手続きにより本会事務局に入会の申し込みをしなければならない。

2 本会の正会員は、日本看護協会に正会員としての加入を申請するものとする。

3 本会又は日本看護協会を除名されてから 5 年を経過していない者の入会は、これを認めない。

（入会金及び会費）

第 7 条 正会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。

（退会）

第 8 条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

（除名）

第 9 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において、すべての正会員の 3 分の 2 以上の決議に基づき、当該会員を除名することができる。

(1) 本会の定款又は規則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の 1 週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

（会員の資格喪失）

第 10 条 第 8 条・第 9 条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 看護職の資格を喪失したとき。

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。

- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。
- (4) 第 7 条の会費を、その事業年度における 3 月末日までに納入しなかったとき。
- (5) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第 11 条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出金品は、これを返還しない。

第 4 章 総会

(構成及び議決権)

第 12 条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

- 2 総会における議決案は、正会員 1 名につき 1 個とする。
- 3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第 13 条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任又は解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散、残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 14 条 本会の総会は、定時総会として毎年 1 回、毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 15 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

(議長)

第 16 条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は、3 名とし、総会においてその都度、出席正会員の中から選出する。
- 3 議長は、議長団内で互選により決定する。

(定足数)

第 17 条 総会は、すべての正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第 18 条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の 3 分の 2 以上の決議をもって行わなければならない。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 本会の解散
- (5) その他法令に定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 22 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第 19 条 正会員は、他の正会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第 20 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面をもって議事録を作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かななければならない。

- 2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 名以上が、記名押印をしなければならない。

(総会運営規則)

第 21 条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、総会の

決議により細則に定める総会運営規則による。

第5章 役員

(役員の設置)

第22条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 18名以上25名以内

(2) 監事 3名以内

2 役員の構成は次のとおりとする。

(1) 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、3名以内を常任理事、1名以上を外部理事とする。

(2) 監事のうち1名以上を外部監事とする。

3 前項第1号の会長をもって法人法上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち、副会長、専務理事及び常任理事を法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事（以下「業務執行理事」という。）とする。

4 各理事について、各監事と認定法第5条第12号に規定する特別利害関係を有しないものとする。

5 外部理事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者"

(2) 本会の正会員ではない者

6 外部監事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の理事又は使用人であったことがない者

(2) 本会の正会員ではない者

(役員の選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者から会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者から専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

第24条 本会の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数（現在数）の3分の1を超えて含まれてはならない。

2 他の同一の団体（公益法人及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係があるものを含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(役員欠格事項)

第25条 次に掲げる者は、本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 認定法第6条第1号イからニまでのいずれかに該当する者
- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、その職務を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、業務を分担執行する。
- 4 専務理事及び常任理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を監査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること。
- (4) 理事が、不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、

又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。
ただし、その請求があった日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知（請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。）が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (7) 理事が、本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

（役員の任期）

- 第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 理事又は監事は、第22条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 4 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 5 増員により選任された理事の任期は、他の現任者の任期の満了する時までとする。

（役員の解任）

- 第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の地位の喪失）

- 第30条 本会の役員は、第25条各号に該当するに至ったときは、本会の役員としての地位を喪失する。

（役員の報酬等）

- 第31条 役員に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

- 2 役員に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員の報酬及び費用に関する規程による。

(役員の責任及び免除)

第32条 理事又は監事が、その任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

- 2 本会は、外部役員との間で、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第6章 理事会

(設置)

第33条 本会に理事会を設置する。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務執行の監督
 - (3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
 - (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 重要な職員の選任及び解任
 - (4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (5) 体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
 - (6) 第32条第1項に規定する責任の免除

(種類及び開催)

第 35 条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の 2 種とする。

2 定例理事会は、年の 6 回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって、会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 第 27 条第 5 号前段の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき。又は同号ただし書きの規定により、理事会の招集の請求をした監事が招集したとき。

(招集)

第 36 条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前条第 3 項第 3 号による場合は、その請求をした理事が、前条第 3 項第 4 号後段による場合は、理事会の招集の請求をした監事が理事会を招集する。

3 会長は、前条第 3 項第 2 号又は第 4 号前段に該当する場合は、その請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 1 週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 37 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数)

第 38 条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第 39 条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることがで

きない。

(決議の省略)

第 40 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りでない。

(議事録)

第 41 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第 42 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により細則に定める理事会運営規則による。

第 7 章 委員会

(職能委員会)

第 43 条 本会に、保健師職能委員会、助産師職能委員会及び看護師職能委員会を置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第 44 条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

第 8 章 事務局

(設置等)

第 45 条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長および所要の職員を置く。

3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 支部等

(設置等)

第46条 本会は、第3条に規定する目的を達成するため、支部を設置する。

2 地区支部の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(事業所)

第47条 第4条第4号に規定する事業を実施するため、理事会の決議を経て、訪問看護及び居宅療養管理指導事業を行う事業所（以下「訪問看護ステーション」という。）並びに居宅支援介護支援事業を行う事業所（以下「居宅介護支援事業所」という。）を設置することができる。

2 前項の訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所の組織その他必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第48条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則等)

第49条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他の会計の慣行に従うものとする。

2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第50条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第51条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 予算書等については、定時総会に報告するものとする。

3 予算書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第 52 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、通常総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第 1 項の書類のほか、次の書類は、主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

- 4 第 1 項各号（第 7 号を除く。）及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3 箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

- 5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第 53 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号に定める書類にこれを記載する。

第 11 章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第 54 条 この定款は、総会においてすべての正会員の 3 分の 2 以上の決議により変更する

ことができる。

(解散)

第 55 条 本会は、総会におけるすべての正会員の 3 分の 2 以上の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第 56 条 本会が、公益認定の取消し処分を受けた場合において、認定法第 30 条第 2 項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日から 1 箇月以内に、総会の決議により、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 57 条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人であって租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 12 章 公告

(公告方法)

第 58 条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第 13 章 補則

(委任)

第 59 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日（以下「移行登記日」という。）から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第 47 条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末

日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 移行登記日に就任する理事及び監事は、別紙役員（職）名簿記載のとおりとする。
- 4 本会の最初の会長は、河野順子とする。
- 5 本会の最初の副会長は、石川美知子、鱒渕清子とする。
- 6 本会の最初の専務理事は、宇山房子とする。
- 7 本会の最初の常任理事は、谷田貝貞子とする。

附 則

この定款は、平成 28 年 6 月 18 日から施行する。但し、平成 28 年度分会員資格における会員資格消失事由は、改正前定款第 10 条の規定を適用する。

附則

この定款は、2025 年 6 月 21 日に改正（同日から施行）し、第 22 条については 2026 年度改選役員の選任に係る事項についてから適用する。

公益社団法人栃木県看護協会定款細則

第1章 総 則

(細則の目的)

第1条 この細則は、公益社団法人栃木県看護協会定款第59条により本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(住所又は所属の変更)

第2条 会員が住所又は所属を変更したときは、会長あて報告する。

(会費)

第3条 会費は、年額5,000円とする。

2 新規入会者は、入会しようとする時、入会金20,000円を納入しなければならない。

3 会費は、本会の指定する日までに翌年度分の会費を前納するよう努めなければならない。ただし、新入会者についてはこの限りでない。

4 いったん納付した会費は、事由の如何を問わず返還しない。

(日本看護協会の加入)

第4条 本会は、総会の議を経て公益社団法人日本看護協会の法人会員となる。

第3章 選 挙

(選挙規程)

第5条 選挙は、公益社団法人栃木県看護協会の選挙規程に準ずる。

第4章 役 員

(役員)

第6条 会長・副会長は、保健師・助産師・看護師の職種を問わない。

2 定款第22条に定める理事のうち会長、副会長2名、専務理事1名、常任理事を3名以内とする。また、理事のうち3名を保健師職能理事・助産師職能理事・看護師職能理事とする。

(役員要件)

第7条 本会の活動目的に沿って、組織の強化、発展に貢献した者で下記の要件をすべて満たしている者（定款第22条に規定する外部理事及び外部監事を除く。）とする。

(1) 公益社団法人栃木県看護協会会員歴6年以上の者

(2) 委員会（常任・特別委員会）の委員歴のある者

（役員の任期）

第8条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 同一役職に引き続き就任する場合は、6 年を超えて就任することはできない。ただし、理事会が 6 年を超えて就任することを認めた場合は、2 年限りとする。

（役員の就任手続き）

第9条 役員に選任されたときは、下記の書類を提出し、栃木県知事の許可を受けて、地方法務局に登録しなければならない。

(1) 履歴書

(2) 役員承諾書

第5章 代議員及び予備代議員の選出

（代議員及び予備代議員選出の要件）

第10条 本会から選任する公益社団法人日本看護協会の通常総会の代議員は、本会において、正会員の中から所定の員数を出席正会員が選出するものとする。

2 前項の代議員は、公益社団法人日本看護協会定款・細則の定めにより前々年度の 12 月末日現在の会費納入者数によるものであるが、副会長、専務理事、常任理事、職能担当理事、地区支部代表を含め正会員の中から推薦委員会が推薦する。

3 代議員については、看護師 2 名、保健師、助産師、准看護師から各 1 名ずつは最低選出するものとし、これをこえる代議員の選出については、職種を問わないものとする。

4 予備代議員の選出は、前項及び前々項を準用し、代議員数の状況に応じて、同数以上の予備代議員を選出できるものとする。

5 会長は、代議員の氏名、勤務先名、職種を遅くとも前年度の 7 月末日までに日本看護協会会長に報告するものとする。

第6章 総 会

（総会終了後の手続き）

第11条 総会終了後、ただちに次に掲げる書類を栃木県知事に提出しなければならない。

(1) その年度の事業状況報告書

(2) その年度の収支予算書、並びにその年度の収支計算書及びその年度の貸借対照表、財産目録等の決算書

(3) その年度における会員の異動状況及びその年度の会員名簿

2 定款の変更をしようとするときは、定款 54 条に基づき、下記書類をもって、栃木県知事の認可を受けなければならない。

(1) 定款変更許可申請書

- (2) 新旧対照表
- (3) 定款変更理由書
- (4) 総会議事録の謄本
- 3 定款第3条又は第4条を変更しようとするときは栃木県知事の認可を受け、すみやかに地方法務局に登記の変更を行わなければならない。
- 4 監事に異動が生じたときは、すみやかに栃木県知事に監事異動の届出をしなければならない。
- 5 役員（監事を除く）の選任若しくは、解任又は資産総額の変更があったときは、下記関係書類をもってすみやかに地方法務局に登記の変更をしなければならない。
 - (1) 役員（監事を除く）変更関係書類 役員就任承諾書 履歴書（役員選任者）
役員退任届け
 - (2) 登記変更の際し、下記の書類を添付する
総会議事録 当該年度通常総会要綱 登記簿謄本
- 6 登記事項の変更の登記が完了したときは、栃木県知事に登記完了の届出をしなければならない。

第7章 理 事 会

（議事録）

第12条 議事録は、会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

（任務）

第13条 理事会は定款に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項について協議決定する。

- (1) 定款・細則の改正案に関する事項
 - (2) 総会開催日時及び場所に関する事項
 - (3) 総会に提出する事項並びに報告事項
 - (4) 会務の処理に関する事項
 - (5) 資産を預ける金融機関の選定に関する事項
 - (6) 年1回以上の会計帳簿の審査に関する事項
 - (7) 会長の委託する委員の承認に関する事項
 - (8) 必要ある場合の特別委員会の設置に関する事項
- 2 監事は、理事会に出席し意見を述べることができる。ただし、表決には加わらない。

第8章 協 議 会

（構成）

第14条 協議会は、会長、副会長、専務理事、常任理事、保健師・助産師・看護師の職能理事をもって構成する。

(開催)

第 15 条 会長が、必要と認めた時に招集する。

2 協議会は、会長がその議長となる。

(任務)

第 16 条 協議会は、理事会が委任する事項を処理する。

2 議決の事項は、議事録に記載し、理事会に報告する。

第 9 章 職能委員会

(職能委員会の設置)

第 17 条 本会に次の職能委員会を置く。

(1) 保健師職能委員会

(2) 助産師職能委員会

(3) 看護師職能委員会

2 職能委員会は、それぞれ委員長及び委員 5 名以上をもって構成する。ただし、看護師職能委員会はその内 1 名を准看護師とする。

3 委員の人数については、各職能委員長が決定する。

4 委員長は、保健師、助産師、看護師の各職能理事がこれにあたる。

5 職能委員の選出は、推薦委員会が推薦し、総会において承諾を受ける。任期は、承諾または、選挙された総会の終了後より 2 年とする。ただし、引き続き就任する場合は、6 年目の通常総会の終了日を超えて就任することはできない。

6 職能委員会は、委員長が招集し、その議長は委員長がこれにあたる。

7 職能委員会は、年 1 回、会長の承認を得て職能別集会を開催することができる。

8 職能委員会は、会長の承認を得て、小委員会を設けることができる。

9 各職能委員長は、会長の承認を得て、公益社団法人日本看護協会の開催する全国職能委員長会に出席することができる。

第 10 章 委員会

(委員会の設置)

第 18 条 定款第 44 条の規定により会務を執行するため、理事を次の事業別担当とし、次の常任委員会を置く。

(1) 社会経済福祉委員会 …… 社会経済福祉に関する事項

(2) 教育委員会 …… 教育に関する事項

(3) 広報委員会 …… 広報出版、ホームページに関する事項

(4) 災害看護委員会 …… 災害に関する事項

(5) 医療安全対策推進委員会 …… 医療安全に関する事項

2 第 1 項に定める常任委員会のほか、会長が必要と認める時は、特別委員会を置くこと

ができる。特別委員会の運営については、常任委員会に準じるものとする。特別委員会は、会長に答申を提出し、任務が終了したとき解散する。

(委員の任務)

第 19 条 委員会は、理事会において提案された事項について協議する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(表決)

第 20 条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議案)

第 21 条 委員会には、議案を準備しなければならない。

(記録)

第 22 条 議決の事項は記録しておかなければならない。

(委員の選出等)

第 23 条 常任委員会の委員の選出は、会長が職能理事に委員の推薦を依頼し、職能理事は会長の命を受けて施設あてに委員の選出の依頼を行う。

2 会長は、職能理事から届出を受けた委員の候補者名を理事会に提出し調整・決定する。

3 委員の選出は、同一の委員会に 1 施設から 2 名以上にならないこととする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし再任は妨げないが 6 年を超えてはならない。

5 委員会は、委員 5 名以上をもって構成し、そのうち 1 名を委員長とする。委員長は委員の互選による。

第 11 章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第 24 条 推薦委員会は、役員等の選挙に関する事務を行う。

2 推薦委員会は、7 名をもって構成し、そのうち 1 名を委員長とする。

3 推薦委員は、総会において、正会員から選任する。

4 推薦にあたっては、本人の承諾を得て、2 ヶ月前に会長に名簿を提出する。

5 推薦委員の任期は、選挙された通常総会終了後から、翌年の通常総会終了の日までとする。ただし、再任は妨げない。

(推薦委員の要件)

第 25 条 本会の活動目的に沿って、組織の強化、発展に貢献した者で 下記の要件をすべて満たしている者とする。

(1) 公益社団法人栃木県看護協会会員歴 6 年以上の者

(2) 役員歴又は所属長・看護管理歴のある者

(3) 会長が適任と認めた者

第12章 地区支部

(地区支部の設置)

第26条 栃木県看護協会会員の職業倫理の向上および看護に関する専門的教育・学術研究に努め、住民の健康と福祉の向上に、より地域に密着した観点から寄与することを目的として、活動に必要な区域ごとに以下の地区支部を置く。

- (1) 宇都宮地区支部
- (2) 県西地区支部
- (3) 県東地区支部
- (4) 栃木地区支部
- (5) 小山地区支部
- (6) 県北地区支部
- (7) 安足地区支部

- 2 各地区支部に支部長を置く。
- 3 各地区支部担当理事が地区支部長を兼ねる。
- 4 各地区支部組織運営等に関する必要事項は、地区支部規則に定める。

第13章 地区支部長会

(招集)

第27条 地区支部長会は会長が招集し、その議長となる。

- 2 地区支部長会は、年2回以上招集する。ただし、必要ある時は、臨時に招集することができる。
- 3 支部長に事故ある時は、支部の役員の中から代理人の出席を認める。
- 4 地区支部長会は、会長が必要と認める本会の主要事項及び事業運営について連絡協議し調整を図る。

第14章 (欠章)

第28条 (欠条)

第15章 事務局

(設置等)

第29条 事務局に次の課を置く。

- (1) 経営管理課
- (2) 教育研修課
- (3) ナースセンター課
- (4) 在宅支援課

2 事務局に所属する職員を指揮監督するため、事務局長を置き、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所に所属する職員を指揮監督するため、統括所長を置く。

3 課に課長を置く。

(事務分掌等)

第 30 条 前条に規定する課に所属する職員の事務分掌は、会長が別に定める。

2 定款第 45 条に定める職員の服務規律、労働条件、賃金、その他の就業に関する事項については、栃木県看護協会従業員就業規則に定める。

第 16 章 費 用

(旅費)

第 31 条 事業執行のため旅費に関する事項を定める。

(適用範囲)

第 32 条 旅費は下記に掲げるものに適用する。

- (1) 理事（常勤役員、非常勤役員）
- (2) 委員、名誉会員、その他会長が委嘱した者

(旅費区分)

第 33 条 この細則により支給される旅費とは次に掲げるものをいう。

- (1) 交通費
- (2) 日当
- (3) 宿泊費

(交通費)

第 34 条 勤務地を起点とし、最も経済的な通常の経路及び方法によって実費計算とする。ただし、やむをえない事由で通常の経路又は方法によれない場合には、実際に要した経路及び方法による。

(日当・宿泊費)

第 35 条 出張に要した日数及び宿泊に応じて日当、宿泊料を支給する。

- (1) 理事、委員、名誉会員及びその他会長が委嘱した者の日当は、県内 1,500 円、県外 3,000 円を支給する。
- (2) 宿泊料は、出張中の夜数に応じて 1 夜当たり 11,000 円を支給する。ただし、指定ある場合は、実費とする。
- (3) 出張日数の計算は、会務に要した日数とする。ただし、遠方の場合は、前後各 1 日を加えた日数とすることができる。

第 17 章 細則の変更

(細則の変更)

第 36 条 細則の変更は、理事会の議決を経なければ変更することはできない。

附 則

この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附 則

この定款細則は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この定款細則は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この定款細則は、平成 26 年 9 月 30 日より施行する。

附 則

この定款細則は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この定款細則は、平成 28 年 6 月 18 日より施行する。

附 則

この定款細則は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この定款細則は、平成 29 年 5 月 22 日より施行する。

附 則

この定款細則は、令和 3 年 6 月 19 日より施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この定款細則は、2025 年 6 月 21 日に改正（同日から施行）し、第 7 条については 2026 年度改選役員の選任に係る事項についてから適用する。

公益社団法人栃木県看護協会総会運営規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人栃木県看護協会（以下「本会」という。）定款第21条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(遵守義務)

第2条 総会出席者は、法令、定款、定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

第2章 総会の招集の手続等

(招集の手続)

第3条 総会を招集する場合には、理事会の決議によって、次の事項を定める。

- (1) 総会の日時及び場所
- (2) 総会の目的である事項
- (3) 書面によって議決権を行使することができる旨
- (4) 次に掲げる事項

イ 総会参考書類の記載事項（議案、議案につき総会に報告すべき調査の結果があるときはその結果の概要及びその他社員の議決権の行使について参考となると認める事項）

ロ 書面による議決権の行使については議決権行使書を開催日の前日までに提出すべき旨

(5) 代理人による議決権の行使について、代理権を証明する方法、代理人の数その他代理人による議決権の行使に関する事項

(6) 次に掲げる事項が総会の目的事項であるときは、当該事項に係わる議案の概要（議案が確定していないときは、その旨）

イ 役員等の選任

ロ 役員等の報酬等

ハ 事業の全部の譲渡

ニ 定款の変更

ホ 合併

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第37条第2項の規定により会員が総会を招集する場合には、その会員は前項各号に掲げる事項を定めるとともに、次条に定める召集の通知をしなければならない。

(召集の通知)

第4条 総会を招集するには、前条第2項の場合を除き、会長は、総会の開催日の2週間前までに、正会員に対して書面でその通知を発しなければならない。

2 前項の通知には、前条各号に掲げる事項を記載するとともに、総会参考書類及び議決権行使書、出席表その外必要な書類を同封しなければならない。

3 第1項の通知は、通知発出日の前月末における正会員名簿（「一般社団・財団法人法」第31条の「会員名簿」をいう。以下同じ。）に記載された正会員に対し、当該正会員名簿の住所宛に送付するものとする。

（議決権の行使に関する基準日）

第5条 総会の議決権を行使できる正会員は、前条の通知を送すべき正会員とする。

2 正会員名簿は毎月末ごとに更新・調整するものとする。

第3章 総会の出席者等

（名簿）

第6条 正会員は、総会当日開会定刻までに議場に到着し、受付において名前、施設名を記名しなければならない。

（役員の出席）

第7条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

（役員以外の出席）

第8条 本会の職員等は、理事を補助するため、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第4章 総会の開会等

（議長団選出前の進行役）

第9条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

（議長団の選出）

第10条 議長団の選出は、正会員の中から推薦委員が推薦した候補者について総会において承認決議を行う方法によるものとする。

（議長団の着席）

第11条 議長団は議長団席に着席する。

（議長の権限）

第12条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、次の発言に対し必要な注意を与え中止させることができる。

（1）議長の指示に従わない発言

（2）議題に関係しない発言

（3）冗長又は重複する発言

（定足数の確認）

第 13 条 議長は、総会の開会に際し、事務局に出席者数を確認させ、会場に報告しなければならない。

(開会の宣言)

第 14 条 議長は、前条の報告により定款第 17 条に定める総会成立のための定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(議題の提出)

第 15 条 総会に付する議題は会長より文書をもって議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第 16 条 議長は提出された議題について、あらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。ただし、理由を述べて、その順序を変更することができる。

2 議長は、複数の議題を一括して付議することができる。

(理事等の報告・説明)

第 17 条 議長は提出された議題について、提出した理事又は監事に趣旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第 18 条 出席正会員は、議題について質疑することができる。

2 正会員は、議題について議長の指定する時間帯において質疑することができる。

(発言の機会)

第 19 条 正会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に対し発言することはできない。

(発言)

第 20 条 正会員が議題について発言するときは、議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は、議長が決する。

3 発言は、完結明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があるときは、発言時間を制限することができる。

(議長の発言)

第 21 条 議長が討議のために発言しようとするときは議長を交代し、正会員席に着かななければならない。

2 議長が討議に参加したときは、その議題又は議案の採決が終わるまで議長に復することはできない。

(説明義務者)

第 22 条 正会員の理事に対する質問の説明は、会長又はその指名した理事が行う。

2 正会員の監事に対する質問の説明は、各監事が行う。ただし、監査意見が統一されてい

る場合は、監事の協議により定められた監事が行うことができる。

3 理事又は監事は、議長の許可を得た上で補助者に説明させることができる。

(一括説明)

第 23 条 理事又は監事は、正会員の質問に対して一括して説明をすることができる。

(説明の拒絶)

第 24 条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは、説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合
- (2) 説明することにより正会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者（正会員を除く。）の権利を侵害することとなる場合
- (4) 説明をするために調査を行うことが必要である場合
- (5) 質問が重複する場合
- (6) その他説明をしないことにつき正当な理由がある場合

(休憩)

第 25 条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは、休憩を宣言することができる。

(採決)

第 26 条 議長は質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議終了を宣言し、議案の可否を採決する。

(採決の方法)

第 27 条 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法によることもできる。

(閉会)

第 28 条 議長は、すべての議事を終了したときに又は延期若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第 29 条 総会の議事録は書面をもって作成し、議長及び総会において専任された議事録署名人 2 名が署名又は記名押印をしなければならない。

2 議事録には下記の事項を記載する。

- (1) 会議の日時、場所及び目的
- (2) 出席した正会員数、
- (3) 会長又は役員の報告事項
- (4) 会議に付された議題
- (5) 議題となった動議及び動議者の氏名
- (6) 議決及び発言の要旨
- (7) 決議事項
- (8) その他議長において必要と認めた事項

第5章 雑 則

(改廃)

第30条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附 則

この規則は、平成 24 年 6 月 16 日から施行する。

選 挙 規 程

第1条 公益社団法人栃木県看護協会の選挙に関する規程は、定款及び細則によるほかこの規程に定めるところによる。

(適用範囲)

第2条 この規程は、役員、職能委員、推薦委員および代議員の選挙に適用する。

(選挙事務の管理)

第3条 この規程における役員等の選挙に関する事務は、推薦委員会及び選挙管理委員会が管理する。ただし、選挙の執行は総会議長の指揮下に入る。

(出席会員数の確認)

第4条 議長は、選挙開始の宣言に先立ち出席会員数を確認しなければならない。確認後、出席会員の入退席は禁止する。ただし、申し出により退席する場合はこの限りではない。

(候補者)

第5条 役員、職能委員、推薦委員、代議員及び予備代議員に立候補しようとする者は正会員5人以上の推薦を受けて、推薦委員会に総会の3か月前までに届けなければならない。

(選挙管理委員会)

第6条 選挙管理委員会は、推薦委員7人をもって組織する。

2 この委員会に委員長をおく。委員長は委員の互選によって決める。

3 選挙管理委員は、選出された総会の日から次年度総会の前日までその職務の責任を負う。

(選挙管理委員会の任務)

第7条 選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるよう配慮しなければならない。

2 立候補者が改選定数と同数の場合は、議長がその場で承認を得る。

3 改選数を越えた場合は、選挙管理委員会は、次の事務を行う。

(1) 会員を確認し、投票用紙を配布する。

(2) 投票開始前に、投票箱を点検し、不正がないことを2人以上の会員に確認させ、投票場に適宜配置すると共に投票に立ち会って不正のないよう監視する。

- (3) 投票終了後投票もれのないことを確認し、投票箱をその場で封印し、所定の場所に保管する。
- (4) 開票を次により行う。
 - ア 開票に先立ち、会員の中から開票の任にあたるものを選任し、開票に当たらせると共に、選挙管理委員長の許可のあるもの以外は開票場の立ち入りを厳禁する。
 - イ 投票総数を確認する。
 - ウ 有効投票と無効投票の分類を行う。
 - エ 役員、職能委員、推薦委員、代議員の各委員ごとに投票の集計を行う。
 - オ 集計後、投票用紙は集計種目別に保管できるよう取りまとめる。
- (5) 委員長は、集計結果を一覧にして議長に提出する。
- (6) 選挙の経過を記録した選挙録を作成し、議長に提出する。なお、選挙録には選挙管理委員全員、議長及び選挙管理委員長が指名した会員2名以上が署名捺印しなければならない。

(投票の記載および投函)

第8条 出席会員は、当該選挙の候補者の中から役員を選び、自署して、これを投票箱に投函しなければならない。

2 投票形式は、単記無記名でこれを行う。ただし推薦委員、職能委員及び代議員については、連記無記名とする。

(無効投票)

第9条 次の投票は無効とする。

- (1) 「栃木県看護協会印」の捺印のある所定用紙以外の用紙を使用したもの。
- (2) 候補者以外の氏名を記載したもの。
- (3) 単記投票の場合に2名以上の候補者名を記載したもの。
- (4) 連記投票の場合は定数を越えて記載したもの。
- (5) 候補者の氏名以外、他事を記載したもの。ただし、敬称の類はこの限りではない。
- (6) 候補者の何人を記載したかを確認できないもの。
- (7) 候補者の氏名を自署しないもの。

(候補者の氏名の重複記載等の場合の投票の効力)

第10条 連記投票において、候補者でない者の氏名を連記したものは、候補者に対する投票だけを有効とする。

2 同一候補者の氏名2個以上記載したものは、1個だけを有効とする。

(投票同数の場合の決定方法)

第 11 条 投票同数者の中から当選者を決定する場合は、議長が抽選で決める。

(当選者の決定)

第 12 条 議長は、選挙管理委員から開票結果の報告を受けたときは、当選者を決定し速やかに協会長及び、議場における会員に報告しなければならない。

(当選者の公示)

第 13 条 前条の報告を受けた協会長はこれを公示しなければならない。

附 則

この規程は、平成 6 年 6 月 17 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 11 年 6 月 21 日一部改定し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 2 月 4 日から施行する。

看護職の倫理綱領

公益社団法人 日本看護協会

- 1 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
- 2 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
- 3 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
- 4 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるよう支援する。
- 5 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報とは適正に取り扱う。
- 6 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
- 7 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
- 8 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
- 9 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
- 10 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
- 11 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
- 12 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
- 13 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
- 14 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
- 15 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
- 16 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

参 考

2026(令和8)年度 栃木県看護協会 職能集会プログラム

開催日 2026(令和8)年6月27日(土)

種別	保健師		助産師		看護師	
会場	とちぎ健康の森 教室 A		とちぎ健康の森 教室 B		とちぎ健康の森 講堂	
プログラム	8:40	受付	8:40	受付	8:40	受付
	9:00	オリエンテーション 開会 委員長挨拶	9:00	オリエンテーション 開会 委員長挨拶	9:00	オリエンテーション 開会 委員長挨拶
	9:10	日本看護協会保健師職能 委員会報告	9:10	日本看護協会助産師職能 集会報告	9:10	日本看護協会看護師職能 集会報告
	9:30	栃木県看護協会保健師職 能委員会報告	9:30	栃木県看護協会助産師職 能委員会報告 1. 研修会報告 2. その他	9:30	栃木県看護協会看護師職 能委員会報告 1. 研修会報告
	9:50	休憩	9:50	休憩	9:50	休憩
	10:00	講演 「人生 100 年時代 一人ひとりの看護職が生き生きと働くためには」(仮) 講師:東京医療保健大学 副学長 同 医療保健学部 看護学科 学科長 同 助産学専攻科 専攻科長 教授 坂本 すが 氏				
	11:30	質疑応答				
	11:45	閉会				

日本看護協会歌
光 求めて

山本 敏子 作 詞
小椋 桂 補作詞・作曲

1. 大空のもと 光求めて
看護の心 胸深く
両手にかざす 愛のほむらは
静かに燃える 優しく燃える
今 この時 そして明日に

2. さざなみに揺れ 光求めて
看護の願い 胸熱く
つなぐその手に 通う血潮は
さやかにとける 優しくとける
ただ ひとすじ またひたむきに

3. そよ風に乗れ 光求めて
看護の祈り 胸清く
枕べにたつ 花の香りは
ほのかに匂う 優しく匂う
今 この時 そして明日に
今 この時 そして明日に

1. お お そ ら の も とれ ひ か
2. み お な ん に ゆ とれ ひ か
3. そ よ な か め に の り ひ か

り り も と め てて か ん ご の
り り も と め てて か ん ご の

こ ね い こ が ろ い む む ね ね ふ あ き か つ く
こ の の り む む ね ね ふ あ き か つ く

り よ う て に か ざ す あ は い
つ ま な く ら そ の た つ な は い

の う ほ む ら は し ず か か に も え
の か お り は ほ の か か に と け

る ろ う や さ し く も と え る い
う や さ し く に お う ろ う い

ま だ こ の と き し そ ま し て あ し た
だ こ の と き し そ ま し て あ し た

1.2.C 3.C
に に に い ま こ の と
き そ し て あ し た



栃木県 かんごちゃん 